

内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業
(新たな日ASEAN協力の検討に向けた議長国ブルネイ・
ダルサラーム国に関する基礎調査事業) 調査報告書



株式会社レイン

2021年2月

調査の目的と調査内容（仕様書より）



調査目的：ブルネイは、豊富な天然資源に恵まれ、経済・政治情勢は安定している。日本はブルネイにとって最大の輸出貿易相手国であり、2008年には日・ブルネイ経済連携協定（EPA）が締結される等、良好な関係を築いている。その一方で、経済の大部分を石油、天然ガスに依存している状況から脱却すべく、2008年1月に長期的な国家ビジョンとして「ワフサン・ブルネイ2035」を公表、多様化された経済でのダイナミックで持続可能な社会国家を実現すること目標としている。

上記を踏まえ、ブルネイの産業政策やビジネスをとりまく状況を整理し、同国が目指す経済と産業の多角化にあたっての課題と対策を検討することで、ブルネイの施策推進に協力するとともに、同国ビジネス環境の改善を促す。また、議長国となるブルネイ政府のマルチの場における関心事項を調査し、日ASEAN協力検討のベースとなる情報を整理することを目的とする。

調査内容：ブルネイについて、①以下の基礎情報の収集・整理を行った上で、②同国が抱える経済・社会課題及び産業発展に向けた関心事項（産業分野等）を特定し、③当該課題や関心事項に対する日本側官民の貢献できる分野・取組について検討し、とりまとめる。なお、上記②③を実施するにあたっては、ブルネイ政府やASEAN事務局等関係機関及び進出日系企業等からのヒアリングを行った上でとりまとめを行うこと。

ア) 政治（歴代国家元首と主な政策、内閣・閣僚、行政組織と権限関係、重要な内政問題、政策基本方針・成長戦略・政策ビジョン等、議会、政党、政治行政等キーパーソン、等）

イ) 外交（外交基本方針、EPA、租税条約、投資協定、等）※日本との二国間関係のみならず、第三国との二国間関係を含む。

ウ) マクロ経済（GDP（内訳・一人当たり・成長率等）、失業率、物価、消費指数・動向、国際収支、外貨準備高、対外債務残高、為替レート、輸出入（額・種類・相手国）、直接投資受入、貿易・投資の規制、金融政策、為替・株価、財政収支、公的債務、外資誘致政策、最低賃金、エネルギー需給、等）

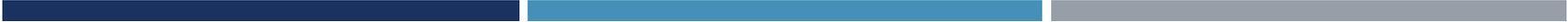
エ) マーケット、企業（主要産業（日系企業の関わりも含む）、主要品目におけるシェア（メーカー別）、日系企業の進出状況マップ（主な工業団地、業種別傾向等）、他国企業の進出状況、最近の投資案件、地元有力企業・財閥、経済界キーパーソン、等）

オ) その他重要事項（地域間格差、民族問題、環境問題、貿易上の問題、等）

目次



ア) 政治	-----	4
イ) 外交	-----	44
ウ) 経済	-----	59
エ) マーケット	-----	111
オ) その他重要事項	-----	135
カ) インタビューから判明したブルネイの現状と今後の課題	-----	143



ア) 政治

国家元首（首相、国防相、財務経済相、外務相兼任）

- ブルネイの国王（スルタン）は1946年7月15日生まれで1968年8月1日に第29代スルタンとして即位したハジ・ハサナル・ボルキア・ムイザディン・ワッダラー国王である。
- 1984年1月1日にブルネイが独立してから現在までの国家元首として君臨している。



フルネーム

HIS MAJESTY SULTAN HAJI HASSANAL BOLKIAH MU'IZZADDIN WADDAULAH IBNI AL-MARHUM SULTAN HAJI OMAR 'ALI SAIFUDDIEN SA'ADUL KHAIRI WADDIEN

役職

首相、国防大臣、財務経済大臣、外務大臣である。ブルネイ・ダルサラームの最高行政機関である。また、5つの憲法機関である枢密院、継承評議会、宗教評議会、閣僚評議会、立法評議会により助言・補佐される。



出所：ブルネイ首相府

プロフィール

1946年7月15日、ブルネイタウン（現在のバンドルスリブガワン）生まれ。ブルネイ・ダルサラームで初期教育を受け、その後マレーシアのクアラルンプールに留学。1966年から67年にかけて、英国王立陸軍士官学校サンドハースト校（英国）で士官として訓練を受けている。1961年、15歳の時に皇太子に即位。父であるアル・マルフム・スルタン・ハジ・オマル・アリ・サイフッディエン・サアドウル・カイリ・ワディエンの自発的な退位に続き、1967年10月5日にスルタンに就任、1968年8月1日に戴冠。1978年、ブルネイ・ダルサラームの独立国家への地位変更について英国政府と協議するためにロンドンへの使節団を率いて訪問。1984年1月1日に英国政府はブルネイ・ダルサラームの外務・国防に関する責任を放棄し、ブルネイ・ダルサラームと英国との間で友好協力条約が結ばれた。Duli Raja Isteri Pengiran Anak Hajah Saleha王妃と結婚、陛下には5人の王子と7人の王女がいる。ポロ、スカッシュ、バドミントンが趣味で、飛行機とヘリコプターの免許を保有。陛下はブルネイの王冠（Darjah Kerabat Mahkota Brunei - DKMB）だけでなく、ブルネイ・ダルサラームの他の勲章のソブリンとチーフを保持。外国の勲章や勲章も受けている。

出所：ブルネイ首相府 (<http://www.pmo.gov.bn/Pages/Prime-Minister.aspx>)

皇太子（首相府上級相）

- ビラ皇太子は、1974年2月17日生まれで1998年8月10日に皇太子に即位。
- 2005年5月に首相官邸の上級相に任命されている。



フルネーム

HIS ROYAL HIGHNESS PRINCE HAJI AL-MUHTADEE BILLAH IBNI HIS MAJESTY SULTAN HAJI HASSANAL BOLKIAH MU'IZZADDIN WADDAULAH

役職

1998年8月10日に皇太子に即位、2005年5月24日に首相官邸の上級相に任命される。

プロフィール



出所：ブルネイ首相府

1974年2月17日、バンドルスリブガワン生まれ。1991年にはパドゥカ・セリ・ベガワン・サイエンス・カレッジで教育一般サーティフィケート（ケンブリッジ）のOレベル試験に合格。Duli Pengiran Muda Al-Muhtadee Billah Collegeに進学、1994年には一般教育資格（ケンブリッジ）の試験に合格。ブルネイ大学の講義を受講、1995年10月からオックスフォード・イスラム研究センターで海外教育を開始。翌年オックスフォード大学の外交官プログラム入学、1997年卒業。1998年8月3日に外交学のディプロマを授与。2004年3月25日にブルネイ国王殿下にブルネイ軍の将軍の位を授与され、2005年5月5日警察副警視総監の位を授与される。2006年6月28日に国家災害評議会の議長に任命。2006年9月4日、ブルネイ・ダルサラーム大学の第18回召集式で、文学の名誉博士号を授与される。ブルネイ・ダルサラーム大学の副学長。2004年9月9日にパドゥカ・セリ・ペンギラン・アナク・イステリ・ペンギラン・アナク・サラ・ビンティ・ペンギラン・サレー・アブ殿下と結婚。スヌーカー、ボウリング、バドミントン、サッカーが趣味。スヌーカーやバドミントンの選手権に参加、東南アジア競技大会では、ビリヤードとスヌーカーの種目で国を代表し、フィリピンのマカティで開催された9ボール（男子シングル）世界プール選手権、アラブ首長国連邦のフジャイラで開催された男子世界8ボール選手権に参加。自身のサッカークラブを経営、地元セミプロサッカーリーグに参戦、地域のクラブ間トーナメントやシンガポールリーグにも国を代表して参加。

出所：ブルネイ首相府（<http://www.pmo.gov.bn/Pages/Senior-Minister.aspx>）

主要閣僚名簿

- 主要閣僚は以下の通り。国王は、国王、首相、国防大臣、財務・経済大臣、外務大臣を兼務している。

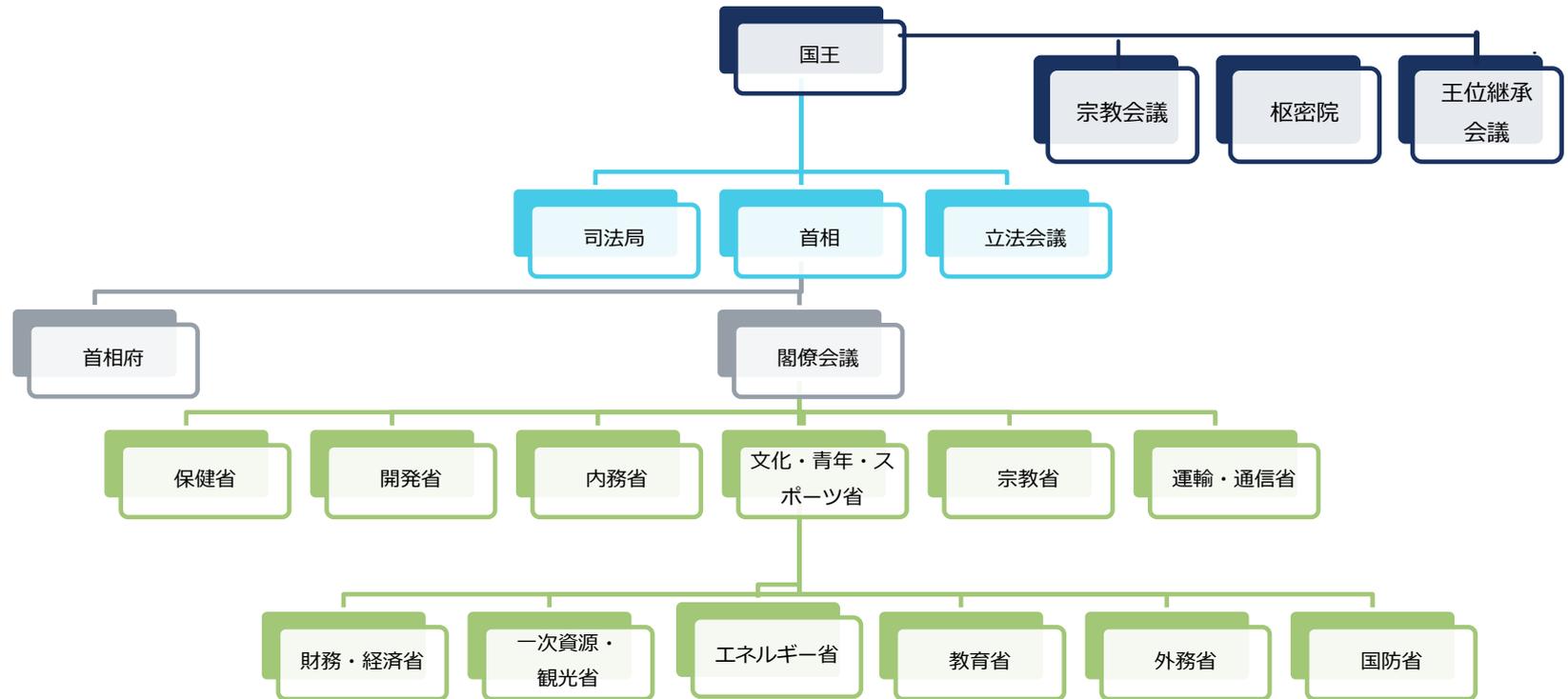
閣僚名簿

- Sultan (スルタン) : HASSANAL Bolkiah , *Sir*
- Prime Min. (首相) : HASSANAL Bolkiah , *Sir*
- Senior Min. (首相府上級大臣・皇太子) : Al-Muhtadee BILLAH , *Crown Prince*
- Special Adviser and Min. at the Prime Min.'s Office (特別顧問・首相府大臣) : Laila Utama ISA bin Ibrahim
- Ministry at the Prime Minister's office (首相府大臣) Dato Seri Setia Awang Haji Abdul Mokti bin Haji Mohd Daud
- Min. of Transport and Communications (運輸・通信大臣) : Abdul MUTALIB bin Yusof
- Min. of Culture, Youth, & Sports (文化・青年・スポーツ大臣) : AMINUDDIN Ihsan Abidin
- Min. of Defense (国防大臣) : HASSANAL Bolkiah , *Sir*
- Min. of Defense II (第二国防大臣) : HALBI Mohammad Yussof
- Min. of Development (開発大臣) : SUHAIMI bin Gafar :
- Min. of Education (教育大臣) : HAMZAH bin Sulaiman
- Min. of Energy at the Prime Min.'s Office (エネルギー大臣) : MAT SUNY bin Hussein
- Min. of Finance & Economy (財務・経済大臣) : HASSANAL Bolkiah , *Sir*
- Min. of Finance & Economy II (首相府大臣兼第二財務・経済大臣) : AMIN Liew bin Abdullah
- Min. of Foreign Affairs (外務大臣) : HASSANAL Bolkiah , *Sir*
- Min. of Foreign Affairs II (第二外務大臣) : ERYWAN Yusof
- Min. of Health (保健大臣) : ISHAM bin Jaafar
- Min. of Home Affairs (内務大臣) : Awang ABU BAKAR bin Apong
- Min. of Primary Resources & Tourism (一次資源・観光大臣) : ALI bin Haji Apong
- Min. of Religious Affairs (宗教大臣) : BADARUDDIN bin Othman
- Permanent Representative to the UN, New York (国連代表) : Abdul Ghafar ISMAIL

行政組織

- 行政組織は国王を頂点とし、13府省である。大臣—副大臣—次官—局長—一般職員という組織体制であり、次官以下は公務員である。

国家機構図



出所：クエアシンガポール事務局 (http://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2018/03/05_2017-Brunei-gaiyo.pdf) および在ブルネイ日本国大使館 (https://www.bn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/seiji.html)

省庁毎の詳細

- 13府庁の役割はそれぞれ以下の通りである。

省庁	役割
首相府 Prime Minister's office	首相府HPによれば、首相府とは、ブルネイの国王の政府の主要機関であり、国家の発展と発展に向けた国家政策の立案、調整、実施、およびマレー・イスラム王政（M.I.B.）の原則と価値観に沿った国民の幸福の維持に向けた指導を行っている。
財務・経済省 Ministry of Finance and Economy	財務・経済省ホームページによれば、財務省の役割は以下の通り： <ul style="list-style-type: none">政府と国の財政の安定性を確保する。政府のインフラプロジェクトの実施のための年間支出を計上する。国の食料安全保障を確保し、TAPとSCP（ブルネイにおける退職金制度）を通じた社会保障を確保する。国の経済成長を促進するための政策とガイドラインを提供する。
内務省 Ministry of Home Affairs	内務省は、ブルネイ・ダルサラームが独立した主権国の地位を取り戻した1984年1月1日に設立された省の1つ。ビジョンとして、安全で繁栄するブルネイ・ダルサラームに向けた統一されたダイナミックなコミュニティ、ミッションとして、安全とセキュリティのためにコミュニティと協力することを掲げている（ブルネイ内務省）。出入国管理、消防、労働、地方行政の面において主要な役割としている（在ブルネイ日本国大使館）
外務省 Ministry of Foreign Affairs	外務省HPによれば、外務省はブルネイの完全独立再開に伴い正式に設立された。その主な機能は、ブルネイ・ダルサラームの外務業務を徐々に引き継ぐことであった。2005年8月1日、一次資源・観光省の国際関係貿易部が外務省に統合された。これに伴い、外務省は外務貿易省として知られるようになった。

省庁毎の詳細

- 13府庁の役割はそれぞれ以下の通りである。

省庁	役割
国防省 Ministry of Defense	国防省の役割は同省HPによれば、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">国家の平和主権と安全保障、特に人的資源と装備の能力を維持し、国家の連帯と発展と調和を維持すること。ブルネイ・ダルサラーム国とその相手国との間で、地域的にも国際的にも軍事的な二国間関係を強化し、両政府、特に軍隊にとって有益な、安定した、積極的で相互理解を持つ。課題に直面した際に、全銀協職員の間にも効果的な競争力を生み出すこと。国防省内の環境の変化に伴う変化の触媒となることを可能にするため、軍人と文民の職員の効率性と有効性を高めること。他の政府機関がその任務と責任を遂行するための支援サービスと協力を提供すること。
教育省 Ministry of Education	教育省のビジョンは「Quality Education, Dynamic Nation」を標語とし、ビジョンは質の高い教育、ダイナミックな国家。ミッション標語は「We deliver holistic education to achieve fullest potential for all」であり、ミッションは全人的な教育の提供と潜在能力を最大限に発揮することである。
宗教省 Ministry of Religious Affairs	宗教省HPによれば、1959年以来、宗教局はイスラム教の宗教を保護するために行動し、イスラム教に関連するすべての問題と、この国のイスラム教の利益のためのプログラムと活動の計画、実施、評価におけるその役割に責任を持つ宗教機関として開発された。ビジョンとしては、追悼と平和と繁栄の国、最も寛容な神を達成するための完全で完璧な生き方としてのイスラム教の形式と実践に力を与えること、ミッションとしては、イスラム法、憲法、法律、マレーイスラム君主哲学国に基づいた国の発展と繁栄のための政策と効果的な管理とダイナミクスを通じて、イスラム教を支援し維持し、それらを発展させることがある。

省庁毎の詳細

- 13府庁の役割はそれぞれ以下の通りである。

省庁	役割
一次資源・観光省 Ministry of Primary Resources & Tourism	一次資源・観光省は、同省HPによると、2015年10月22日に設立された。ブルネイ・ダルサラームの一次資源部門（すなわち農業、漁業、林業）や観光部門の成長を強化するという国王の抱負を示している。これらのセクターの成長は、持続可能な経済成長とブルネイ・ビジョン2035の達成に直接かつ重要な貢献をすることになる。ビジョンは、一次資源と観光分野の生産高の急成長を目指し、経済成長に貢献するため、ブルネイ・ビジョン2035を策定すること、ミッションは、国内外の投資を促進し、生産性向上、ハイテク活用、輸出市場への注力を重視し、GDP成長に大きく貢献する一次資源・観光分野の生産量成長を加速させることとしている。
運輸・通信省 Ministry of Transport and Infocommunications	運輸・通信省のHPによれば、ビジョンは、コネクテッド・スマート・ネーションであり、ミッションは、より大きな社会経済的機会、イノベーション、高い生活の質のために接続性を強化することである。通信省は、ブルネイ独立直後に設立。現在の使命は以下： a. デジタル経済評議会の設立。National IT Council (BIT Council) とE-Government Leadership Forum (EGLF) の役割を引き継ぎ。 b. サイバーセキュリティ専門国家機関としてサイバーセキュリティブルネイ (CSB) 設立。 c. 首相府の国立電子政府センター (EGNC) と政府全体のCIO部門 (OGCIO)、およびエネルギー省のデジタル国家部門の運輸情報通信省への吸収。 d. 当時エネルギー (エネルギー・人的資源) ・産業省の産業ポートフォリオの下にあった科学技術革新部門 (ブルネイ研究評議会の役割を含む) が運輸情報通信省に吸収。 運輸情報通信省の最新の構造も拡張され、次のものが含まれる。 i. 気象局 ii. 陸運部 iii. 民間航空局 iv. 郵便サービス部 v. E-Government National Center

出所：在ブルネイ日本国大使館（https://www.bn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/seiji.html）
ブルネイ政府（<https://www.gov.bn/sitepages/Directory.aspx>）他出所表中記載

省庁毎の詳細

- 13府庁の役割はそれぞれ以下の通りである。

省庁	役割
保健省 Ministry of Health	保健省HPによれば、保健省は、健康と福祉を向上させるために、効果的・効率的で、国内のすべての人がアクセスできる、質の高い包括的な医療システムを目指している。Core Valueとして、Client First、Together、Excellence、Dynamicをあげている。そのため、保健省は3つの戦略的優先事項として以下を定義している。健康はすべての人に関係があるということ浸透させること、非伝染性疾患（NCDs）の予防と管理 - 非伝染性疾患（NCDs）の予防と管理、連携と統合により、優れたサービスを提供。
開発省 Ministry of Development	開発省は石油・天然ガスに依存した経済脱却を目指して、開発事業を計画、実施、規制している。また日本の環境省に相当する機能もこの省が果たしている。同省は、公共事業局、土地局、測量局、住宅開発局、都市・地方計画局、環境・公園・レクリエーション局より構成されている。
文化・青年・スポーツ省 Ministry of Culture, Youth & Sports	文化・青年・スポーツ省のビジョンは、同省HPによれば、コミュニティ活動、文化、若者、スポーツを通じて、コミュニティに明確で意味のある方向性を提供。愛情と思いやりのある社会を育てる。ボランティア精神を高める。帰属意識と愛国心を植え付ける。活気に満ち、知的で、情報に基づいた、回復力のある、健康でバランスの取れた社会を形成する。純粋なアイデンティティを持つ社会の形成を可能にするための包括的な国内ガイドラインを提供する、となっている。体育の振興の他、マレー・ブルネイ文化の振興や弱者に対する募金活動を含む社会福祉活動などを実施している。
エネルギー省 Ministry of Energy	人材開発、エネルギー政策及び産業政策を担当。同省HPでは、ミッションを、国の繁栄のため、ブルネイ人により導かれる多様性のあり、持続可能な経済としている。電力サービス局、電力総局の2つの局（Department）、持続可能なエネルギー課、人的資源・協力課、国内価値課の3つの課（Division）、法的ユニット、電力・発電ユニット、国際関係、戦略立案ユニット、国内監査ユニットがある。

出所：在ブルネイ日本国大使館（https://www.bn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/seiji.html）
ブルネイ政府（<https://www.gov.bn/sitepages/Directory.aspx>） 他出所表中記載

政治制度

- 議会にあたる立法府（Legislative Council）の一院制で立法は行われている。国政選挙はない。裁判は民事裁判所と宗教裁判所が存在する。政治は国王により完全に支配されている。政治政党は合法的なものは1政党のみで、活動はほぼない。

政治制度等

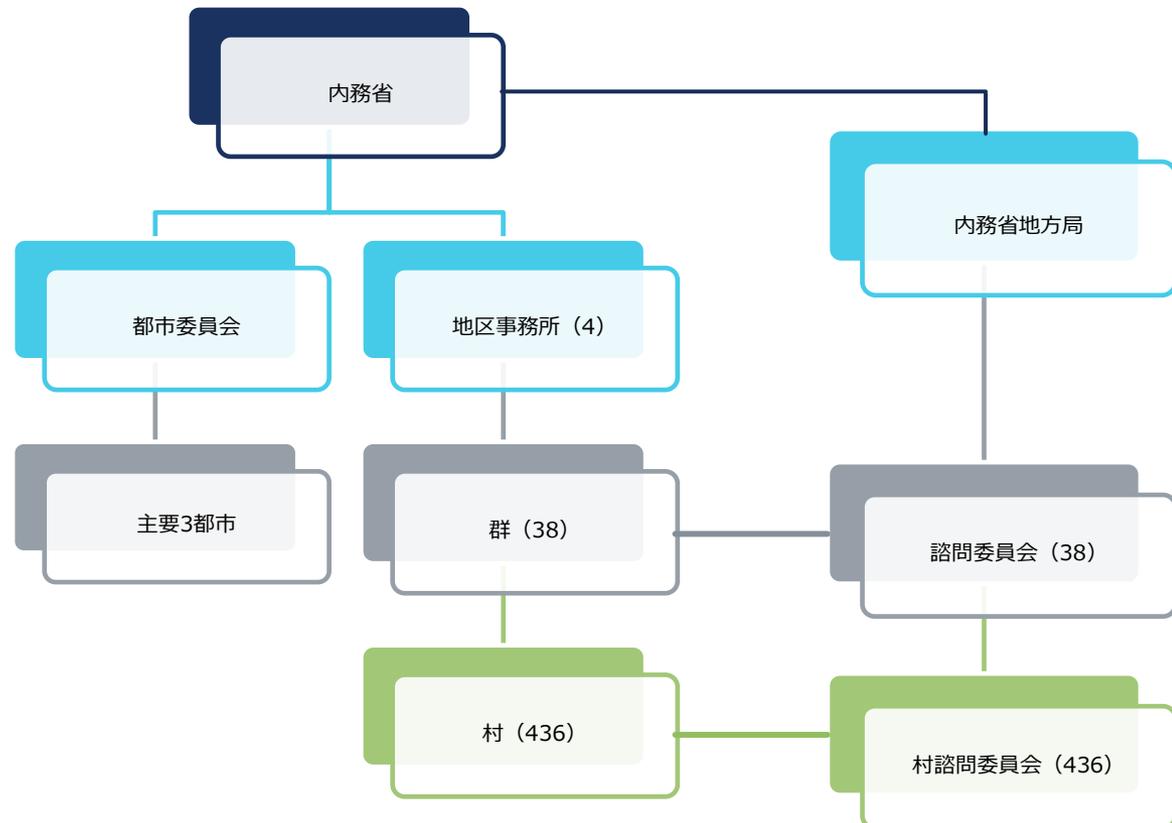
- **議会**：1984年から中断していた任命立法府（The appointed legislature）は、2004年に一時的に再開された。間接的に選出された5人の議員で構成される新しい立法府、Legislative Councilが2005年に召集され、以来、定期的開催されています。一時、45名の議員のうち15名が一般投票で選出される新立法府を導入する計画が発表されたが、その後無期限に棚上げされている。
- **法制度**：ブルネイには民事裁判所と宗教裁判所がある。控訴は宗教事件では宗教評議会に、その他の事件では高等裁判所と控訴裁判所に行われる。シャリーア法に基づくより厳格な刑法の段階的導入が進められている。主要な司法ポストはすべてスルタンの任命者によって占められている。
- **国政選挙**：最後の選挙は1962年に行われたが、2005年に再結成されて以来、Legislative Councilは大部分が任命された組織であり続けている。選挙は当面予定されていない。
- **国の統治**：スルタンと皇太子と側近が、1962年以來の非常事態の下（今も解除されていないが、国情は安定）で、閣僚会議を含むすべての国家権力機関を支配している。
- **主な政治団体**：現在、唯一の合法的な政党は、2005年に合法化されたパルティ・ペンバングナン（PP、国家開発党）。他の政党は2007-08年に政府によって登録解除された。PPは活動していないようである。1990年以來、ムラユ・イスラム・ベラジャ（マレー・イスラム王政）の国家イデオロギーの推進が強化されてきた。

出所：Economist（<http://country.eiu.com/brunei>）

行政組織（続き）

- ブルネイには地方自治体は存在せず国による地方行政が行われている。4つの行政区分（Belait, Brunei-Muara, Temburong, Tutong）があり内務省の4つの地区事務所と3つの都市委員会が管轄。地区事務所最高責任者は上級政府職員で地区事務所長で政府が任命。

内務省の地方行政機構図



出所：クレアシンガポール事務局（http://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2018/03/05_2017-Brunei-gaiyo.pdf）

社会課題

- 政府は、過度の資源依存型産業構造からの転換と雇用創出を目的とする石油・天然ガス部門以外の産業の発展に向け、経済構造の多様化、インフラ整備、人材育成を目標に成長戦略を推進している。

ブルネイのおもな社会課題



石油・天然ガスへの過度な依存

GDP の 50%以上、輸出収入の 80~90%、国家歳入の 75~90%を占める。



経済成長率の低さ

2019年は3.9%だが、2016年までの4年間はマイナス成長



政府への過度の依存

就労人口の過半が公務員、GDP約20%のみが民間セクター



未発達な民間部門

従業員20名未満の零細企業が大半

- ブルネイは資源依存が高いため、資源価格下落の影響を受けやすい。民間部門は依然として未発達で（GDPの20%）、ほとんどは中小企業（繊維、家具、食品部門）である。その結果同国は大規模な輸入国となっている。現在、エネルギー埋蔵量が枯渇しつつあることから、国は経済成長を実現するために、中小企業や零細企業の支援や国民の育成に力を入れているが、これまでのところ目立った成果は出していない。
- 成長を促進するために、マレーシア・ブルネイ間の高圧送電線プロジェクトや国際空港の開発など、開発投資を増やしてきた。金融改革にも力を入れている。教育分野にも大きな投資が行われている。
- 失業率は2019年に9.3%に達している。同国には貧困ラインの公式測定はないが、国連の報告書によると、人口の約5%が貧困状態にあるとされている。

経済・財政状況

- 経済状況はコロナで鈍化し、経常黒字は減少傾向であり、国家予算も大幅に減少しており、財政赤字も大きいですが、債務残高対GDP比は極めて低く、インフレ率も低めで安定している。

ブルネイの経済・財政状況



経済成長率は コロナで鈍化

2019年3.9%、コロナの影響で20年は1.3%に鈍化しコロナ後の世界経済回復を条件に21年に3.5%の予測。



国家予算の 大幅な減少

石油収入減少で国家予算は過去数年大幅減少、19年財政赤字は11.4%だが債務残高対GDP比は2.8%と極めて低い



経常黒字は減 少傾向

経常黒字は緩やかだがコロナや原油価格の下落により、2019年以降減少予想



インフレ率は低 め安定

19年の年平均インフレ率は-0.5%20年には0.9%、21年には1%とやや上昇するが基本低め安定

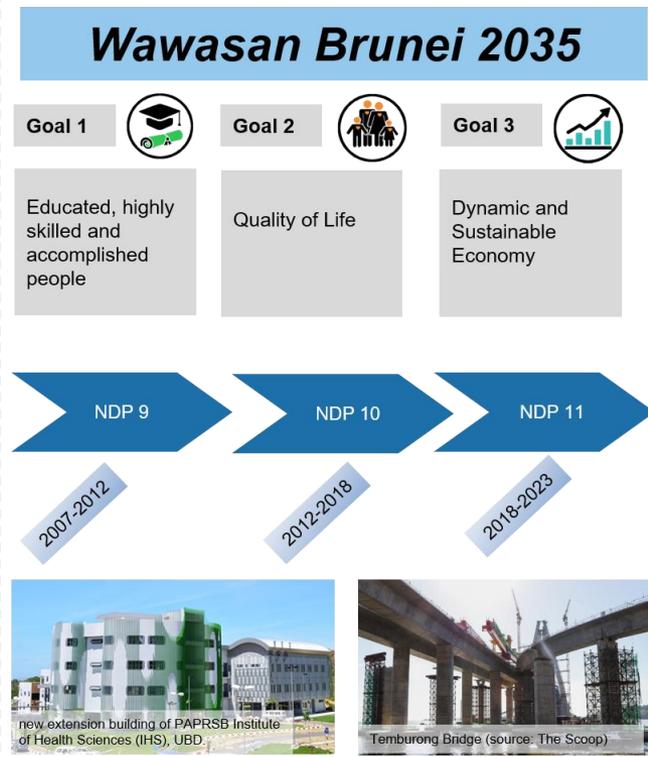
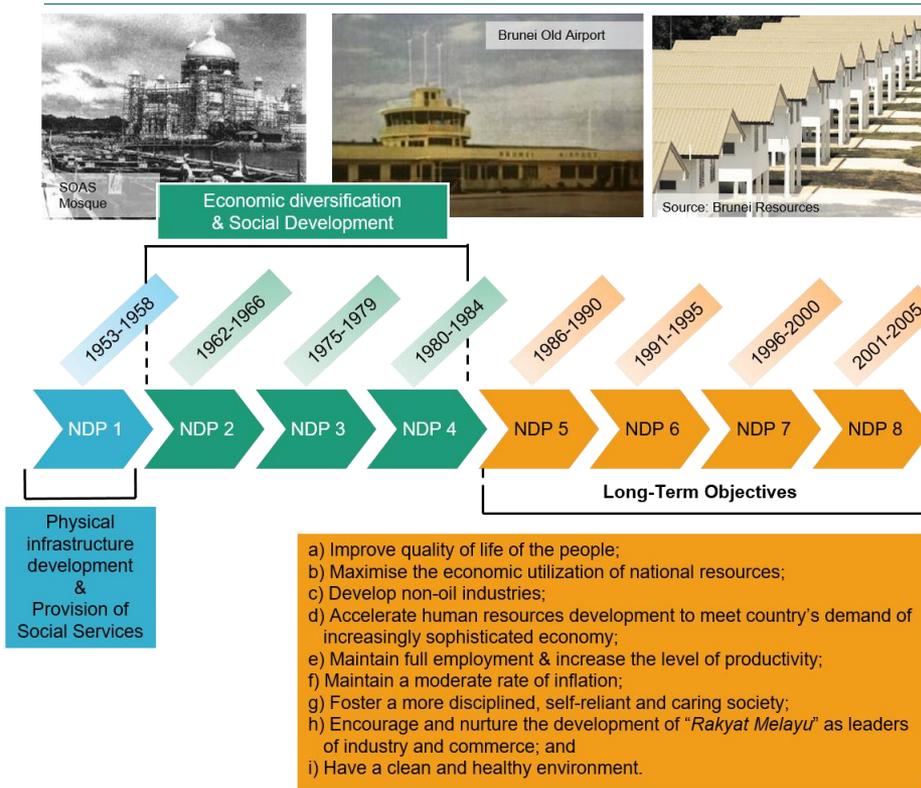
- IMFは、世界の石油・ガス価格の緩やかな回復を背景に、2019年の経済成長率を3.9%と予測。IMFの最新予測では新型コロナウイルスの発生により、2020年のGDP成長率は1.3%に鈍化し、パンデミック後の世界経済の回復を条件に2021年には3.5%まで回復すると予想されている。
- 石油収入の減少により、国家予算は過去数年で大きく減少し、その結果、2019年の財政赤字は11.4%（IMFデータ）と推定され、今後数年で徐々に減少すると予想。一方同国の債務残高対GDP比は2.8%と極めて低い水準。政府債務は今後数年間は安定的に推移すると予想される。
- 同国の経常黒字は緩やかだが新型コロナウイルス感染拡大や原油価格の下落により、2019年以降は減少すると予想。ブルネイの物価は、近年の世界的なインフレ傾向にもかかわらず、2019年の年平均インフレ率は-0.5%と引き続き安定性が高く、2020年には0.9%、2021年には1%とやや上昇すると予測（2020年4月IMF）。

出所：OCAJI (<https://www.ocaji.or.jp/pdf/branch/OCAJI150607b.pdf>) フランス政府 (<https://import-export.societegenerale.fr/en/country/brunei-darussalam/economy-country-risk>)

成長戦略・政策ビジョン

- ブルネイでは、National Development Planという国家開発計画が策定されており、現在のものは2018年から2023年までの5年間で、第11次計画である。これに加え、30年の長期計画である、Wawasan Brunei 2035があり、5年ごとの計画を包括している。

過去の国家開発計画



出所：ブルネイ政府 (<http://www.deps.gov.bn/SitePages/RKN%20Journey.aspx>)

歴代の国家開発計画概要

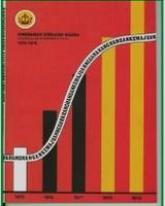
- ブルネイでは、National Development Planという国家開発計画が策定されており、現在のものは2018年から2023年までの5年間で、第11次計画である。これに加え、30年の長期計画である、Wawasan Brunei 2035があり、5年ごとの計画を包括している。

過去の国家開発計画

 <p>RKN 1 (1953 - 1958)</p>	<p>最初の国家開発計画。道路、橋、学校、病院、社会サービス、ラジオ、電話、電気などの技術機器のインストールなどの建物の主要な建設工事に重点を置いた計画。1億BNDの予算が割り当てられている。</p>
 <p>RKN 2 (1962 - 1966)</p>	<p>5億4300万BNDを配分。ブルネイの人々の経済的、社会的、文化的生活を強化、改善、発展させることを目的とし、以下のような目標を掲げている：</p> <ul style="list-style-type: none">• 経済の多様化。• 生産性の向上による一人当たり所得の増加。• 高水準の雇用の維持• 比較的安定した物価水準を維持すること。• あらゆるレベルの教育の適切かつ包括的な国家システムを開発する。• 国民健康の包括的なシステムを開発する。• 適切な公共サービス施設を提供すること。• 民間部門の参加を奨励し、促進すること。

出所：ブルネイ政府 (<http://www.deps.gov.bn/SitePages/RKN%20Journey.aspx>)

歴代の国家開発計画概要（続き）

 <p>RKN 3 (1975 - 1979)</p>	<p>第三次国家開発計画、総予算5億BND。ブルネイ国民の経済的、社会的、文化的生活を強化し、改善し、さらに発展させるというRKN2（1962-1966）の目標に沿って、以下の目標を優先して策定・設計された。</p> <ul style="list-style-type: none">• 高水準の雇用を維持すること。• 農業・産業の発展を加速させ、経済の多角化を図る。
 <p>RKN 4 (1980 - 1984)</p>	<p>第4次国家開発計画は、22億BNDを配分、国民の経済的、社会的、文化的生活を強化、改善、発展させることに重点を置き、以下の4つの事項に影響を与える項目として置いた。</p> <ul style="list-style-type: none">• ブルネイが1983年までに独立を達成し、平和、安全、繁栄を確保・維持するために重要な政治的要因。• 絶え間ない石油価格の上昇によってもたらされたエネルギー資源を節約する必要性への意識の高まり。• 地域諸国の地政学的状況の変化。• 近隣諸国からの安価な移民労働者の獲得が困難になっていること。
 <p>RKN 5 (1986 - 1990)</p>	<p>第5次国家開発計画は、37億BNDを割り当て、国の経済的・社会的発展を強化しながら、国民の生活水準を向上させるための様々なサービスや施設を提供することを目指し、以下が掲げられた。</p> <ul style="list-style-type: none">• 国の天然資源の経済的利用を最大化する。• 生産的な部門に多くの資金を配分する。• 人材の育成を加速する。• 産業振興のための施設整備を行う。

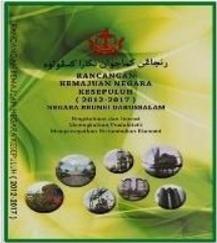
出所：ブルネイ政府 (<http://www.deps.gov.bn/SitePages/RKN%20Journey.aspx>)

歴代の国家開発計画概要（続き）

 <p>RKN 6 (1991 - 1995)</p>	<p>第6次国家開発計画は、55億BNDが配分され、特に国民の生活水準と生活の質を向上させ、国の経済をさらに強化することで、国のニーズを満たすことを目的とした。以下の目的を強調した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人材育成をさらに加速させる。 • 経済基盤を拡大し、産業に好ましい状況を作る。 • 政府支出の最適化。 • 石油・ガス産業の発展を維持する。 • 強力な民間セクターの発展を奨励する。 • 清潔で健康的な環境の維持。
 <p>RKN 7 (1996 - 2000)</p>	<p>第7次国家開発計画は、総予算72億BNDで1985年にスタートした20年長期開発計画の第3次5カ年計画。国民の生活の質をさらに向上させ、国家の経済的成果を高めることを目的とした。</p> <p>RKN7では、経済の多様化、適切かつ計画的なインフラと公共施設の提供、効果的な人材育成の実施、社会開発プロジェクトの実施、適切な技術の活用、環境の継続的な保護を通じたバランスのとれた社会経済の発展に重点を置いた。</p>
 <p>RKN 8 (2001 - 2005)</p>	<p>第8次国家開発計画（RKN 8）は、総予算95億BNDで以下の強化と拡大に焦点を当てて配分：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 石油・ガス産業。 • 経済の多様化、新たな雇用機会を開くことができる付加価値産業。 • 人材育成。 • 投資のためのより助長的な環境の形成。 • インフラ施設と十分に計画された公共施設の提供を強化する。 • 民間部門の積極的な参加。

出所：ブルネイ政府 (<http://www.deps.gov.bn/SitePages/RKN%20Journey.aspx>)

歴代の国家開発計画概要（続き）

 <p>RKN 9 (2007 - 2012)</p>	<p>第9次国家開発計画では、以下のセクターの開発プロジェクトを実施するために総額95億BNDが割り当てられた：産業・商業部門、観光セクター、交通・通信部門、社会サービス部門、人事・教育部門、環境セクター、公共事業セクター、科学技術・イノベーション、ICTセクター、セキュリティセクター</p>
 <p>RKN 10 (2012 - 2017)</p>	<p>第10次国家開発計画は、テーマとして「知識と技術革新、生産性向上、経済成長の加速」を立て、より速く、より高い経済成長を達成するための開発努力に焦点を当てている。計画を実施する上での6つの戦略的発展の分野を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教育を受け、高度に熟練した人口 • 高品質の生活 • 促進的なビジネス環境 • 知識とイノベーションに基づく生産的で進歩的な経済 • 良好なガバナンスと政府の近代化 • 高品質で持続可能な開発インフラ <p>総額65億BNDが割り当てられ、17億ドル追加投入、総予算は82億BND。</p>
 <p>RKN 11 (2018 - 2023)</p>	<p>第11次国家開発計画では、「経済成長の触媒としての非石油・ガス部門の生産量の増加」をテーマに、6つの戦略的開発を掲げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教育と訓練の質を向上させ、教育を受けた高度に熟練した人材を輩出する。 • 産業界の要求に沿った人材の育成 • 先見性のあるワサティア（中庸）コミュニティの構築 • 国民の持続可能な福祉の強化 • 非石油・ガス部門の生産量と国内総生産への貢献度を高める。 • 健全なビジネス環境のための政府のガバナンス強化 <p>5年間で総額35億BNDが186のプロジェクトに割り当てられている。</p>

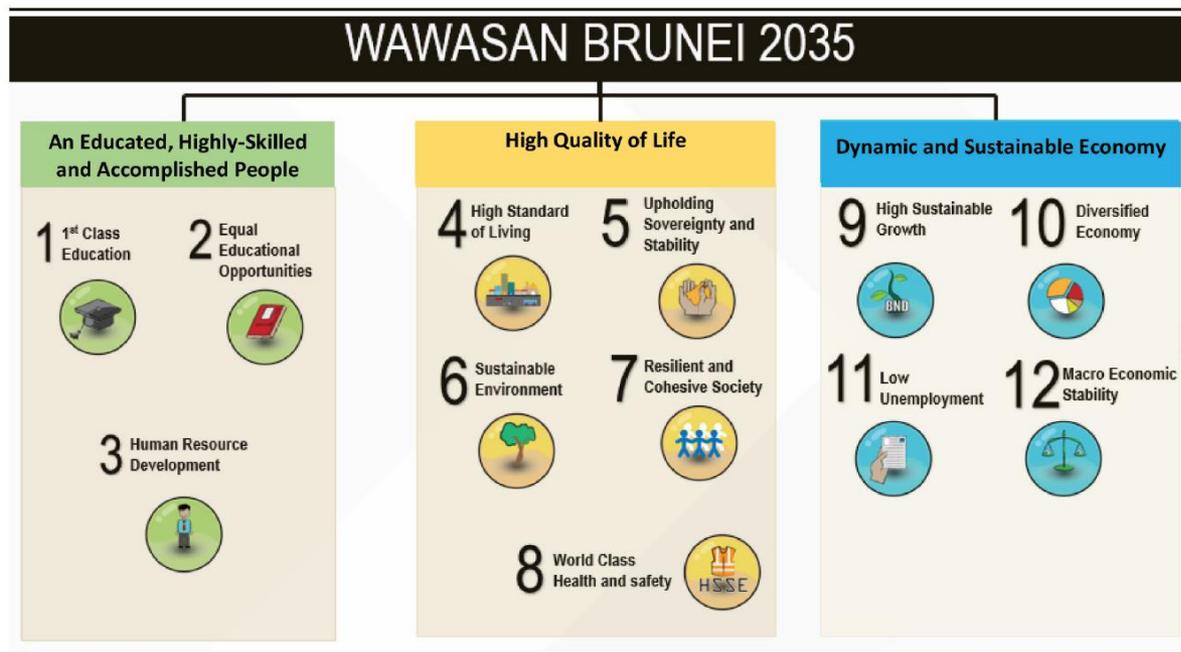
出所：ブルネイ政府 (<http://www.deps.gov.bn/SitePages/RKN%20Journey.aspx>)

WAWASAN BRUNEI 2035について

- WAWASAN BRUNEI 2035は、2008年に設定された30年計画である。大目標として、I. 教育された高度なスキルを持つ成熟した人々、II. 高品質な暮らし、III.ダイナミックで持続可能な経済の3つが掲げられ、その下に合計12の目標がある。

Wawasan Brunei 2035の目標

- I.教育された、高度なスキルを持つ成熟した人々（①ファーストクラスの教育、②平等な教育機会、③人材育成）、II. 高品質な暮らし（④高水準の暮らし、⑤主権擁護と安定、⑥持続的な環境、⑦団結力のある社会、⑧世界水準の健康と安全）、III. ダイナミックで持続可能な経済（⑨高度に持続可能な成長、⑩多様性のある経済、⑪低い失業、⑫マクロ経済の安定）がその内容となっている。



出所：第11次国家開発計画原文

第11次国家開発計画について

- テーマは“Increased Non-Oil and Gas Sector Output as Catalyst for Economic Growth”。最も重点を置いているのは非石油・ガス部門の生産の増大、政府の効率性向上、スキルを持った有能で力強い労働力育成、民間部門のダイナミズムの改善にある。

第11次国家開発計画の目標

- 目標（Thrust）は以下の6つが掲げられている。



教育の質の改善と高度なスキルを持つ人材を教育するためのトレーニング



産業の要請に従った人材の育成



先見性がある中庸な（Wasatiah）コミュニティの構築



持続可能な人々の福祉の強化



非石油・ガスセクターのGDPへの貢献を増加させる



助長的なビジネス環境の情勢のための政府のガバナンス強化

第11次国家開発計画について

- 1つ目は教育の質の改善と高度なスキルを持つ人材を教育するためのトレーニングであり、試験でよい点を取れるようにすることと、技術・職業訓練校の強化が主たる目標として掲げられている。

目標① 教育の質の改善と高度なスキルを持つ人材を教育するためのトレーニング



目的① 教育の到達度の改善

公的な試験、特に数学、科学、語学、ICTでよい点を取れるようにし、先進国に匹敵する教育を受け、多才で革新的な人的資本を開発する。



目的② 技術・職業訓練教育の多様化と品質の改善

国のニーズに従い、より良い品質のトレーニングを提供し、スキルを再強化し、才能と能力を高め、論理的に考えられ、革新的で、物理的にも心理的にも能力の高い人材を育成する。

- 上記2つの目的に対し、計画では「21世紀の国家教育システム」(SPN21)のイニシアチブを導入、市民に知識、スキル、時代に沿った態度と価値を身に着けるために動いている。
- また、Brunei Darussalam Teachers Academy (BDTA)では、教員のスキルと知識を高めるための教育プロフェッショナリズム開発フレームワークのイニシアチブもある。
- Teacher-Workplace Trainer Partnership Programmeもあり、教師が教育手法や教訓、必要性や同産業で使われている機器や技術についての知識を共有するものであるが、これは非石油・ガス分野に対しても広げることができると考えられている。
- リーダーシッププログラムも行われとり、教師とトレーナーはリーダーシップの度合いを測られ、より効果的な教育プロセスが取れるようにしている。ICTやデジタルリテラシー教育にも力が入れている。
- 起業家精神の植え付けも、National Entrepreneurship Agenda (NEA)で行われている。自立しており、クリエイティブ、革新的で、ビジョンがあり、機会を求め、リソースを多く持ち、リスクを認識できる人材の育成に力を入れている。Brunei Entrepreneurship Education Scheme(BEES)2.0もあり、若者にビジネスコンセプトを教育している。
- 奨学金も多く出されている。生涯教育も重要視されている。

出所：第11次国家開発計画原文

第11次国家開発計画について

- 2つ目は産業の要請に従った人材の育成である。人材を国の成長と開発の欠かせない資産と位置づけ、非石油・ガス分野において市場のニーズに合う人材を育成する必要性を説いている。失業率を減らし、貧困を減少させ、ビジネスコストを低減させることを目指す。

目標②産業の要請に従った人材の育成

- 異なるフィールドでの複数のスキルを持った専門家を育てる必要性が説かれている。
- 現状、公共部門の事務が国内の人材の22.9%を雇用しており、卸・小売り・貿易が12.7%、サービス業が23.9%、非熟練部門の雇用が16.7%、専門職が16.5%となっている。
- 失業者の55%は中学レベルまでしか教育を受けておらず、2018年には5,040の求職があるが、地元の人間で埋まった職は2,764しかない。
- 2018年にトータルの人材のうち、技術・職業訓練教育を受けた人材は15.1%であった。
- 異なるレベルの教育を失業率の低減のために行い、より多くの専門家を輩出、国の発展に寄与することを目指している。奨学金や研究プログラムなどもある。イニシアチブとしては、以下3つがある。



Centre for Capacity Building (PPK)

失業者を減らし、3,000人レベルに2018年末に持っていく。地元の失業中の若者にスキルを獲得させ、地元産業で働けるようにする。



JobCentre Brunei – i-Ready

求職者が産業のニーズに沿って能力を身に付けられるよう、職業経験やスキルを身に付けることができるプログラム。実際の働く現場で、アカデミックに限らない力を身に付けさせる。



Manpower Planning Unit

Industry Competency FrameworkとIndustrial Skills Qualificationがあり、前者は技術・職業訓練トレーニングプログラムであり、後者は学生にトレーニングを受けるインセンティブを与えるものである。Youth Development CentreなどやEntrepreneurship Development Centreなどでも似たようなプログラムがある。

出所：第11次国家開発計画原文

第11次国家開発計画について

- 3つ目は先見性がある中庸な (Wasatiah) コミュニティの構築である。イスラム教の教えを最善で最高で究極のものと位置づけ、先見性がありWasatiah (中庸) なコミュニティをBekarih (何かをしようと思う) 態度を醸成するというものである。

目標③先見性がある中庸な (Wasatiah) コミュニティの構築

- ブルネイでは2015年に前年より生活保護をもらっている人が8.0%増えたとしている。公的部門の雇用は51.2%であったが、2018年には48.8%になっている。自営業者は4.3%、2.8%が雇用者、0.5%が家族経営の企業の従業員である。
- こうしたことから、政府は小中学レベルからの学びにフォーカスし、有能で、プロフェッショナルで、高い技術を持つ教員を育成し、知的スキルが高く、モラルを持ち、倫理的な考え方をする人達を育てようとしている。
- コミュニティのマインドセットを独立的で、モチベートされ、勤勉で生産性の高いものにしようとしている。

第11次国家開発計画について

- 4つ目は持続可能な人々の福祉の強化である。教育、電気水道、道路、住処、医療サービス、公共の安全サービス、橋などの様々な公共サービスを提供、低所得者への補助をすることで、Wawasan Bruneiの目標である高い品質の暮らしを実現することを目指している。

目標④持続可能な人々の福祉の強化

- ブルネイはHuman Development Indexで2016年30位であったが、国のターゲットでは10位以内を目指しており、まだそこには届かない。国家開発計画（RKN）では、こうした福祉の向上をコスト効率性、お金に見合った価値、機能的ニーズを満たしながら目指したいとしている。
- 医療・ヘルスケアサービスを継続的に提供できるよう、病院を増設したり、同分野の研究室を立てたりしている。
- また、水供給システムの建設、修理、アップグレードの事業も行われているほか、国家居住スキームの下で住居の供給、メンテナンス、修理や、図書館のアップグレード、公共交通機関の建設・補修、橋や道路の改良と保守なども行われている。公共の唾然に関しては、警察によるものに加え、サイバーセキュリティも取り組みがなされている。

第11次国家開発計画について

- 5つ目は非石油・ガスセクターのGDPへの貢献を増加させることであり、現状大きく経済的に依存している石油・ガスセクター以外の分野の発展を促し、依存度を下げることが目指されている。



目標⑤非石油・ガスセクターのGDPへの貢献を増加させる

- 2018年時点でGDPの57.7%が石油・ガスセクターであり、輸出では88.9%を占めている。2013年から2016年は石油価格の下落により、経済成長率はマイナス成長となったことから、非石油・ガスセクターへの転換が迫られている。
- 経済の多様化は目指されているものの、現状進展はほとんどない。こうしたことから、より海外直接投資の呼び込みに力を入れ、気候変動に対処することが目指されている。
- 非石油・ガスセクターは2012年に1.5%成長、2014-16はマイナス1.1%成長、2017年は1.5%成長となっている。この成長に貢献したのは、以下のセクターである。
 - 金融セクター（金融機関と保険業）
 - 農林水産業部門-生産性の向上と外資系企業を含む新規企業の設立が牽引する農業・漁業活動。
 - 卸・小売、ホスピタリティ、レストラン、輸送
- また、強化したい分野として右記が挙げられている。

 HALAL	 INNOVATIVE TECHNOLOGIES AND CREATIVE INDUSTRIES	 BUSINESS SERVICES	 TOURISM	 DOWNSTREAM INDUSTRY OF OIL AND GAS
<ul style="list-style-type: none"> Pharmaceuticals and Health Supplements Aquaculture Agriculture Food Processing, Manufacturing and Distribution Cosmetic 	<ul style="list-style-type: none"> Data Centre Digital Media Internet of Things Bio-technology 	<ul style="list-style-type: none"> Transportation and Logistic Financial Services Business Process Outsourcing 	<ul style="list-style-type: none"> Eco-Tourism Medical Tourism Cultural Tourism Hospitality 	<ul style="list-style-type: none"> Downstream Oil and Gas Petrochemical

出所：第11次国家開発計画原文

第11次国家開発計画について

- 6つ目は助長的なビジネス環境の情勢のための政府のガバナンス強化である。Ease of Doing Businessイニシアチブがとられ、Whole Nation Approachでビジネス環境を整えようとしている。

目標⑥助長的なビジネス環境の情勢のための政府のガバナンス強化

- ブルネイの世界銀行によるDoing Business Report2019では、2014年の105位、2018年の55位から上がって、50位につけている。
- 今後、外資の呼び込みを加速させるため、また、輸出を増やし、政府の歳入を増やし、地元雇用機会を生むために、ICT設備を含む必要なインフラの整備、eサービスの増大をもたらすような公的部門からの支援、ICTプロジェクトの実施（電子政府戦略）などがとられている。

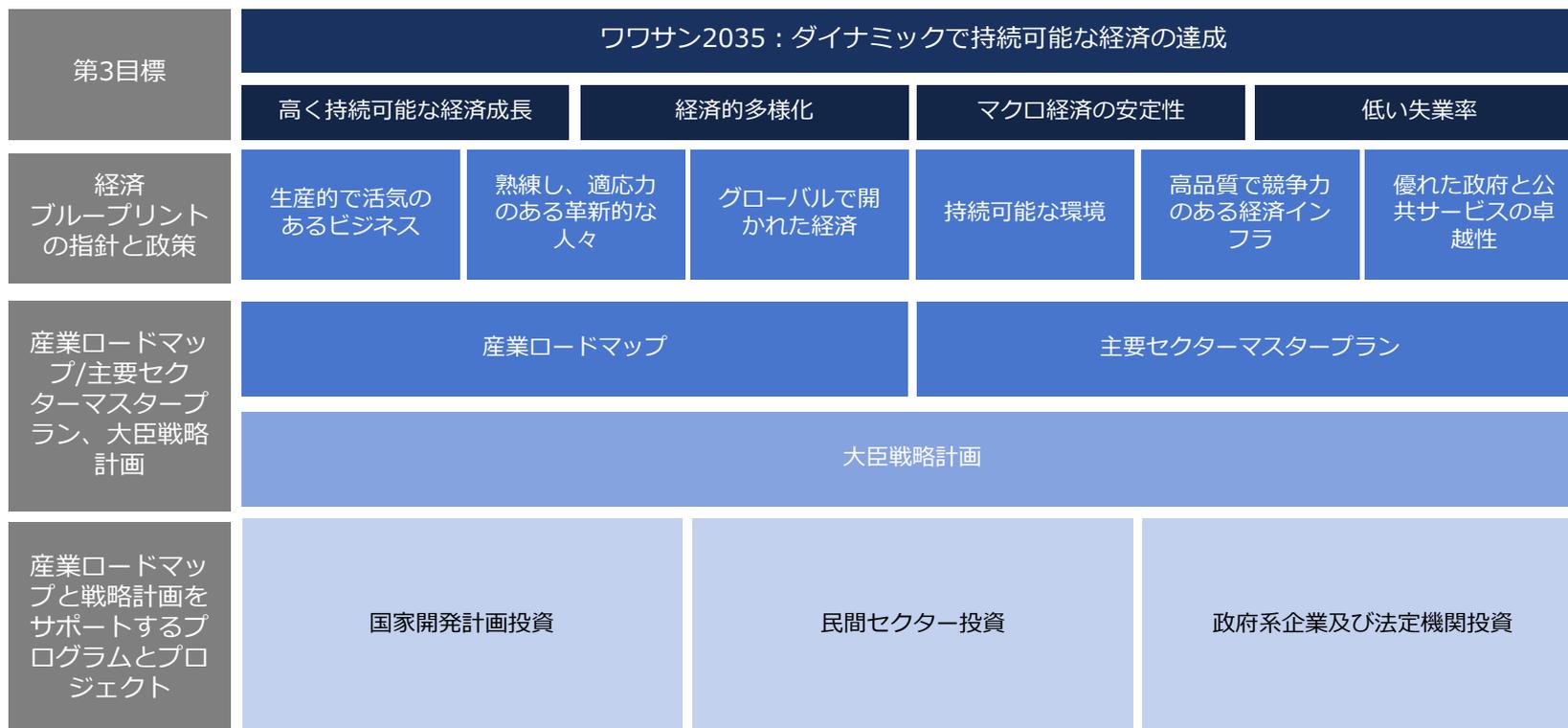
経済ブループリント

- ブルネイでは、ダイナミックで持続可能な経済に向けた経済ブループリントを策定。



経済ブループリントのフレームワーク

2020年12月に、ブルネイでは経済ブループリントが策定され、「ワフサン・ブルネイ2035」の目標を達成するための産業ロードマップ及び主要部門マスタープランで構成されている。また、本枠組みはプログラムやプロジェクトといった民間部門と政府間の経済協力をより強化するものとなっている。



出所：ブルネイ財務経済省（TOWARDS A DYNAMIC AND SUSTAINABLE ECONOMY - ECONOMIC BLUEPRINT FOR BRUNEI DARUSSALAM）
2021年2月3日に政府関係者より取得

経済ブループリント

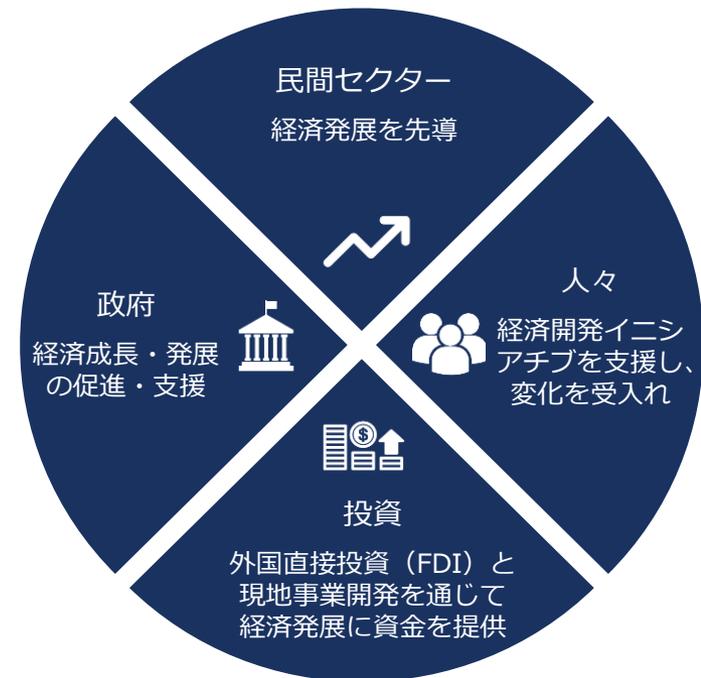
- ・ 経済ブループリントでは、第4次産業革命に適合した進め方が重要であるとしている。

第4次産業革命におけるステークホルダー

ブルネイ財務経済省は、第4次産業革命において経済ブループリントを確実に成功させるためには、政府と投資家、民間企業、そして人々がそれぞれの役割に基づき、全体の協力が必要であるとしている。

スマート国家になるという国のビジョンに沿って最先端技術を採用し、ダイナミックで持続可能な経済へと移行することは、ブルネイが経済成長を加速させるに十分な機会を提供することになる。

その上で、接続性やデジタル政策、サイバーセキュリティなど、必要な基礎を強化することが重要となり、この基礎が構築できれば、ドローンや人工知能（AI）、IoT、バーチャルリアリティ、ブロックチェーンなどの技術を活用したプロセスの最適化や新しいビジネスモデルの創造を通じて、第4次産業革命のより多くのメリットが実現されることになる。



経済ブループリント

- 戦略的優先事項を実現することで、非石油・ガス部門の貢献度を高める取り組みを強化。

政策内容：生産的で活気のあるビジネス

1. 新たな経済活動を模索するなど重点分野を強化し、広域的な成長を推進。
 - 競争力と比較優位性に基づき、経済成長と多様化へ取り組む5つの優先分野を特定。
 - 世界的な経済情勢の変化に直面するブルネイは、持続可能な経済発展を確保するため、常に新しい成長機会を模索し、つかみ取らなければならない。
2. 起業家（特にブルネイ人）を育成し、ビジネスエコシステムを主導及び支援。
 - 現地中小企業や起業家が競争力を高めるためのビジネススキルを身につけるため、十分に設計されたプログラム導入などの取り組みを強化。
 - ブルネイ系企業が連携し、先駆的な事業を展開することを奨励。
3. 経済成長を促進するための新たな経済活動を模索するなど、海外直接投資の促進に継続的に取り組む。
 - 質の高いFDIを誘致することは、経済成長、雇用機会の創出、貿易/輸出の増加につながる。
 - FDI企業は知識や技術の移転を促進し、国際的なネットワークを活用することができる。
4. 現地零細企業及び中小企業がFDI、そしてGLC活動を支援し、その恩恵を受けることができるようにする。
 - FDIやGLCのスピンオフ活動やバリューチェーンへの参加を通じて、零細企業や中小企業の成長を強化することで、国内の価値を最大化する。
5. イノベーションと国際基準への対応により、より付加価値の高い活動・製品へと移行する。
 - 国際基準に準拠することでビジネス効率が向上し、新たな機会を発見し、より多くのアウトプットを得ることができる。
 - 機関や産業界の研究開発やイノベーションを促進することで、より高付加価値な活動へのシフトを促進。

出所：ブルネイ財務経済省（TOWARDS A DYNAMIC AND SUSTAINABLE ECONOMY - ECONOMIC BLUEPRINT FOR BRUNEI DARUSSALAM）
2021年2月3日に政府関係者より取得

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を実現することで、非石油・ガス部門の貢献度を高める取り組みを強化。

政策内容：生産的で活気のあるビジネス

6. 企業の輸出志向を促進。

- 国内の小さな市場を考えると、輸出市場は経済成長を牽引する上で重要な役割を果たす。
- 輸出に対応した競争力のある製品やサービスを生産できるよう、現地企業を育成する必要がある。

7. 業界のニーズに合致する有意義で価値の高い仕事を現地の人に提供。

- スキル開発の機会を提供する充実した仕事を提供し、公平な収入と雇用の安定を図る。
- これは生産性の高い労働力に貢献し、企業の総合的な競争力を高めることができる。

8. 効率的な資源配分と民間セクター発展のために官民連携の強化。

- 経済発展において民間セクターの関与は効率性と生産性の向上につながり、セクターの発展をさらに高めることができる。
- これにより政府の資源配分が最適化され、財政健全化に貢献する可能性がある。

9. 民間セクターにおける優れたガバナンスの採用。

- 企業や組織が目的を効率的に達成し、改善を推進し、競争力を高めるためには、優れたコーポレート・ガバナンスが不可欠である。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、従業員が「将来に備える」ことを保証する。

政策内容：熟練し、適応力のある革新的な人々

1. 産業界の需要を満たすために、エキスパート、プロフェッショナル、技術者を輩出する高水準の教育システムを提供し続ける。
 - 労働力の生産性と雇用性の高い人材を確保するために、国際的な基準に基づいた高水準の教育システムと、産業界の要求に応じた最新の教育カリキュラムが必要となる。
2. すべてのレベルの市民向けにデジタル包括教育及びトレーニングプログラム。
 - 国民のICTリテラシー向上のために現在の取り組みを強化し、教育・訓練システムにICTを組み込む。
 - デジタル経済へ進む中で、あらゆるレベルの個人のデジタル対応力を確保し、労働力が新しい産業で機会を得ることができるようにする。
3. 変化するスキルのニーズを満たすため、アクセス可能な生涯学習を促進・提供する。
 - 変化する経済的ニーズに応じて、社会のあらゆる地域でスキルアップと再スキルを行う機会へのアクセスを高める。
 - これは、生涯学習プログラムを提供・促進・利用奨励によって実現できる。
4. 産業発展を支える研究開発・イノベーション能力の強化。
 - 教育機関と産業界の関係者との連携を強化することで、幼少期の教育から社会人生活まで革新的なマインドセットを浸透させる。
 - 企業がより多くの革新的な製品やサービスを生み出す原動力となるような研究開発活動を促進・奨励する。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、従業員が「将来に備える」ことを保証する。

政策内容：熟練し、適応力のある革新的な人々

5. 起業家精神と自立精神を育むプログラムを強化。
 - リーダーシップと起業家プログラムを通じて、新しいビジネスアイデアやマインドセットを強化し、現在の経済に必要とされるグローバルトレンドを受容できる人材を増やす。
6. 生産性の高い労働力を確保するために、健康的なワークライフバランスを浸透させる。
 - 労働力の福利厚生を確保するため、仕事とプライベート・家庭生活のバランスが重要である。
 - ワークライフバランスや健康的なライフスタイルの推進によってストレス軽減、士気向上、負の環境軽減などを実現することで、生産性を向上させることができる。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、ブルネイがオープンでグローバルに接続された経済として認識されることを目指す。

政策内容：グローバルで開かれた経済

1. 貿易相手国、二国間、域内、多国間での経済連携を促進・強化することで、より広い市場アクセスを目指す。
 - ブルネイのニーズに合わせた（質の高い）外国貿易協定（FTA：Foreign Trade Agreement）やMOUを目指す。
 - 様々なFTA、及び国際的MOUの下で効果的な調整・実施をコミットメントし、それらのメリットを活用。
 - FTAやMOUに関する意識を高めるために、関連するステークホルダーへの働きかけと関与を強化。
2. ブルネイを投資と貿易のハブにする。
 - ブルネイは以下の利点を考慮して、ビジネスと投資に理想的な環境を提供する。
 - i) アセアン地域の新興市場に近接した戦略的立地
 - ii) 優れた陸・海・空のインフラ設備とネットワーク
 - iii) 高度な教育を受けた労働力
 - iv) 政治的及び社会的に安定した歴史
 - これら利点は、FDIの主要な魅力として機能する。
3. 国際貿易の機会を最大限に活用するビジネスを奨励。
 - FTAを通じて域内及びグローバルなバリューチェーンへ現地企業の参加が増やすことは、国内の市場基盤だけに頼るのではなく、市場の範囲を拡大することになる。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、ブルネイがオープンでグローバルに接続された経済として認識されることを目指す。

政策内容：グローバルで開かれた経済

4. 輸出企業支援のための貿易円滑化強化。
 - 貿易円滑化改善により、企業は外部市場へのアクセスを向上させ、グローバルバリューチェーンへの参加を促進する。
 - 現地企業が能力、競争力を拡大し、海外市場に参入するのを支援するため、国内イニシアチブ（DARe：Darussalam Enterpriseなど）をサポートする。
5. 国際舞台でブルネイ製品やサービスを宣伝。
 - ブルネイ製品やサービスを国際市場につなげることができる取引プラットフォームの確立。
 - 安全性と品質の面で国際基準に準拠したブルネイ製品を生産するため、民間セクターのイニシアチブを支援。
6. 確立された市場ネットワークで海外直接投資を誘致。
 - 確立された市場ネットワークを持つFDI企業は、需要と供給チャネルの広い範囲を活用することで、国際取引の見通しを向上させ、結果、国内に利益をもたらす投資収益率を向上させる可能性がある。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項により、環境を保全しつつ、現在の地位を維持することを目指す。

政策内容：持続可能な環境

1. 経済活動における環境や生態系の保全を促進する文化の浸透。
 - 環境や生態系の保全のためには、経済活動にグリーンプラクティスを採用することが重要。
 - 事業戦略にグリーン・プラクティスを組み込むことを奨励することで、以下のような事業戦略を実現。
 - i) 組織行動において環境と生態系の保全を促進する文化を育む
 - ii) 持続可能なビジネス慣行を採用しているベンダーや組織との協力を優先
2. グリーン成長イニシアチブと持続可能なブルーエコノミーの推進。
 - 経済発展は、クリーンな技術、再生可能エネルギー、循環物質フローに基づいて行われ、長期的に経済社会の安定を確保する必要がある。
 - 国の天然資源を枯渇に対して、既存及び新たな開発課題に取り組む。天然資源の枯渇は、気候変動やその他の環境、社会、経済のリスクに対して経済と生活をより脆弱にする。
3. 環境にやさしい省資源技術の開発・採用のための研究開発・イノベーションを推進。
 - 天然資源の使用を最小限に抑え、有害物質の排出を最小限に抑えて設計されたプロセス、システム、サービス、手順を含む製品やサービスの創造において、資源効率の概念を採用することを企業に奨励することは、長期的にすべての人により良い生活の質を提供することができる。
 - 省資源技術の開発・採用に向けた機関・産業界の研究開発・イノベーションの推進を強化。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項により、環境を保全しつつ、現在の地位を維持することを目指す。

政策内容：持続可能な環境

4. 環境及びグリーンフレンドリー産業の振興と投資を行う。
 - 産業界は、エネルギー効率の高い技術、再生可能エネルギーの創出、持続可能な公共交通機関など、グリーンでエコフレンドリーな活動への移行を奨励。
 - グリーン産業は、深刻な環境問題に取り組みながら競争力を高め、雇用を創出し、雇用の質と良識を向上させ、回復と持続可能な成長をもたらすために重要な役割を果たしている。
5. 経済開発活動における土地と環境の悪化を制限。
 - 土地利用や環境悪化を最小限に抑える革新的な経済開発の方法を促進。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、インフラを改善することを目指す。



政策内容：高品質で競争力のある経済インフラ

1. 陸・海・空の接続性（旅客、貨物、物流）を改善し、生産性を高め、経済の成長を促進する。
 - 接続が良く、統合された魅力的な交通システムは、効率的な移動を促進することで、人、企業、サービスをつなぐ鍵となる。これにより、成長と生産性を促進し、市場や機会へのアクセスを向上させることができる。
 - 企業は、製品やサービスの新たな市場への効率的な物流アクセス、生産性の向上、地域社会からの幅広い労働力の活用などの恩恵を受けることができる。
2. 家庭、企業、産業への効率的で中断のない水と電気の供給を確保。
 - 信頼性の高い水と電気の供給は、ビジネスや産業の運営が円滑に機能し、生産性や生産量の潜在的な損失を回避するために不可欠。
 - 適切なメンテナンスと革新による効率的な供給は、最小限の浪費と生産能力の向上を保証する。
3. 産業用地がインフラ整備され、戦略的に配置されていることを 確実にする。
 - 電力、道路、下水の接続性など、すぐに使用できる設備を備えた工業用地。
 - また、投資会社がスムーズに、かつ希望するタイムスケジュール内で業務を開始できるように、指定された（短期間の）期間内に引き渡すことができる建物のクリアランスなども含まれている。
4. デジタル経済に向けて、インダストリー4.0技術を活用したICTインフラの強化を図る。
 - ブルネイにとって、人工知能、ブロックチェーン、バーチャルリアリティなどの新興技術がもたらす課題に対応するためには、ICTインフラを強化することが非常に重要である。
 - デジタル経済は、より多くのデータ主導の成長と、政府・社会・企業間の相互接続性の向上を求めている。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、インフラを改善することを目指す。



政策内容：高品質で競争力のある経済インフラ

5. 官民パートナーシップ（PPP）を通じて社会および産業インフラへの投資を促進。
 - 運営の効率化と政府の資源配分能力を高めることができるPPPのベンチャー化。
 - PPPはより良い投資収益率と資産活用を提供することができる。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、ガバナンスと公共サービス提供における地位を向上を目指す。

政策内容：優れた政府と公共サービスの卓越性

1. 公共セクターと民間セクターの両方で優れたガバナンスを確保。
 - ガバナンスにおける透明性と説明責任は、民間セクターと一般市民間の信頼と信任を高めることになる。
 - 平等性、有効性、効率性を確保し、生産性を促進するためには、優れたガバナンスを制度化する必要がある。
 - 経済発展における安全・安心の確保は、特に政治的安定を維持し、国民主権を保護する上で重要である。
2. 規定と適用が明確な近代的な法制度で、独立性、公正性、公平性を確保した司法制度を確保。
 - 地域経済や世界経済の急速な変化に伴い、法律や規制の見直しや更新を迅速に行う必要がある。
 - ブルネイの法制度は国際的なベストプラクティスと同等のものでなければならず、国内では有益なビジネスエコシステムを構築することができる。
3. 政府と産業界のバランスの取れた関係を構築。
 - 政府と民間セクターは、助けとなるビジネス環境を提供し、維持するために協力しなければならない。
 - 政府は引き続き社会経済の発展を促進し、規制する。これには、現地中小企業や起業家向けの事業開始・運営手続きの円滑化/簡素化（コスト削減、手続きの数の削減、待ち時間の短縮の観点から）が含まれる。
 - 企業は国家開発アジェンダを支持し、社会的責任に参加し、政府が定めた法律と規制を遵守する。
4. 効率化のためのICTの利用を通じて、政府・市民・企業間のシームレスな情報の流れを可能にする。
 - シームレスな情報の流れは、政府・市民・企業間の健全な相互作用を可能にし、混乱を最小限に抑える。

経済ブループリント

- 戦略的優先事項を通じて、ガバナンスと公共サービス提供における地位を向上を目指す。

政策内容：優れた政府と公共サービスの卓越性

5. 財政の持続可能性を確保するために、政府の財政収入基盤の拡大・多様化を図る。
 - 政府の主要な歳入源である石油・ガスへの依存度を下げするために、政府の非石油・ガス財政収入を増やす。
 - 非石油及びガスの経済活動を増加することが重要。
6. 効率的な資源配分のための財政健全化プログラムを実施。
 - 財政の持続可能性に向けて、財政の健全化は引き続き重要である。
 - これは、適切な政府サービスの民営化、商業化、民間セクターへのアウトソーシングによって行うことができる。
7. 公平な分配を確保するために、より対象を絞った補助金へと移行。
 - これは、社会のセーフティネットを損なうことなく、財政健全化の取り組みを支援するためである。
 - 対象を絞った補助金は、社会内の様々な個人の間で所得と富のより公平に分配できる。



イ) 外交

外交方針

- ブルネイ政府はその基本方針を「ブルネイ・ダルサラームの外交政策の目的は、地域的、世界的な状況と役割を考慮に入れて、国益を促進することである」として、以下の国益や原則、アプローチをとっている。

ブルネイ政府の基本外交方針

ブルネイ・ダルサラームの国益

- 主権、独立性、領土の完全性を維持すること。
- 国の政治的、文化的、宗教的アイデンティティを維持すること。
- 地域的、世界的な平和、安全保障、安定性、繁栄の促進に寄与すること。
- 国の繁栄、経済的、社会的幸福を高めること。

これらの外交政策目標を追求する上で、ブルネイ・ダルサラームは以下の原則に従う。

- すべての国の領土的完全性、主権、独立性、国民性を相互に尊重すること。
- 大小すべての国の平等を認めること。
- 他国の内政に不干渉の原則を堅持すること。
- 紛争の平和的解決を提唱すること。
- 相互利益のために協力すること。

ブルネイ・ダルサラームが外交政策を推進するためにとったアプローチは、友好、相互尊重、平和的共存に基づく二国間および多国間協力である。これは次のような形で実施されている。

- ブルネイ・ダルサラーム国との友好関係を希望する国との関係構築
- 小地域、地域、国際機関への参加を通じて、様々な分野での二国間・多国間協力を促進し、強化すること。
- 特に各国間の理解を深めることにより、地域の平和、安全、安定、繁栄の促進に貢献すること。
- 国連憲章、ASEAN憲章、国際法、普遍的に認められた主権の原則、人権及び基本的自由の尊重を遵守すること。

出所：ブルネイ外務省

<http://mfa.gov.bn/SitePages/Foreign%20Policy.aspx#:~:text=Brunei%20Darussalam's%20foreign%20policy%20objective,in%20the%20region%20and%20globally.&text=Preserve%20the%20political%2C%20cultural%20and,%2C%20security%2C%20stability%20and%20prosperity.>

外交体制

- ブルネイ政府は在外公館等について、英連邦国では高等弁務官事務所を、それ以外では大使館を置いている。

ブルネイ政府の在外公館等

ブルネイの在外公館：
在外公館設定の目的として、以下を定めている。

- ホスト国との外交関係を強化する
- ブルネイ市民の国外での幸福に配慮する
- ブルネイの関心を維持し、政治、経済、社会、文化、教育、貿易と安全の分野における協力を強化するため

在外公館の種類

- High Commissions (Commonwealth Countries) 高等弁務官事務所（英連邦国）
- Embassies (Non Commonwealth Countries) 大使館（非英連邦国）
- Permanent Missions (United Nations, International Organisations) 政府代表（国連、国際機関）
- Consulate General 総領事館
- Non Resident and Accreditation from third countries 非居住者と第3国からの認定

日本との2国間関係

- 日本はブルネイの独立後間もない1984年4月に外交関係を樹立。在ブルネイ日本大使館は1984年6月、在本邦ブルネイ大使館は1986年3月にそれぞれ開設された。2014年には、日・ブルネイ外交関係樹立30周年を迎え、良好な二国間関係を更に発展させた。

要人往来

- ボルキア国王は、国賓招聘（1984年）、大喪の礼出席（1989年2月）、APEC大阪会合出席（1995年11月）、日ASEAN特別首脳会議出席（2003年12月）、日・ブルネイ経済連携協定（EPA）署名（2007年6月）、APEC首脳会合出席（2010年11月）、日・ASEAN特別首脳会議出席（2013年12月）等のため訪日。
- 日本からは、常陸宮同妃両殿下が1996年9月に皇族として初めてブルネイを御訪問したほか、2004年9月に皇太子殿下（当時）がビラ皇太子の結婚式に御出席のためブルネイを御訪問した。また、2013年10月にASEAN関連首脳会議出席のため、安倍総理大臣がブルネイを訪問した。2017年10月には、天皇皇后両陛下（当時）が在京ブルネイ大使館を御訪問し、ボルキア国王即位50周年を祝して御記帳した。
- 閣僚級の往来も活発に行われており、近年では、2018年2月に河野外務大臣が、内閣改造直後のブルネイを訪問し、エルワン第二外務貿易相と外相会談を行い、ハルビ第二国防相も同席した。またその機会に、ムアラ港に寄港中であった海上自衛隊外洋練習航海部隊を訪問した。ブルネイからは、2018年7月にエルワン第二外務貿易相が訪日し、河野外務大臣と外相会談を行い、良好な二国間関係を更に活発化させ、ブルネイの経済多角化などの分野において引き続き二国間で協力していくことや、地域の課題に対する連携を強化することを確認した。ブルネイからは、ほかにも、イシャム保健大臣、マット・スニー・エネルギー・産業大臣、アミン・リユー首相府大臣兼第二財務・経済大臣等の閣僚が訪日するなど、活発な要人往来が行われている。
- 2018年8月にシンガポールで開催されたASEAN関連外相会議の際にも、河野外務大臣がエルワン大臣との間で、河野外務大臣にとって就任以来5回目となる日・ブルネイ外相会談を行い、2015年から3年間に亘り、ASEANの対日調整国を務めたブルネイの貢献及び協力に謝意を表明した。2019年4月には蘭浦総理補佐官、5月には石井国土交通大臣がブルネイを訪問した。

日本との2国間関係（続き）

- 日本はブルネイの貿易最大相手国であり、石油や天然ガス等を輸入、輸送用機器や部品を輸出している。

経済関係

- 日本は、長年にわたりブルネイ最大の貿易相手国（2017年には輸出額全体の29.2%が対日輸出（出典「Brunei Darussalam Statistical Yearbook 2017」）。ブルネイから日本への輸出のほとんどが石油・天然ガス（99.4%、（出典「Brunei Darussalam Statistical Yearbook 2017」））。日本からブルネイへの主な輸出品目は、輸送用機器及び部品。
- ブルネイ・シェル石油会社は、1969年に日本への原油輸出を開始。また、1972年には、ブルネイ液化天然ガス会社（BLNG）が日本へのLNG輸出を開始。現在、ブルネイのLNGの輸出総量の約6割が日本向け（出典「Brunei Darussalam Statistical Yearbook 2017」）であり、ブルネイ産LNGは日本のLNG総輸入量の約5%（2016年財務省貿易統計）を占める（オーストラリア、マレーシア、カタール、ロシア、インドネシア、アラブ首長国連邦に次いで第7位）など、ブルネイは日本へのエネルギー資源の安定供給の面からも重要な国となっている。
- ブルネイに進出している日系企業数は15社（2018年10月現在）。ブルネイ在留の邦人数は170人（2018年10月現在）。
- 2005年12月、マレーシア（クアラルンプール）で行われた東アジア首脳会議（EAS）に際しての小泉総理（当時）とボルネア国王との首脳会談において、日・ブルネイ間の経済連携協定（EPA）交渉立ち上げに向けた準備協議の開始に合意。その後、2006年5月にカタールで行われた日・ブルネイ外相会談において正式交渉の開始が合意された。交渉は、同年6月から11月にかけての3回の会合を経て、同年12月に大筋合意に達した。2007年3月に第4回会合が行われた後、2007年6月、訪日したボルネア国王と安倍総理（当時）との間で日・ブルネイ経済連携協定の署名が行われた。2008年7月1日、外交上の公文の交換が行われ、同年7月31日に効力が発生した。
- 日本とASEAN全体が締結している日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定は、2009年1月にブルネイとの間で効力が発生した。

出所：外務省（日本） <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brunei/kankei.html>

日本との2国間関係（続き）

- 日本とブルネイの間では査証免除の取り決めがあるほか、コロナの影響で欠航もあるが、2019年からは直行便も開始されているほか、租税協定もある。東日本大震災でも多額の義援金が寄せられるなど関係は深い。

査免取極、航空協定及び租税協定ほか

- 1986年6月には、観光等を目的とした14日以内の滞在に関し、両国の査証取得を不要とする査免取極が発効した。
- 1993年11月、両国の間で定期航空路線を開設・運営することを目的とした航空協定が締結され、1994年12月からロイヤル・ブルネイ航空が関西国際空港に週2便乗り入れていたが、1998年10月から運行を停止。2019年3月15日、ロイヤル・ブルネイ航空は、首都バンドル・スリ・ブガワンー成田間の直行便を就航させた。
- 2007年11月には、二重課税の回避や租税当局間の協力を定める租税協定の締結交渉が開始され、2009年1月に署名され、同年12月に効力が発生した。
- 東日本大震災後、ブルネイからは、政府による100万米ドルの義援金のほか、民間からも義援金372、458ブルネイ・ドル（2012年1月時点、約2、384万円）、寄せ書き等のメッセージが寄せられた。
- 2007年12月から始まった「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）」及び2013年7月から始まった「JENESYS2.0」や内閣府「東南アジア青年の船」事業等を通して、将来の日・ブルネイ関係を担う青少年交流が行われている。バドミントンに代表されるスポーツ交流は両国関係促進にとって重要であり、また、2018年4月にブルネイ柔道連盟が発足し、ブルネイで柔道が着実に普及しつつある。加えて、在ブルネイ日本大使館がブルネイ教育省及びブルネイ大学と連携し、「日本語能力試験」「日本語弁論大会」が毎年開催されており、日本語を通じた交流も行われている。

アメリカとの2国間関係

- アメリカのブルネイの関心事としては、ブルネイの海上領土問題への対応、南シナ海の主権争い、ブルネイのASEANにおける役割、ブルネイでのシャリア法の実施である。

両国関係

- 米国はブルネイが英国から独立した後の1984年に国交を樹立した。1994年、両国は防衛協力に関する覚書に署名している。最近、米国のブルネイとの関係は、以下の点に焦点を当てている：
 - ブルネイの海上領土問題への対応における役割
 - 南シナ海の主権争い
 - ブルネイのASEANにおける役割
 - ブルネイでのシャリア法の実施
- 米＝ブルネイ間のイニシアチブの中で最大のものとして、ASEANのための米＝ブルネイ英語強化プログラムがあるこれは、ブルネイ大学とホノルルの東西センターの間のジョイントプログラムでブルネイが資金を供給している。このプログラムは2012年にローンチされ、他のASEAN諸国の政府高官や外交官、教師などに英語教育を行うものとなっている。アメリカ政府はブルネイに海外援助を行っていない。
- ブルネイと米国は長年にわたり軍事・軍事協力を行ってきた。1994年11月29日には、防衛協力に関する二国間覚書が調印された。ブルネイの軍隊は米国と共同演習や訓練プログラムなどの軍事活動を行っている。
- ブルネイの士官候補生は米軍士官学校に通っている。2018年8月、ブルネイと米国は初の二国間陸軍演習を実施し、ジャングル戦や都市地形での戦闘など、協力の可能性のある分野に焦点を当てている。
- ブルネイにおける米国の安全保障上の関心は、2つの問題に焦点を当てている。一つは、南シナ海のシーレーンの安全な通行の維持と、海賊やテロリストによる攻撃の防止である。第二は、南シナ海における多国間の領土・主権紛争に対処するための国際的努力である。
- 南シナ海に面している。ブルネイは軍事費を増やし、ロシア、シンガポール、ベトナムなど複数の国との連携を積極的に進めている。2020年3月、ブルネイは2021年度の年間国防予算を4億3,000万ドルに引き上げ、前年比3%近くの増額となった。2019年10月には、ブルネイと米国がブルネイで共同で協力アフロート準備訓練（CARAT）演習を実施した。

出所：アメリカ科学者連盟 <https://fas.org/sgp/crs/row/IF11009.pdf>

中国との2国間関係

- 中国とブルネイは南シナ海の領土問題を抱えてはいるが、中国からの投資もあり、関係は深い。

両国関係

- ブルネイ中国は1991年9月30日に国交を樹立。2013年4月5日に戦略的協力関係を結んだ。
- 貿易・投資、エネルギー、農業・漁業、防衛、教育、航空・観光、保健、人と人との交流などの分野で積極的な協力を行っている。両国は上級官僚レベルの二国間協議会議（BCM）や貿易・投資・経済協力に関する協議会議（COMTIEC）などの二国間メカニズムを通じて協力している。
- バンダルスリブガワンから中国への直行便はコロナ前は5便。ロイヤルブルネイ航空は香港、上海、杭州、南寧への定期便を運航。ラッキーエアは昆明へのフライトを運航（コロナ前）。
- エネルギー協力については、中国国家海洋石油公社とブルネイ国営石油会社センディリアン・ベルハドとの間で、掘削装置の合併事業に関する協力協定、プラウ・ムアラベサールの統合海洋供給基地の共同フィージビリティ・スタディと人材育成・開発に関する合併事業協定、中国国家海洋石油公社とブルネイ国営石油会社との間での油田サービスに関する合併事業協定に署名。
- 浙江衡義集团有限公司（Zhejiang Hengyi Group）が投資したブルネイの石油化学プロジェクトは、両国政府の承認を得て設計段階に入った。両国の関連企業は、海洋石油・ガス資源の共同探査・開発についても活発な議論を行った。
- 中国は、人道支援・災害救援・軍医演習、第2回ASEAN国防相会議プラス、ブルネイ主催のブルネイ国際国防展を積極的に支援した。中国青年ボランティアのブルネイ支援プロジェクトや芸術団「中国文化春節」のブルネイ公園などもある。

出所：ブルネイ外務省（http://www.mfa.gov.bn/Pages/br_China.aspx）、中国外務省（https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/wjb_663304/zzjg_663340/yzs_663350/gjlb_663354/2691_663386/）

ASEANとの関係

- ASEANにはブルネイは独立後まもなく加盟、現在の事務局長はブルネイ出身者のダト・リム・ジョック・ホイ氏である。ブルネイ市民のASEANに対する印象も非常に良いものとなっている。

ブルネイ = ASEAN関係

- ブルネイは、1984年1月の完全独立再開後間もなく、6番目の加盟国としてASEANに加盟。
- ASEANを通じ、ASEAN地域フォーラム、ASEANプラススリー、東アジアサミットなど、様々な地域メカニズムに参加している。ボルキア国王は、2007年11月20日にシンガポールで他のASEAN指導者と共にASEAN憲章に署名。2008年1月31日にシンガポールに次いで2番目の加盟国として憲章を批准した。
- ブルネイ出身者でASEAN事務局長に在任したことのある者には、ダト・ロデリック・ヨン ASEAN事務局長（1986年～1989年）、ダト・ハジ・マハディ・ワスリ副事務局長（1994年～1997年）、ペンギラン・ダト・マショール・Pg.アフマド副事務局長（2003年～2005年）、現在はダト・リム・ジョック・ホイ ASEAN事務局長（2018年1月～2022年12月）などがいる。
- ERIAが行ったブルネイ市民280人に対するアンケートでは、ASEANに対する意識は高く、ERIAが実施した調査によると、ASEANに対して親しみを覚える人は多く、ASEAN市民である認識も7割以上の人々が非常にある、ASEANのメンバーであることも8割以上が非常によいことであると答えている。

Figure 1: Awareness of ASEAN

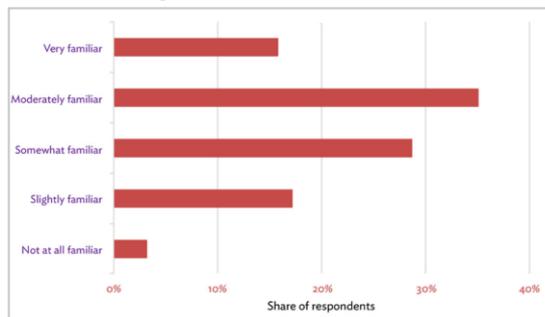


Figure 2: Identification as an ASEAN Citizen

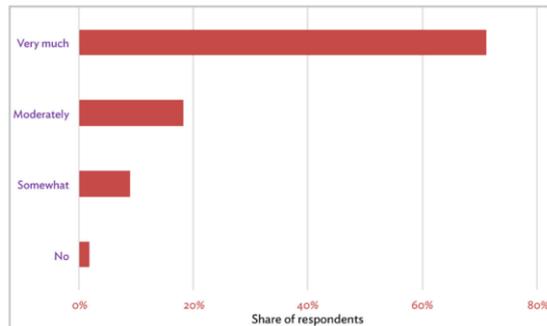
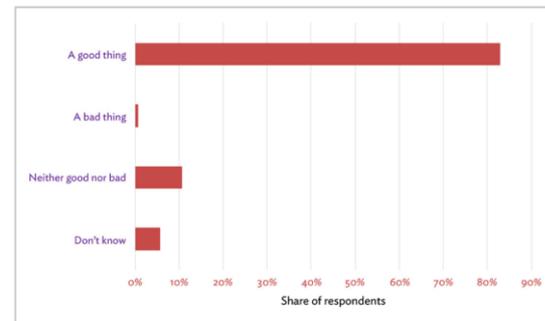


Figure 3: Perception of Brunei's Membership of ASEAN



出所：ブルネイ外務省 (<http://www.mfa.gov.bn/Pages/association-of-southeast-asian-nation-%28asean%29.aspx>)
ERIA (https://www.eria.org/ASEAN_at_50_2.2_Brunei_final.pdf)

南シナ海問題

- ブルネイは、中国との間で領土問題を抱えているが、フィリピンやベトナムのように海上でのいざござはなく、また、中国からの多額の投資もあり、領土に対する主張は抑え目である。

南シナ海問題

- ブルネイは東南アジアで南シナ海の中国との領土問題を抱える4つの国の1つである。
- ブルネイは本土から伸びる 200 海里の大陸棚を主張しており、スプラトリー諸島のいくつかの陸地を含み、中国が自国領土として使用している九段線と重なっている。
- ブルネイは、他の領土問題を抱える東南アジアの国、特にフィリピンやベトナムのようには、海上での事件・事故はない。
- ブルネイは紛争海域で広範囲に操業する大規模な漁船団を持たず、主張する排他的経済水域（EEZ）は、中国が近年、人工島を建設したいかなる地形の理論上のEEZとも重なっていない。
- 中国はこれらの問題や、この地域の当事者のための行動規範の可能性を巡って、ASEANと中国の間の交渉に積極的に参加している。また、中国は隣国マレーシアとの二国間領土協定の交渉にも参加している。
- 2009年には、両国はそれぞれの領海の境界線を定め、共有する海上境界線を決定するための委員会を設置することで書簡を交換した。協定には、海域の特定地域におけるエネルギー探査と開発に関する権限を双方に与える協定が含まれており、専門家の間では、この地域の他の交渉のモデルになる可能性があるとの見方もある。
- 一部のアナリストは、ブルネイの経済的脆弱性と近年の中国からの大規模な投資により、ブルネイは他の東南アジアの領土問題を抱える国に比べて中国の行動に対する公的な強い主張を行うことに消極的であるとしている。
- 中国の民間企業であるHengyi Enterprisesが建設中の34億ドルの製油所と石油化学コンプレックスは、ブルネイへの過去最大の外国投資である。

シャーリア法

- ブルネイは、コーランと預言者ムハンマドの言行（スンナ）を法源とする法律であるシャーリア法を適用しており、これが国際的な非難の的となっている。



シャーリア法

- 2014年5月1日、ブルネイは、宗教に関係なく国民全員に適用される新しいシャリーア刑法の第一段階の実施を開始した。
- 新刑法のいくつかの側面は、国際的な非難の対象となっている。
- 国連は、この刑法が国際的な人権基準に違反している証拠として、冒瀆、レイプ、ソドミー、同性愛、婚外性交渉に対する石打ち死を規定していることを挙げている。キリスト教の実践を制限し、LGBTコミュニティへの影響を与える規範に懸念もある。
- キリスト教擁護団体「ワールド・ウォッチ・モニター」によると、2018年3月、ブルネイのスルタンとそのイスラム宗教評議会は、窃盗で手足を切断するなどの重罪に対してより厳しい処罰を導入しやすくする刑法草案を承認したと報じられている。

租税条約

- ブルネイが租税条約を結んでいる国は日本ほか18か国である。一番新しいのはカンボジアであり、2018年である。

租税条約

国	施行年月日
イギリス	2013年12月19日（二重課税回避のための協定の改正合意）
インドネシア	2002年4月3日
中国	2006年12月29日
シンガポール	2006年12月14日
	2010年8月29日（ADTA改正議定書）
ベトナム	2009年1月1日
オマーン	2009年6月28日
バーレーン	2009年7月18日
	2014年12月31日（ADTA改正議定書）
日本	2009年12月19日
パキスタン	2009年12月25日
マレーシア	2010年6月17日
ラオス	2010年10月20日
香港	2010年12月19日

国	施行年月日
クウェート	2011年6月2日
アラブ首長国連邦	2014年11月21日
カタール	2016年8月26日
韓国	2016年10月14日
ルクセンブルク	2017年1月26日
カンボジア	2018年4月26日

出所：ブルネイ財務経済省 <https://www.mofe.gov.bn/Divisions/avoidance-of-double-taxation-adta.aspx>

二国間投資協定

- ブルネイが二国間投資協定を結んでいる国は8か国（うち2か国は未発効）である。



二国間投資協定

タイトル	現状	相手国	調印日	施行日
ブルネイ・ダルサラーム-クウェートBIT (2009)	施行中	クウェート	2009年4月13日	2011年4月7日
ブルネイ・ダルサラーム-インドBIT (2008)	施行中	インド	2008年5月22日	2009年1月18日
バーレーン-ブルネイ・ダルサラームBIT (2008)	施行中	バーレーン	2008年1月14日	2009年11月24日
ブルネイ・ダルサラーム-ウクライナBIT (2004)	施行中	ウクライナ	2004年6月18日	2006年4月26日
ブルネイ・ダルサラーム国-中国BIT (2000)	署名済み (未発効)	中国	2000年11月17日	
ブルネイ・ダルサラーム-韓国・BIT (2000)	施行中	韓国	2000年11月14日	2003年10月30日
ブルネイ・ダルサラーム-オマーンBIT (1998)	署名済み (未発効)	オマーン	1998年6月8日	
ブルネイ・ダルサラーム国-ドイツBIT (1998)	施行中	ドイツ	1998年3月30日	2004年6月15日

出所 : UNCTAD <https://investmentpolicy.unctad.org/international-investment-agreements/countries/29/brunei-darussalam>

経済連携協定（EPA/FTA）

- ブルネイが経済連携協定（EPA/FTA）を結んでいる国は22の国と地域・共同体（うち3つは未発効、1つは終了）である。

経済連携協定（EPA/FTA）

タイトル	現状	相手国	調印日	施行日
RCEP (2020)	署名（未発効）	オーストラリア、中国、日本、韓国、大韓民国、ニュージーランド	2020年11月15日	
包括的かつ進歩的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）	2018年発効（ブルネイは未締約）	オーストラリア、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム	2018年3月8日	2018年12月30日
ASEAN-香港投資協定	2017年発効	香港	2017年11月12日	2019年6月17日
TPP	2016年署名（未発効）	オーストラリア、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、アメリカ合衆国、ベトナム	2016年04月02日	
ASEAN - インド投資協定	2014年署名（発効せず）	インド	2014年11月12日	
ASEAN-中国投資協定	発効	中国	2009年8月15日	2010年1月1日
ASEAN-韓国投資協定	発効	韓国	2009年6月2日	2009年9月1日
AANZFTA	発効	オーストラリア・ニュージーランド	2009年2月27日	2010年1月10日
ASEAN包括投資協定（2009年）	発効	ASEAN	2009年2月26日	2012年2月24日
日本アセアン EPA	発効	日本	2008年3月28日	2008年12月1日
ブルネイ日本EPA	発効	日本	2008年3月28日	2008年12月1日

出所：UNCTAD <https://investmentpolicy.unctad.org/international-investment-agreements/countries/29/brunei-darussalam>

投資条項付き条約(TIPs) 続き

- ブルネイが投資条項付き条約(TIPs)を結んでいる国は22の国と地域・共同体（うち3つは未発効、1つは終了）である。



投資条項付き条約(TIPs)

タイトル	現状	相手国	調印日	施行日
ASEAN-US TIFA	発効	アメリカ	2006年8月25日	2006年8月25日
ASEAN・韓国枠組み合意	発効	韓国	2005年12月13日	2006年7月1日
P4協定	発効	チリ、ニュージーランド、シンガポール	2005年7月18日	2006年5月28日
ASEAN-インド枠組み合意書	発効	インド	2004年7月3日	2004年1月7日
ブルネイ-米国 TIFA	発効	アメリカ	2002年12月16日	2002年12月16日
ASEAN-中国枠組み協定	発効	中国	2002年11月4日	2003年7月1日
ASEAN Services	発効	ASEAN	1995年12月15日	1998年12月30日
ASEAN投資協定	終了	ASEAN	1987年12月15日	1987年2月8日
ブルネイ・ダルサラーム、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ政府間の投資協定	発効	インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ	1987年12月15日	1989年2月28日
OIC投資協定	発効		1981年6月5日	1988年2月
ASEAN-EU協力協定	発効	EU	1980年3月7日	1980年10月1日

出所：UNCTAD <https://investmentpolicy.unctad.org/international-investment-agreements/countries/29/brunei-darussalam>



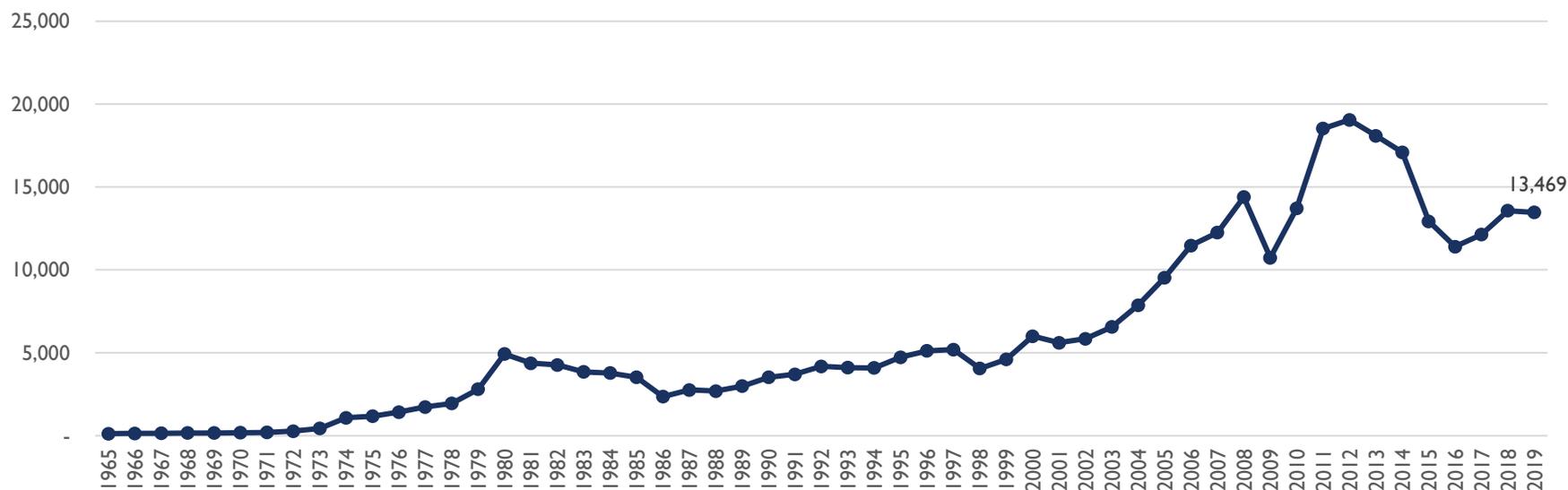
ウ) 経済

マクロ経済

- ブルネイの2019年の名目GDPは13,469百万米ドルである。2010年から2019年の10年間の平均成長率は-0.2%とマイナス成長である。

GDP

単位：100万米ドル

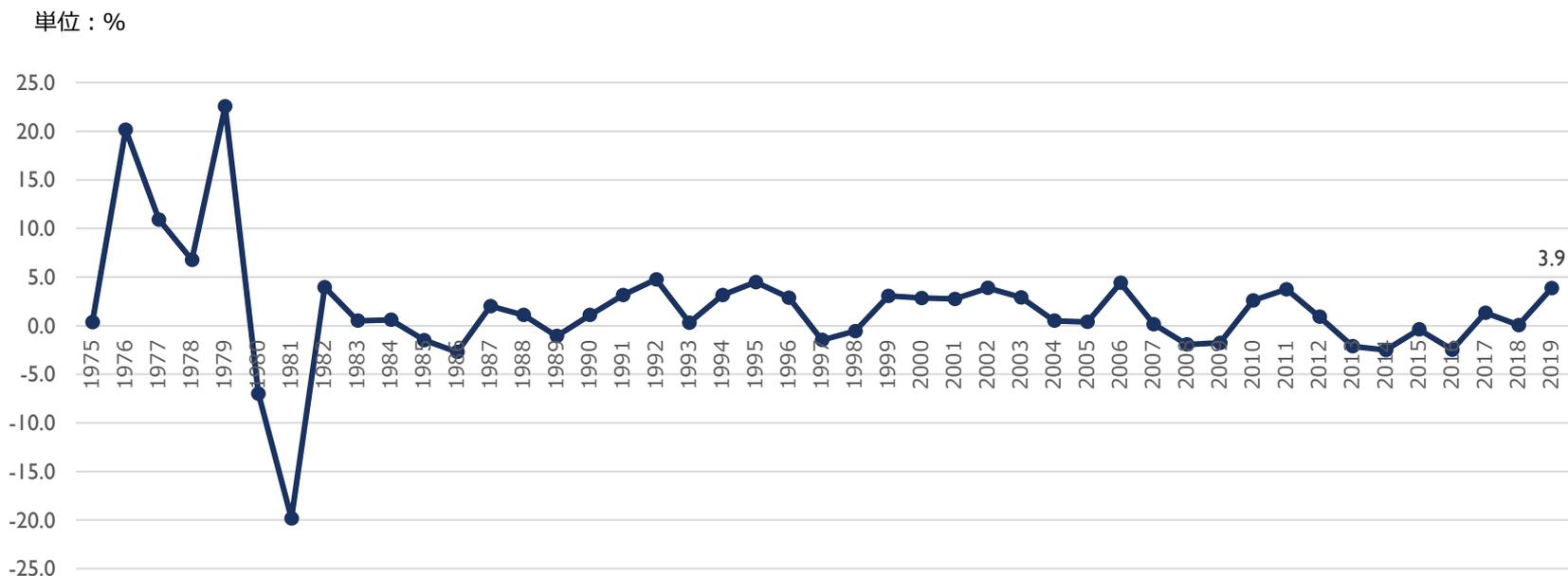


出所：IMF

マクロ経済（続き）

- ブルネイのGDP成長率は2000年代以降で見ると2008年、2009年、2013年から2016年の間、マイナス成長となっている。直近は2019年で3.9%のプラス成長である。

GDP成長率



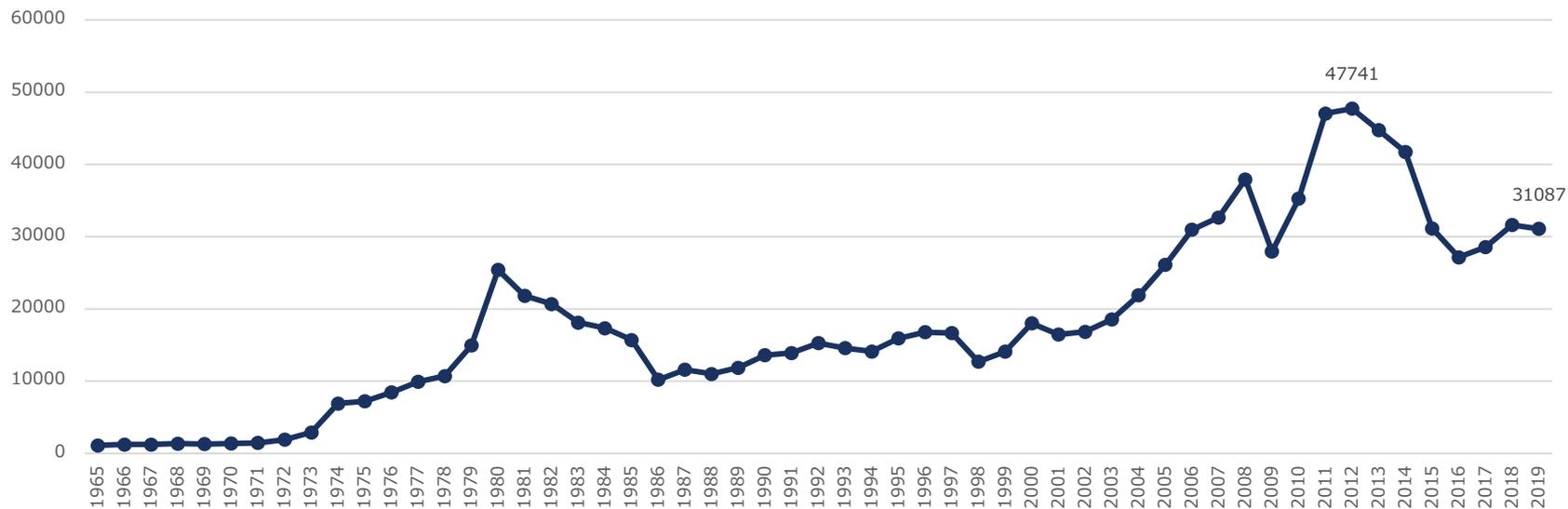
出所：IMF

マクロ経済（続き）

- 1人当たりGDPは2012年の47,741米ドルをピークに2016年まで一気に下降、その後持ち直して31,087ドルとなっている。

1人当たりGDP

単位：米ドル

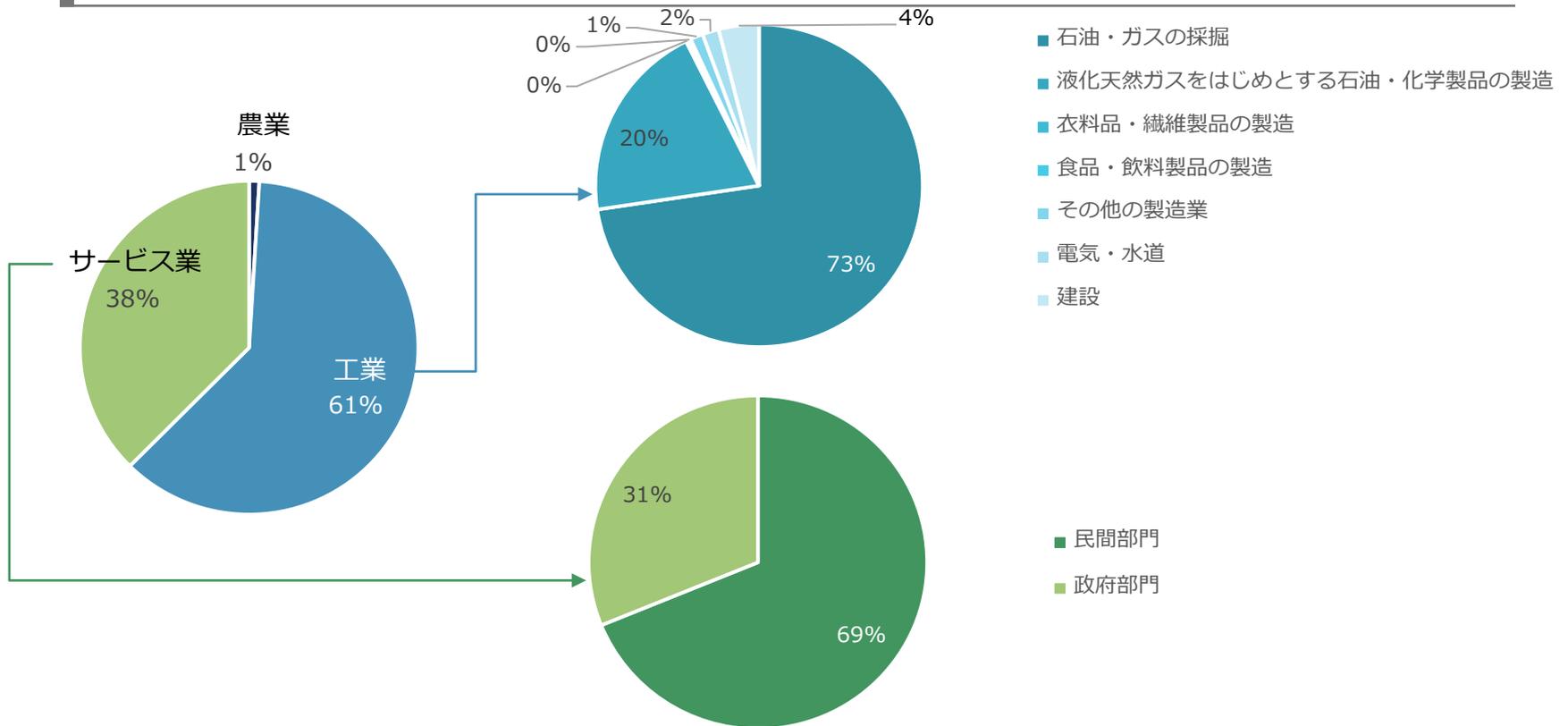


出所：IMF

マクロ経済（続き）

- ブルネイの産業は61%は工業、38%はサービス業で、農業・漁業・林業は1%。また61%の工業のうち石油・ガスの採掘が73%、LNGをはじめとする石油・化学製品の製造が20%と資源系で93%を占める。サービス部門のうち31%が政府機関のサービスである。

GDP内訳（2019年）

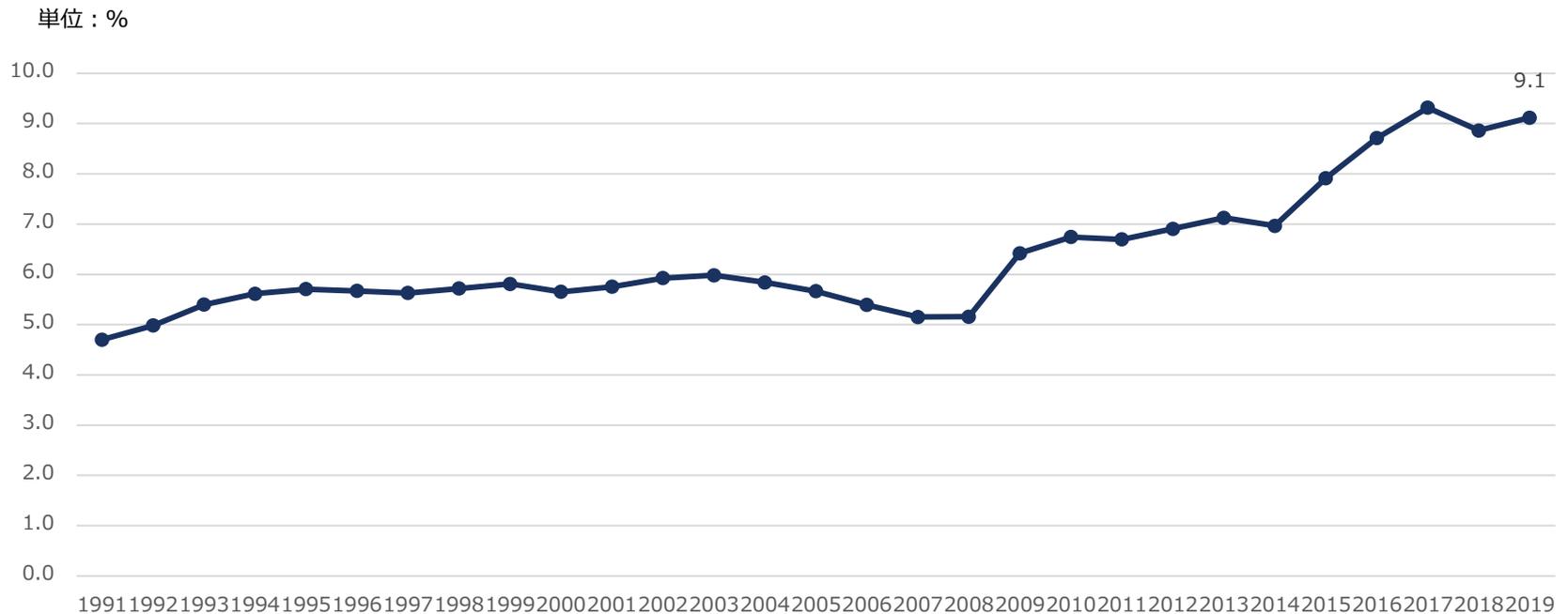


出所：ブルネイ統計年鑑2019 <http://www.deps.gov.bn/SitePages/Statistical%20Publications.aspx>

失業率

- ブルネイの失業率は高く、2017年の最高値9.3%からはやや下げたものの2019年は9.1%である。もともとブルネイの失業率は5~6%の間で推移していたが、2014年から上昇傾向にある。

失業率



出所：IMF

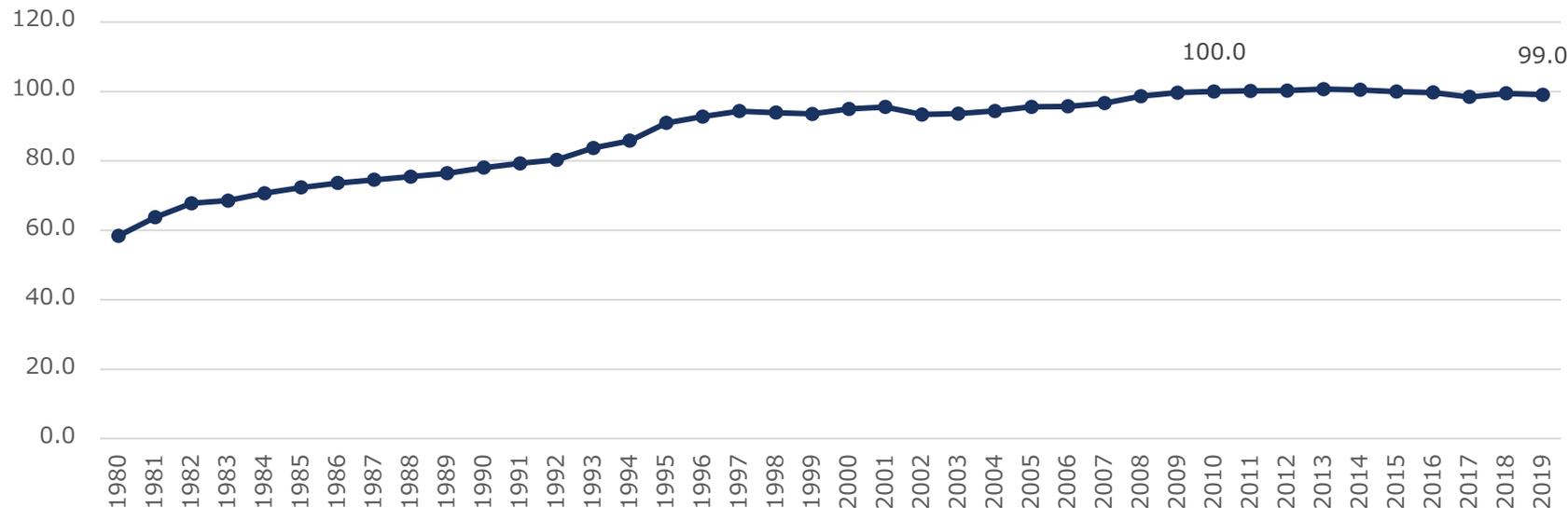
物価

- ブルネイの物価は安定的で、どちらかというとデフレ傾向である。2010年を100とした時の物価指数は、2019年で99.0と、ほぼ横ばいである。



物価

物価指数 (2010=100)



出所 : IMF

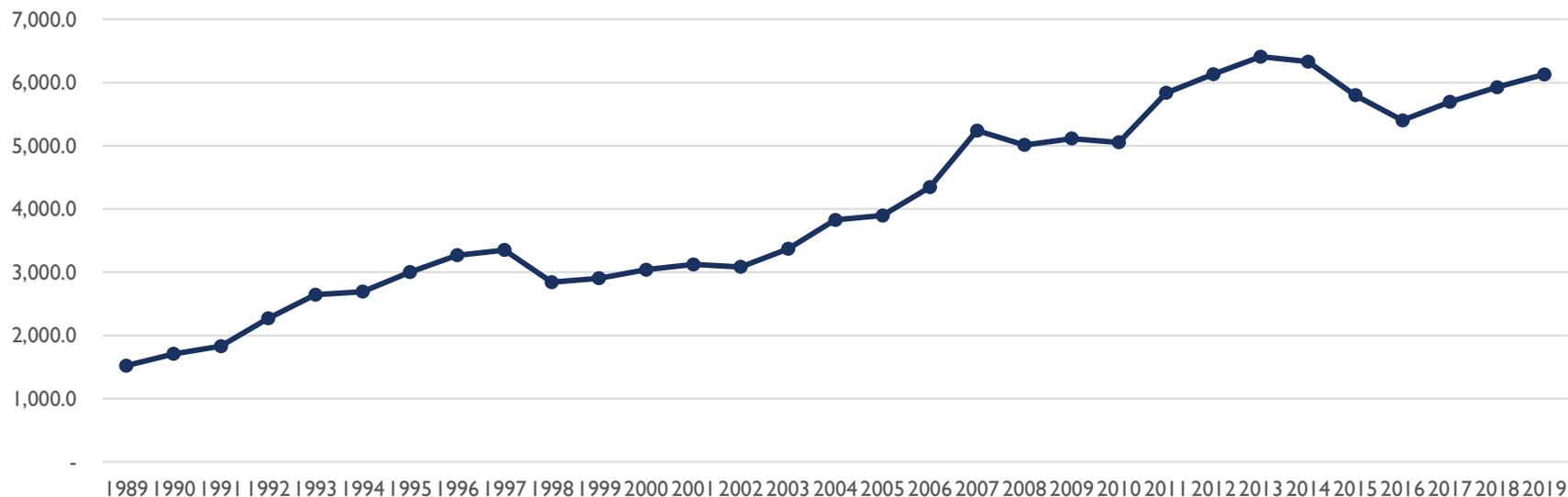
消費指数

- ブルネイの消費支出は経済状況がさほど良くない中でも伸びている。



消費指数（最終消費支出・現在のドル）

単位：100万米ドル



出所：IMF

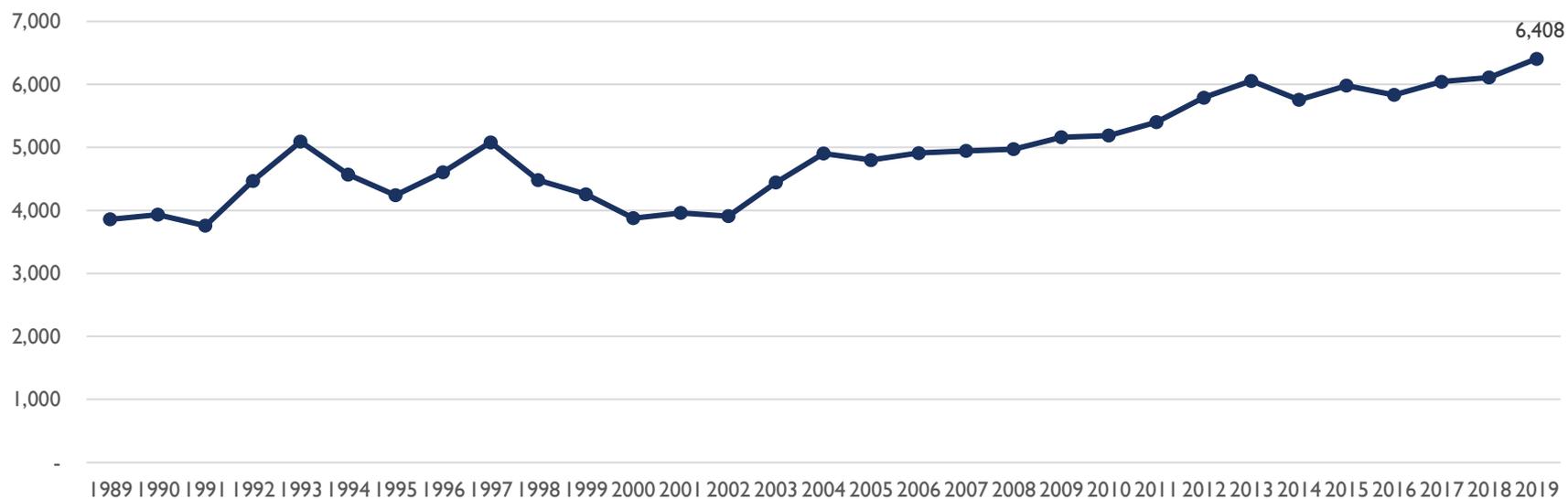
消費指数

- ブルネイの消費支出は経済状況がさほど良くない中でも伸びている。



消費指数（家計とNPISH 一人当たりの最終消費支出（2010米ドル固定）

単位：米ドル（2010年固定）



出所：IMF

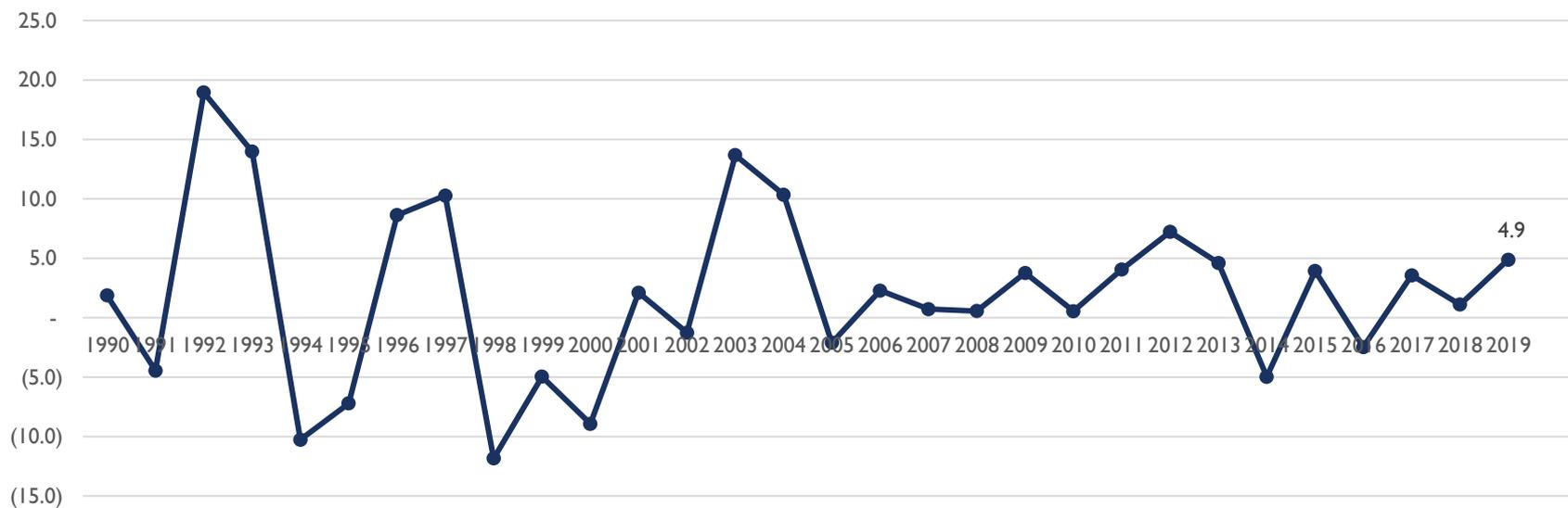
消費指数

- ブルネイの消費支出は経済状況がさほど良くない中でも伸びている。



消費指数（家計とNPISH 一人当たりの最終消費支出成長率（2010米ドル固定）

単位：%



出所：IMF

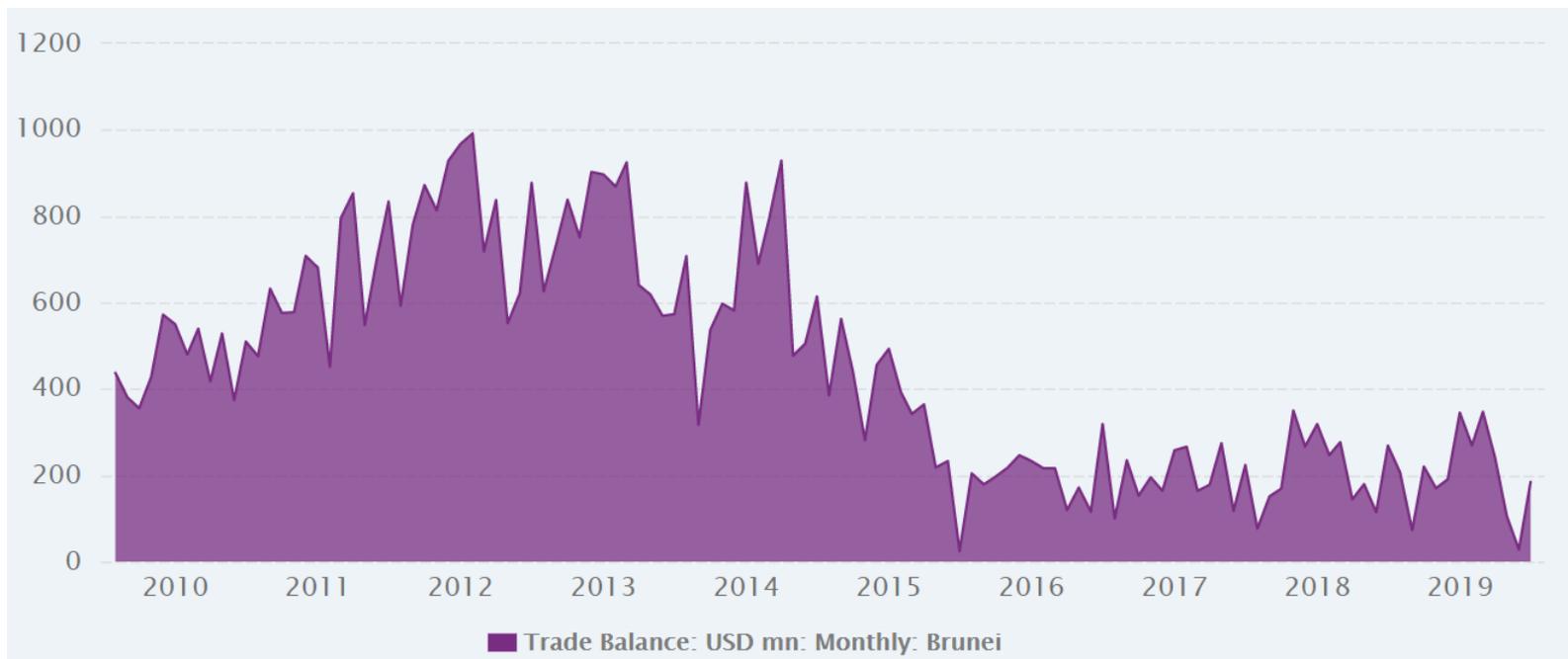
貿易収支

- ブルネイの貿易収支は輸出超過だが、この5年程度は黒字幅が少なくなっている。



貿易収支

単位：100万米ドル



出所：CEIC <https://www.ceicdata.com/en/indicator/brunei/trade-balance>

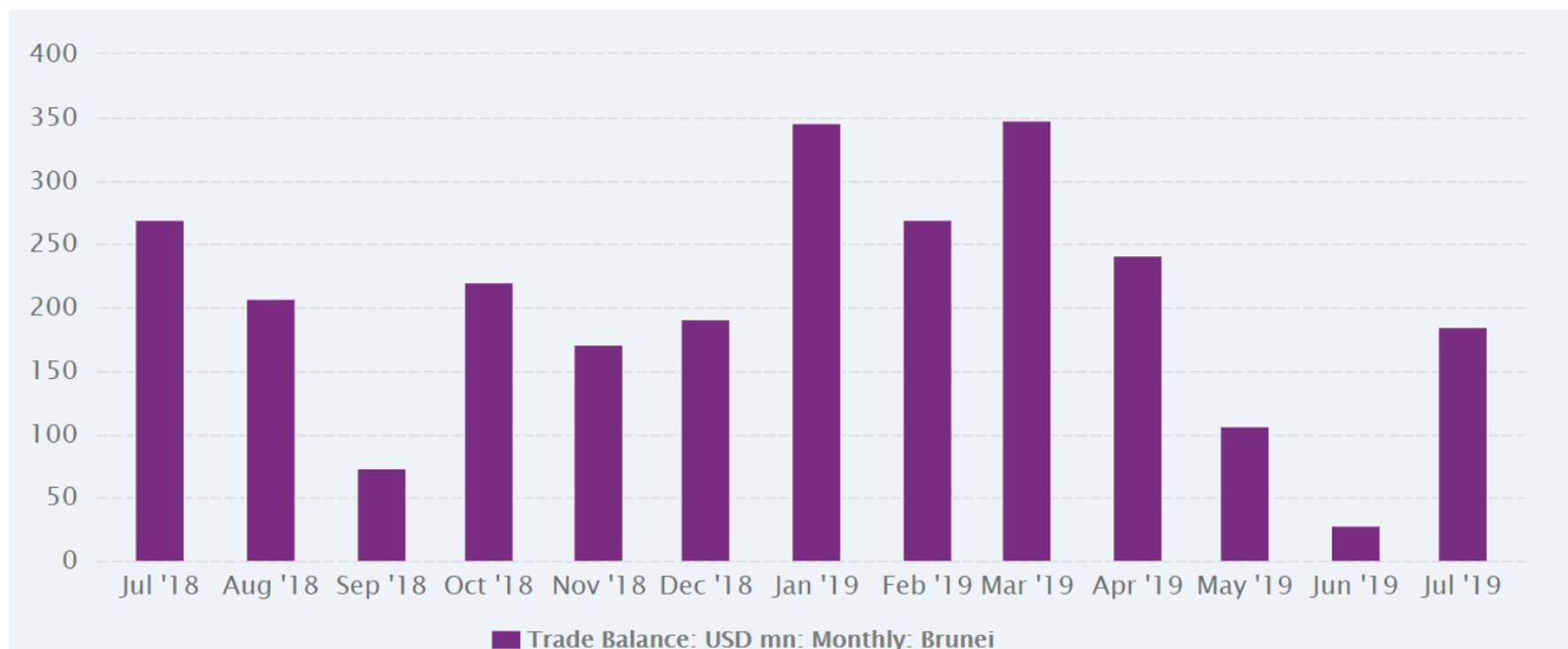
貿易収支

- 過去1年間の貿易収支をみると、6月に大幅に落ち込んでいるが7月にはやや持ち直している。



貿易収支

単位：100万米ドル



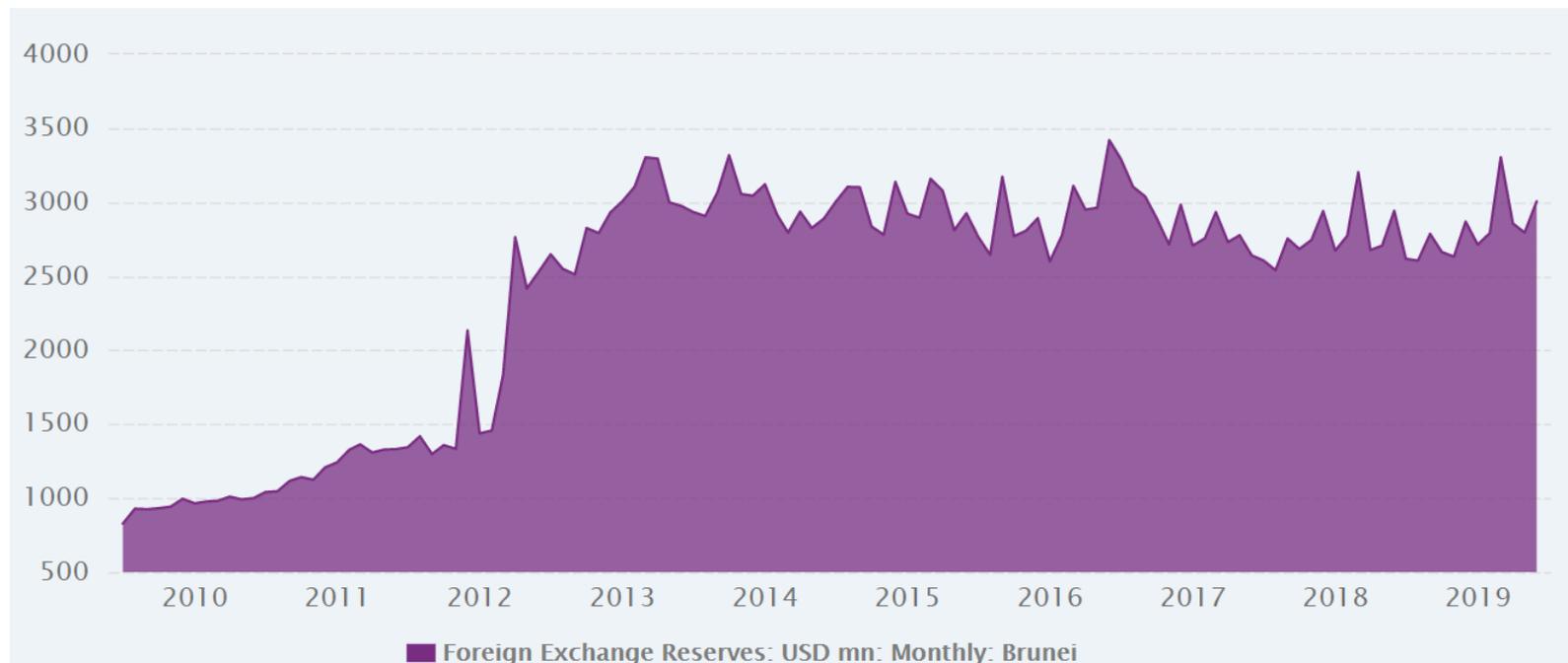
出所：CEIC <https://www.ceicdata.com/en/indicator/brunei/trade-balance>

外貨準備高

- 過去10年間の外貨準備高は2012年に大幅に増やし、2013年以降安定的に推移している。

外貨準備高

単位：100万米ドル

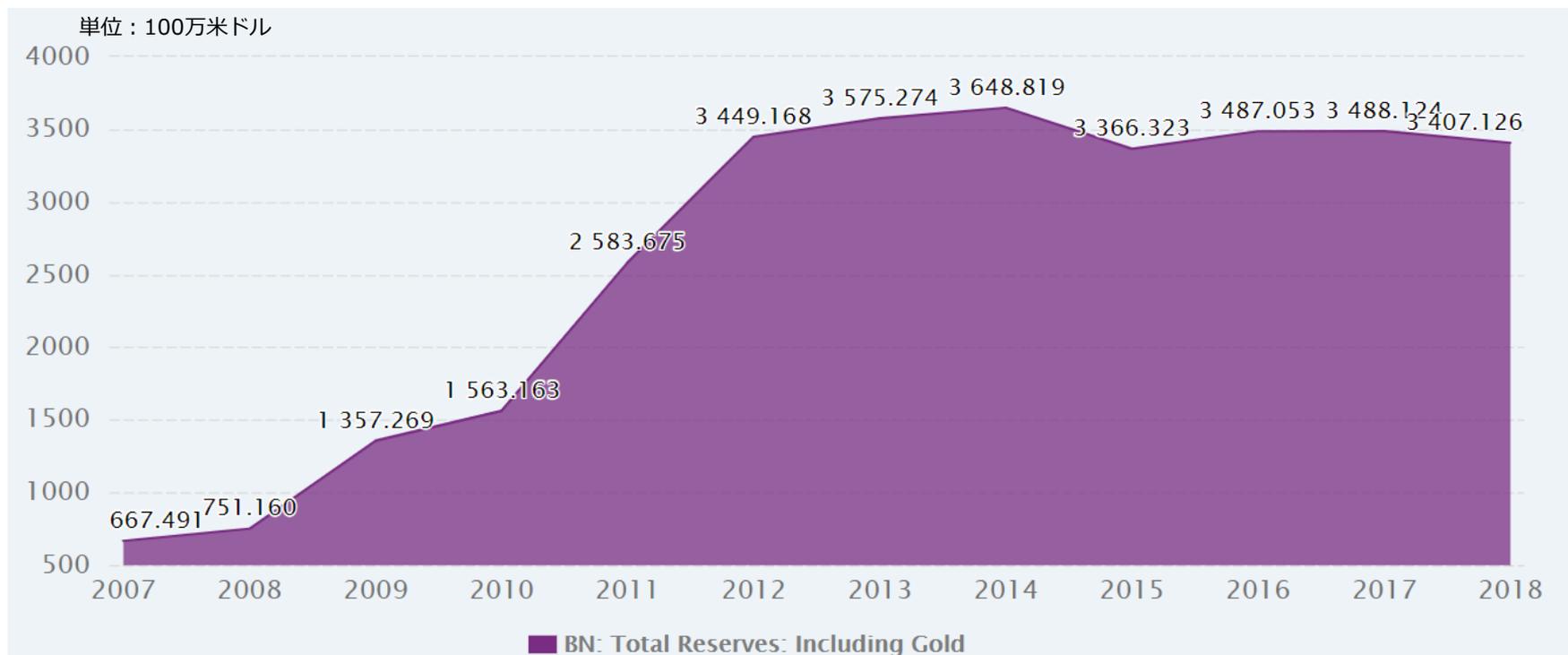


出所：CEIC <https://www.ceicdata.com/en/brunei/foreign-reserves/bn-total-reserves-including-gold>

外貨準備高

- 過去10年間の外貨準備高は2011年から大幅に増やし、2012年以降安定的に推移している。グラフにはないが、2019年は4,272.697である。

外貨準備高（金含むトータル）



出所：CEIC <https://www.ceicdata.com/en/brunei/foreign-reserves/bn-total-reserves-including-gold>

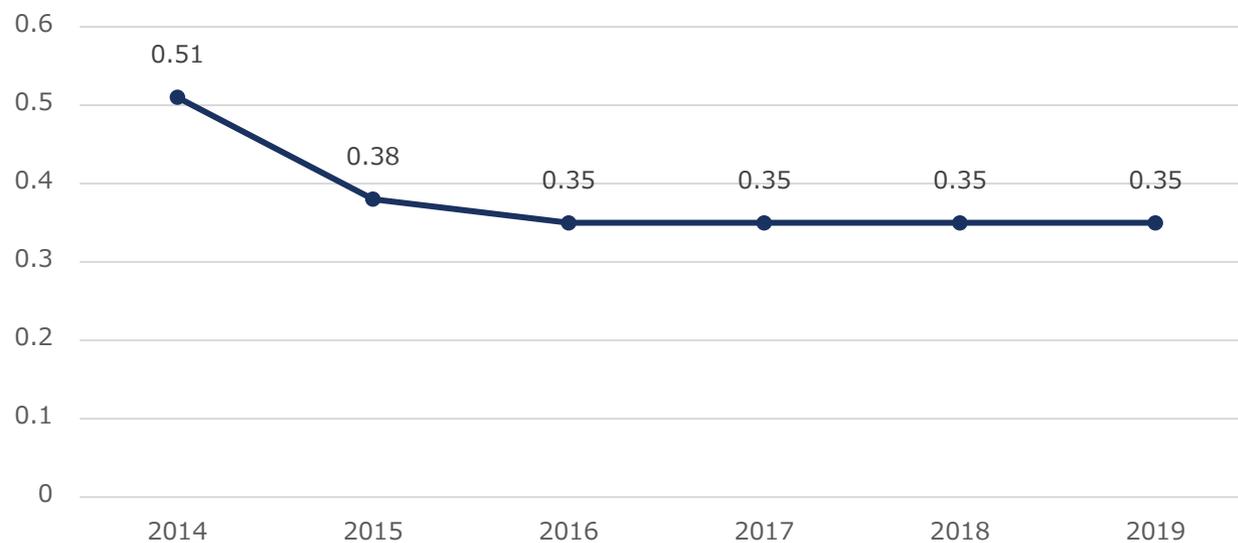
対外債務残高

- ブルネイの対外債務残高は非常に低水準である。



対外債務残高

単位：10億ドル



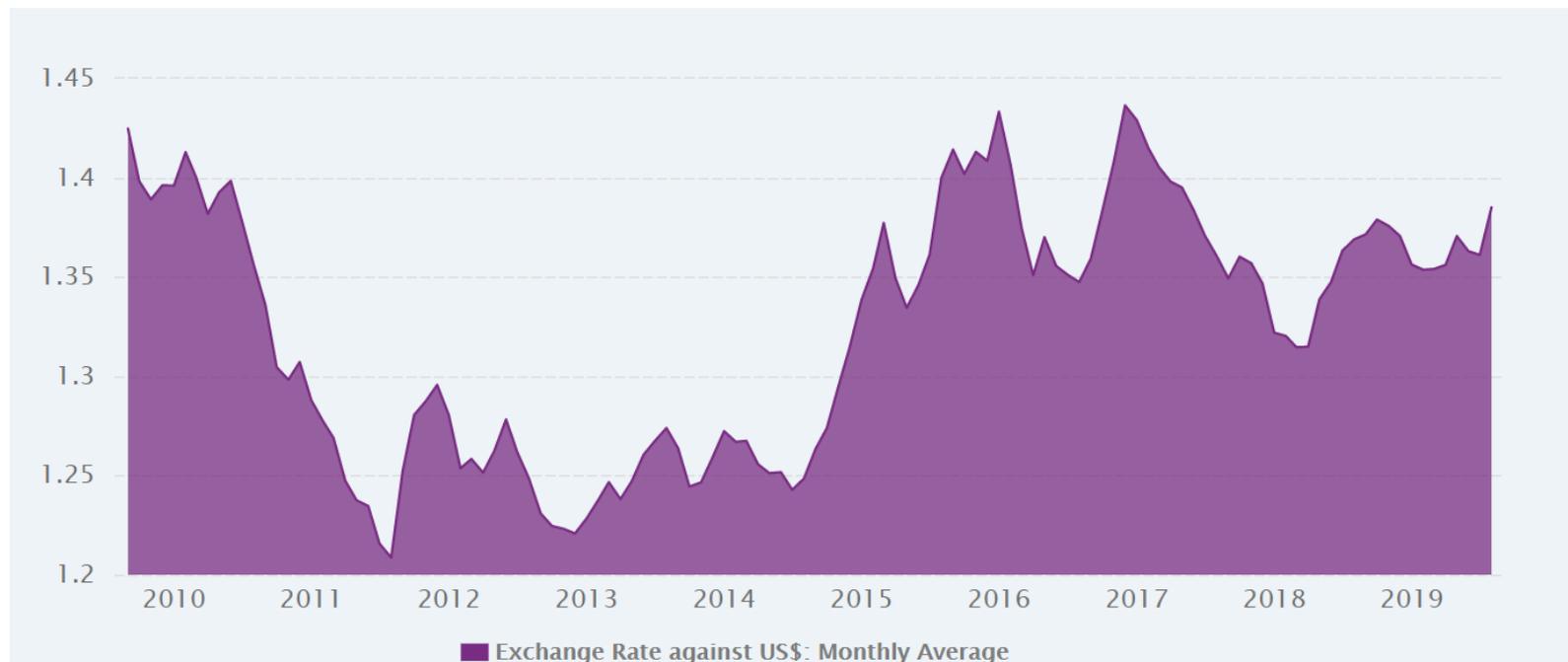
出所：IMF

為替レート

- ブルネイの通貨ブルネイドルはシンガポールドルと等価である。ブルネイドルと米ドルの交換レート推移は以下の通り

対米ドルレート（月平均）

単位：ドルに対するレート



出所：CEIC <https://www.ceicdata.com/en/indicator/brunei/exchange-rate-against-usd>

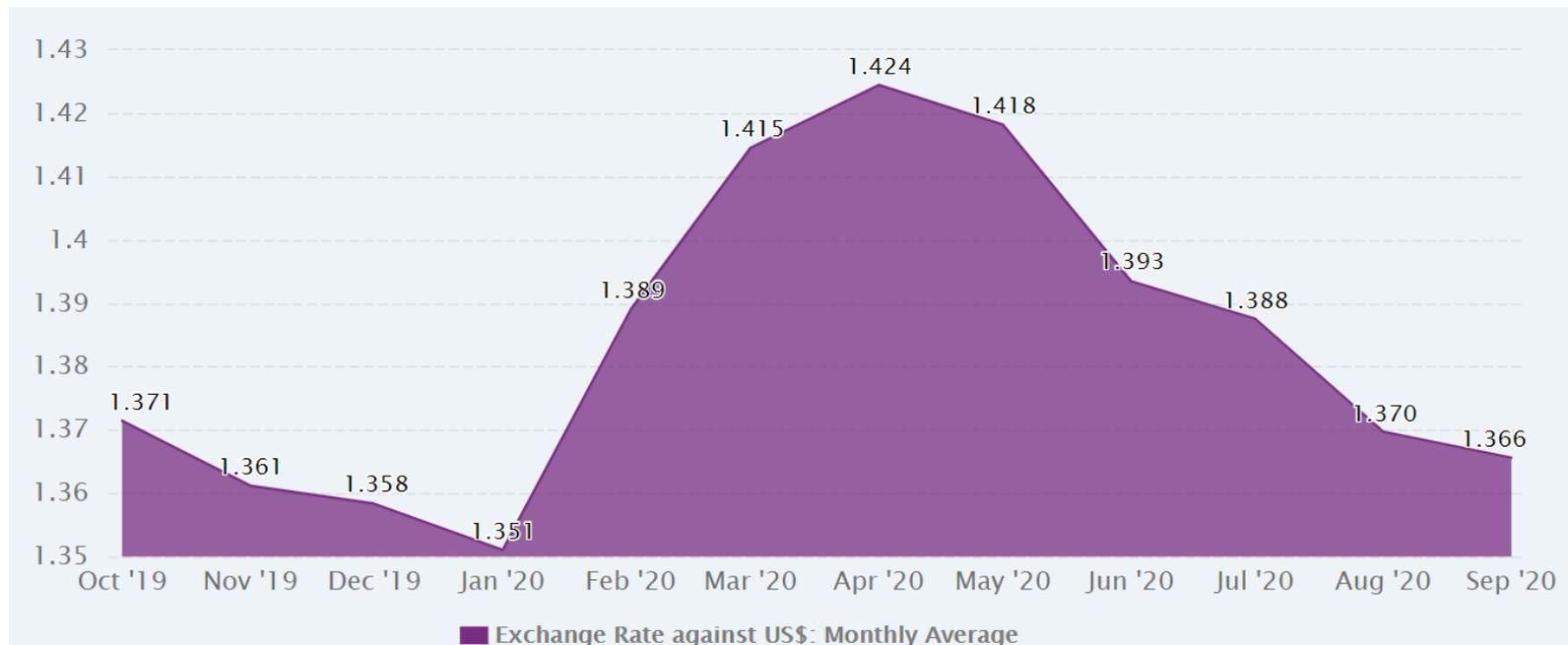
為替レート

- ブルネイの通貨ブルネイドルはシンガポールドルと等価である。ブルネイドルと米ドルの交換レート推移は以下の通り



対米ドルレート（月平均） 過去1年

単位：ドルに対するレート

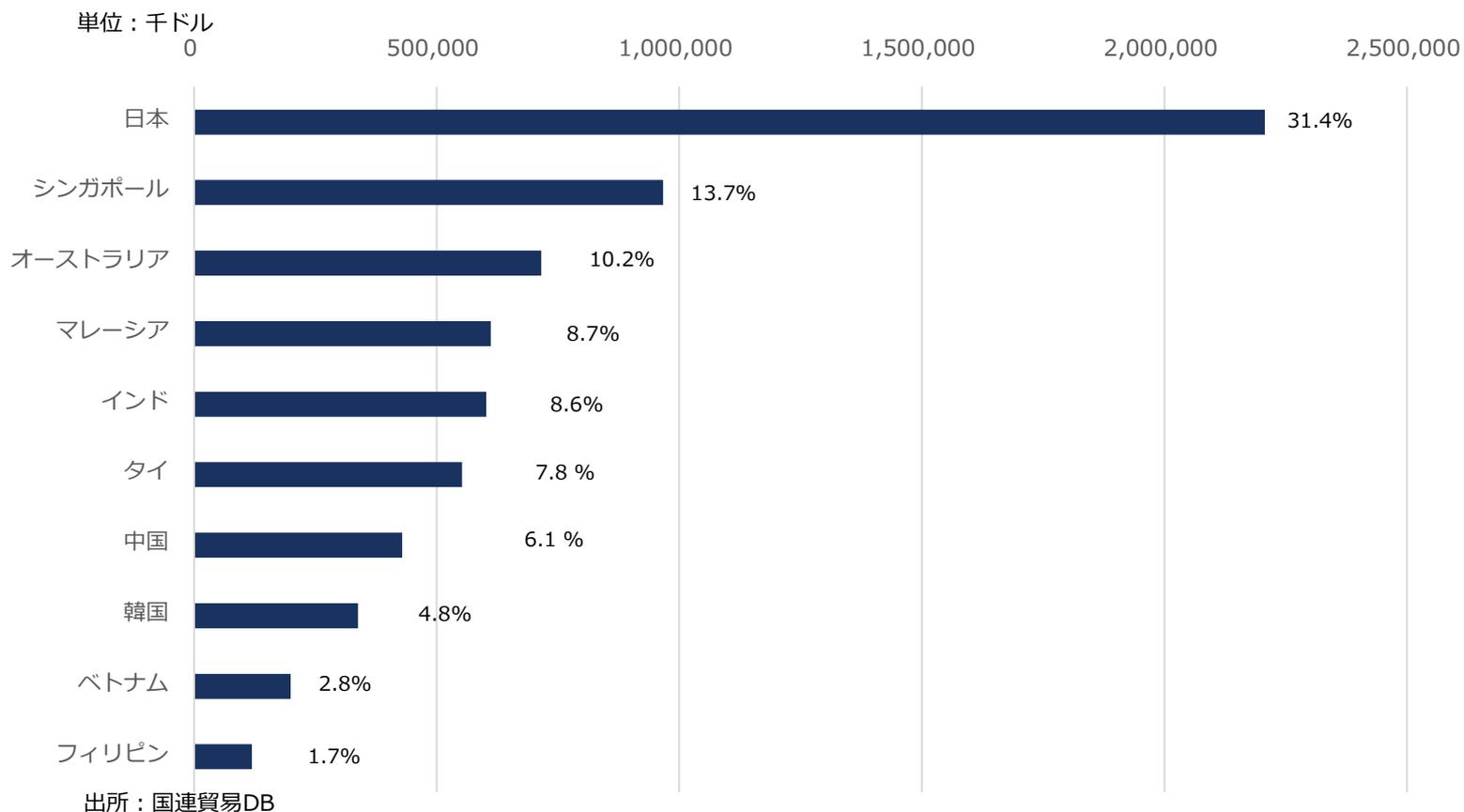


出所：IMF

輸出

- 世界への2019年の輸出額は合計で7,039,083千ドルである。最大の輸出相手国は日本であり、全体の輸出額の31.4%を占める。次はシンガポール（13.7%）、オーストラリア（10.2%）の%順である。

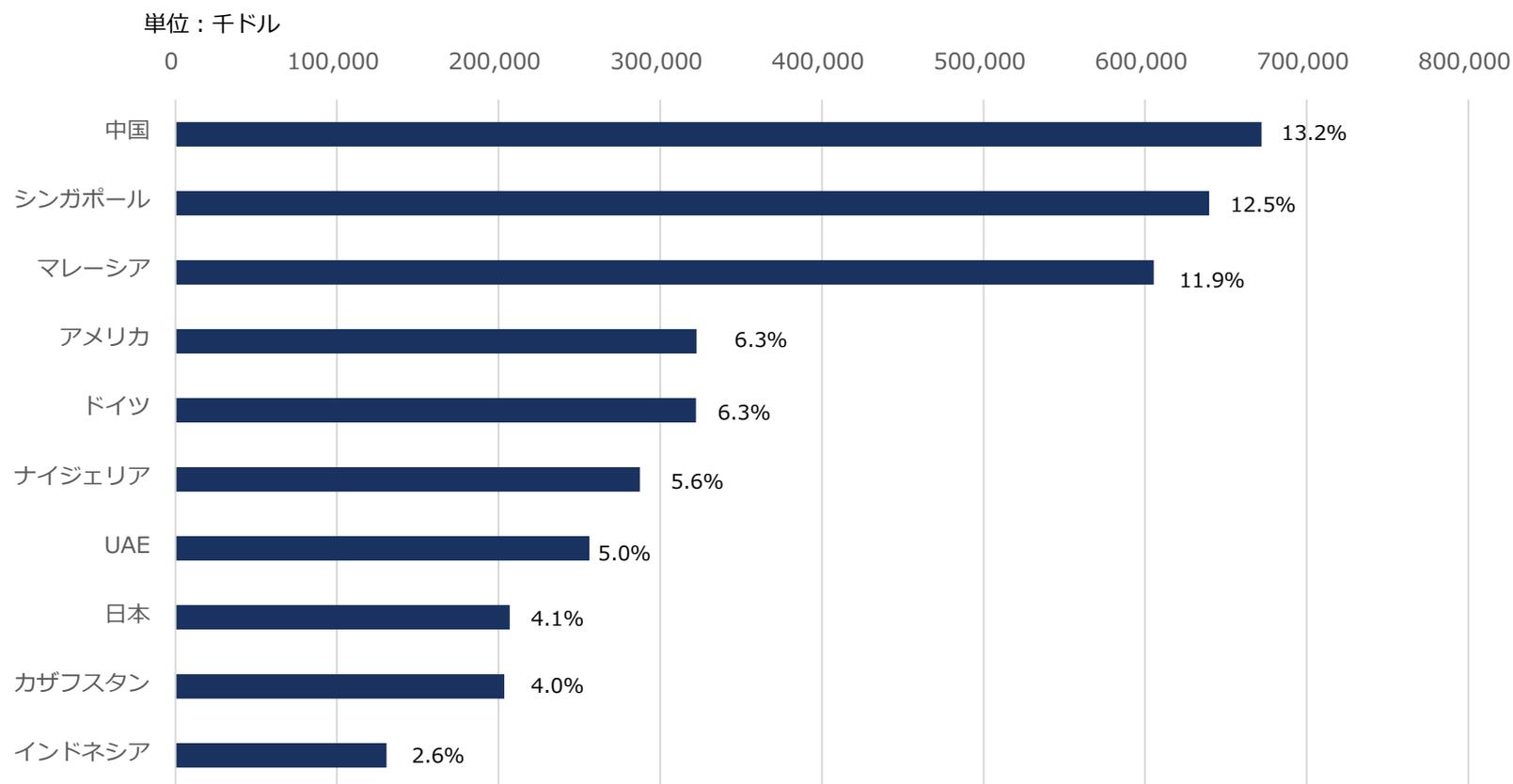
輸出相手国（2019年）



輸入

- 世界からの2019年の輸入額は合計で5,102,674千ドルである。最大の輸入相手国は中国であり、全体の輸入額の13.2%を占める。次はシンガポール（12.5%）、マレーシア（11.9%）の%順である。

輸入相手国（2019年）



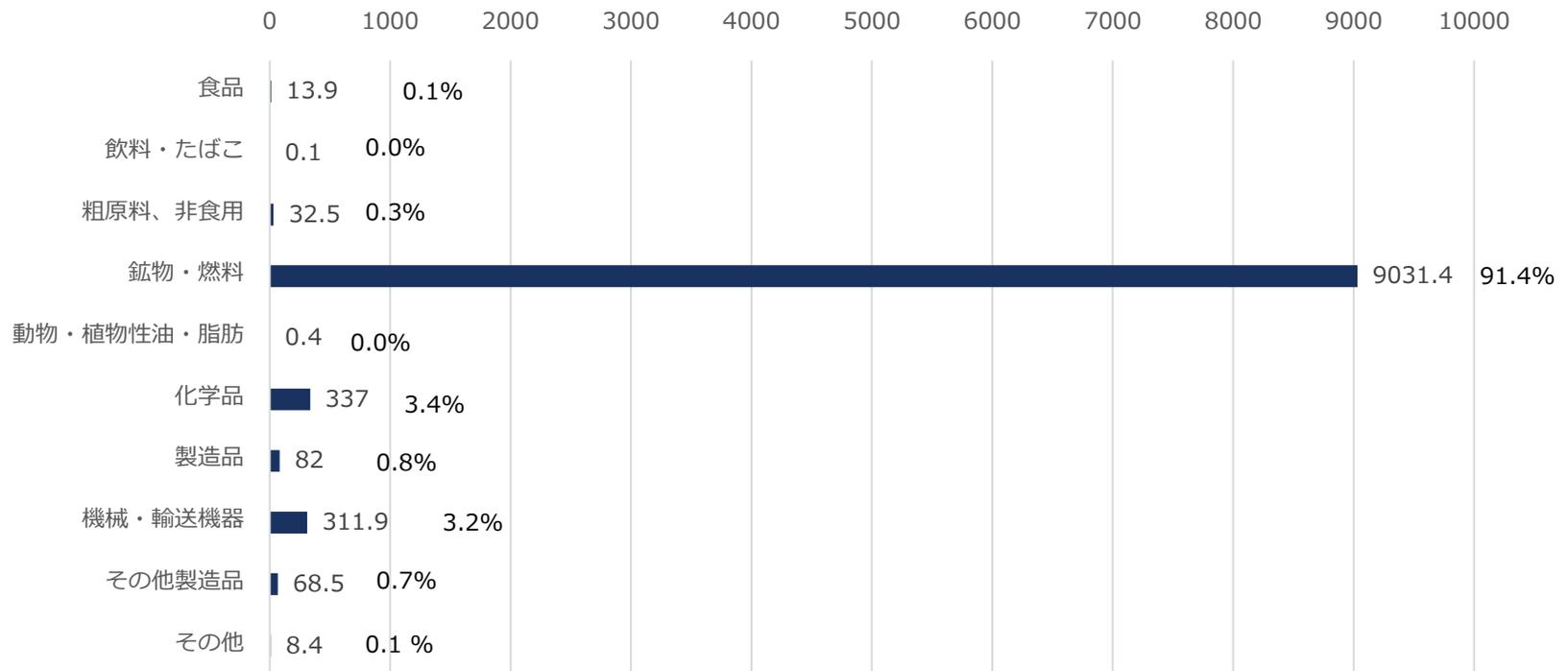
出所：国連貿易DB

輸出

- 2019年における最大の輸出品目は燃料で、輸出全体の91.4%を占めており、圧倒的である。

輸出品目 (2019年)

単位：100万ブルネイドル



出所：ブルネイ統計年鑑2019

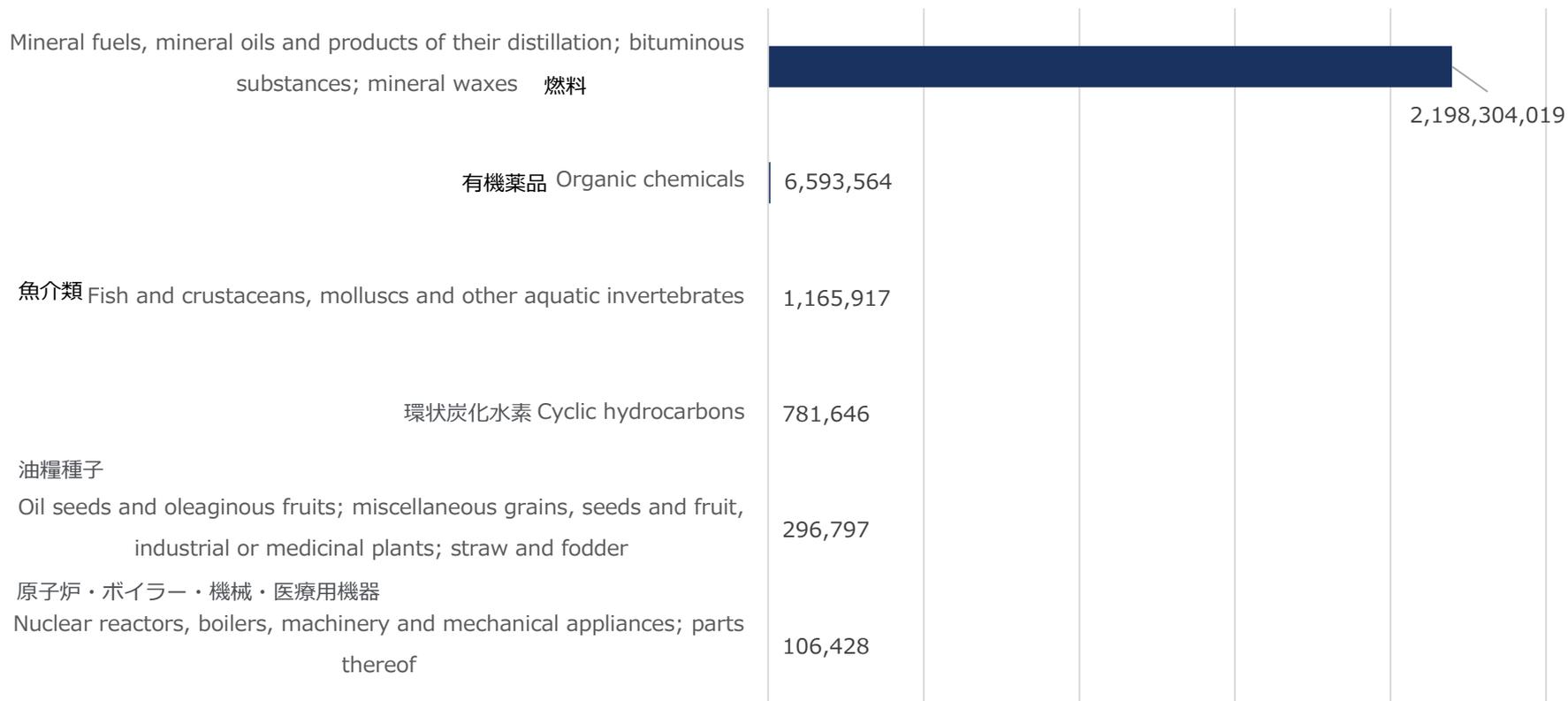
(http://www.deps.gov.bn/DEPD%20Documents%20Library/DOS/BDSYB/BDSYB_2019/BDSYB_2019.pdf)

対日輸出

- 2019年における対日輸出の最大の品目は燃料で、輸出全体の99.6%を占めており、圧倒的である。

輸出品目（2019年）※HSコードの分類による

単位：米ドル

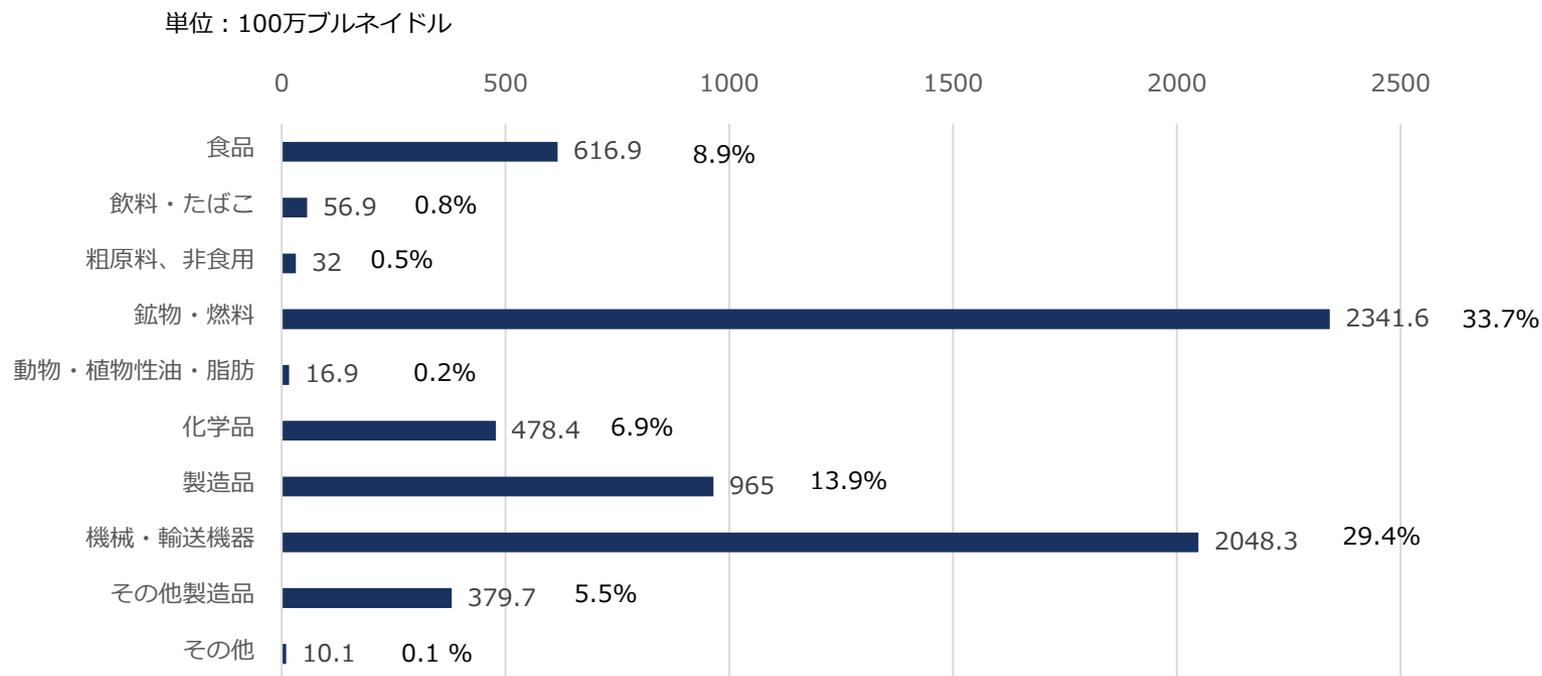


出所：国連貿易DB

輸入

- 2019年の最大の輸入品目は燃料で、輸入全体の33.7%を占め、機械・輸送機器（29.4%）製造品（13.9%）が続く。前年データでは、燃料は335,837,000ドルで、輸入品目1位の機械・電気とは大差があるが、2019年は2,341,000,000ドルで大幅な増加、で輸入品目内訳で1位となっている。これは、新設の石油化学プラントの建設ニーズ用に輸入が一時的に伸びたものである。

輸入品目（2019年）



出所：ブルネイ統計年鑑2019

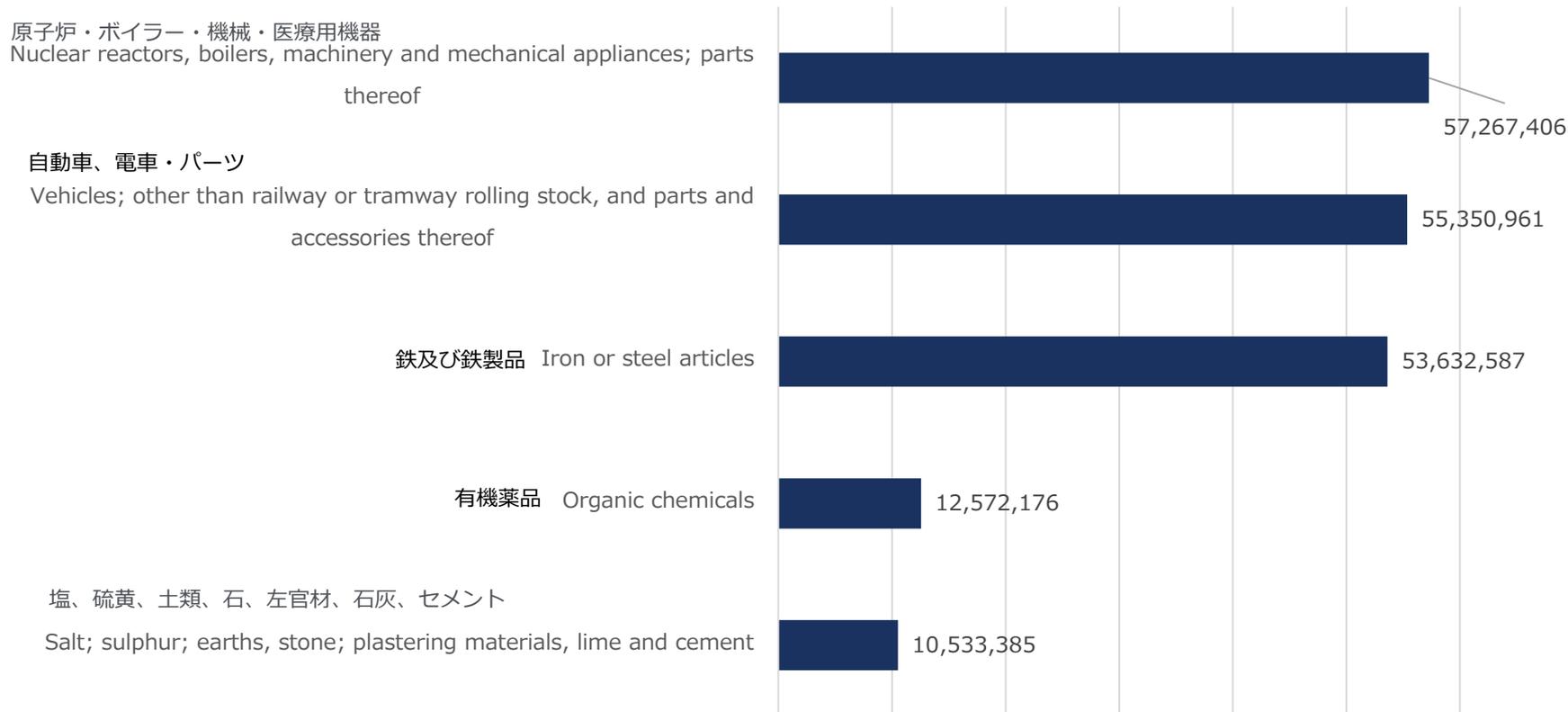
(http://www.deps.gov.bn/DEPD%20Documents%20Library/DOS/BDSYB/BDSYB_2019/BDSYB_2019.pdf)

日本からの輸入

- 2019年における日本からの輸入の最大の品目は機械類だが、全体の27.7%であり、トップ3品目はあまりシェアが変わらない（自動車26.7%、鉄及び鉄製品25.9%）

輸出品目（2019年）※HSコードの分類による

単位：米ドル



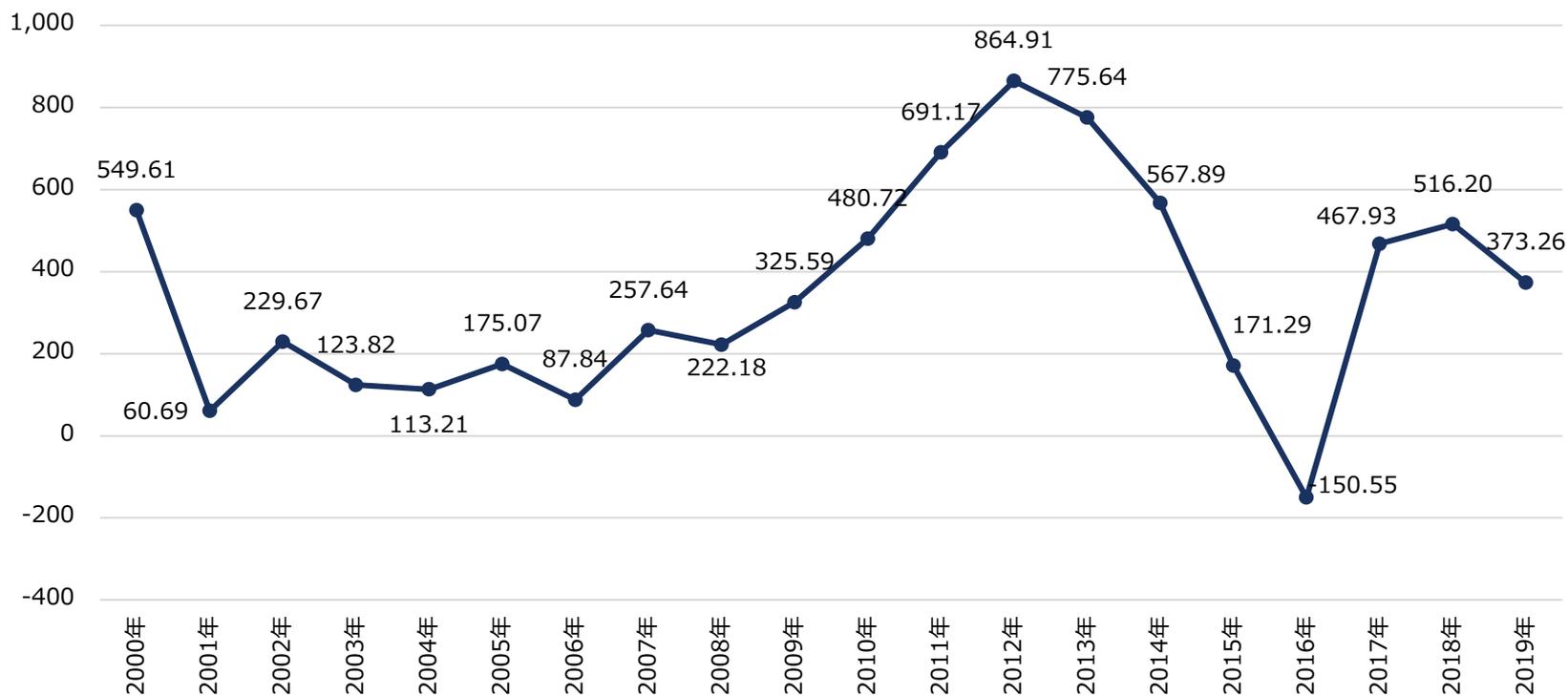
出所：国連貿易DB

海外直接投資

- ブルネイへの海外直接投資は2012年に8億6,491万ドルを記録したものの、以降は216年まで落ち込んだ。2019年は3億7,326万ドルにまで回復。

海外直接投資推移

単位：100万ドル、国際収支ベース



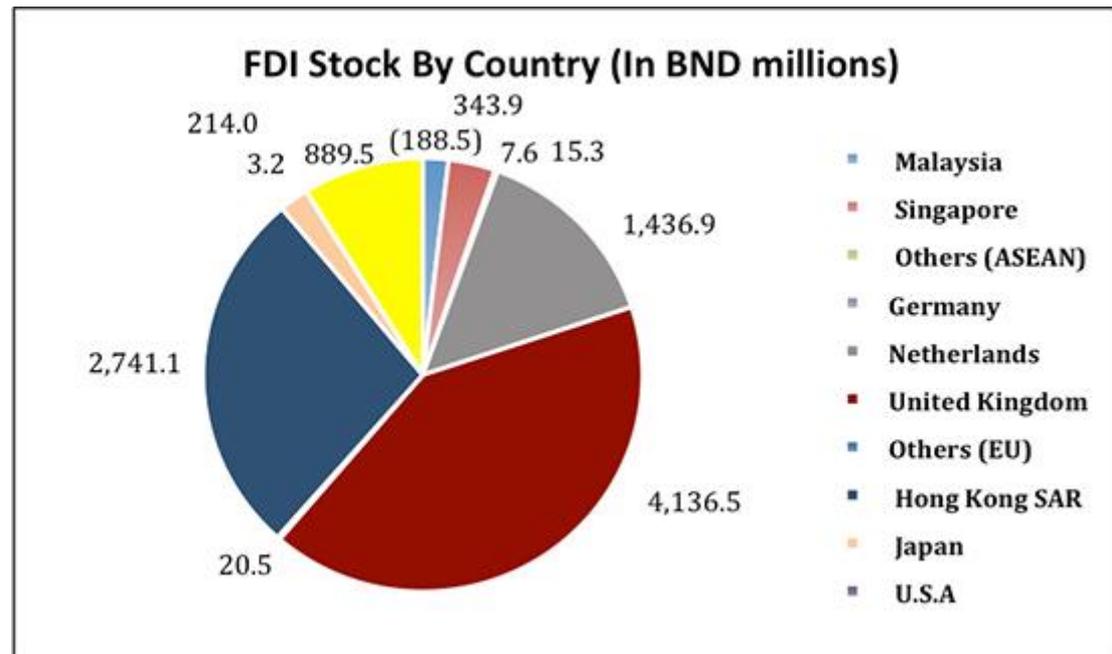
出所：World Bank

海外直接投資

- 海外直接投資（ストック）では欧州の貢献度が高く、2019年は英国が全体の約41%を占めた。

国別の海外直接投資（ストック）

- ブルネイ経済計画統計局によると、2019年の海外直接投資（ストック）は96億2,000万ブルネイドルとなり、前年比で6%増加した。
- 海外直接投資（ストック）は欧州諸国が一貫して貢献度が高く、同地域の海外直接投資（ストック）は56億900万ブルネイドルであった。
- 英国が海外直接投資（ストック）の約41%（41億3600万ブルネイドル）を占め、香港（27%）、オランダ（14%）が続いた。



出所：Asean Business Partners <https://www.bizasean.com/brunei-landing-2020/brunei-foreign-direct-investment/>

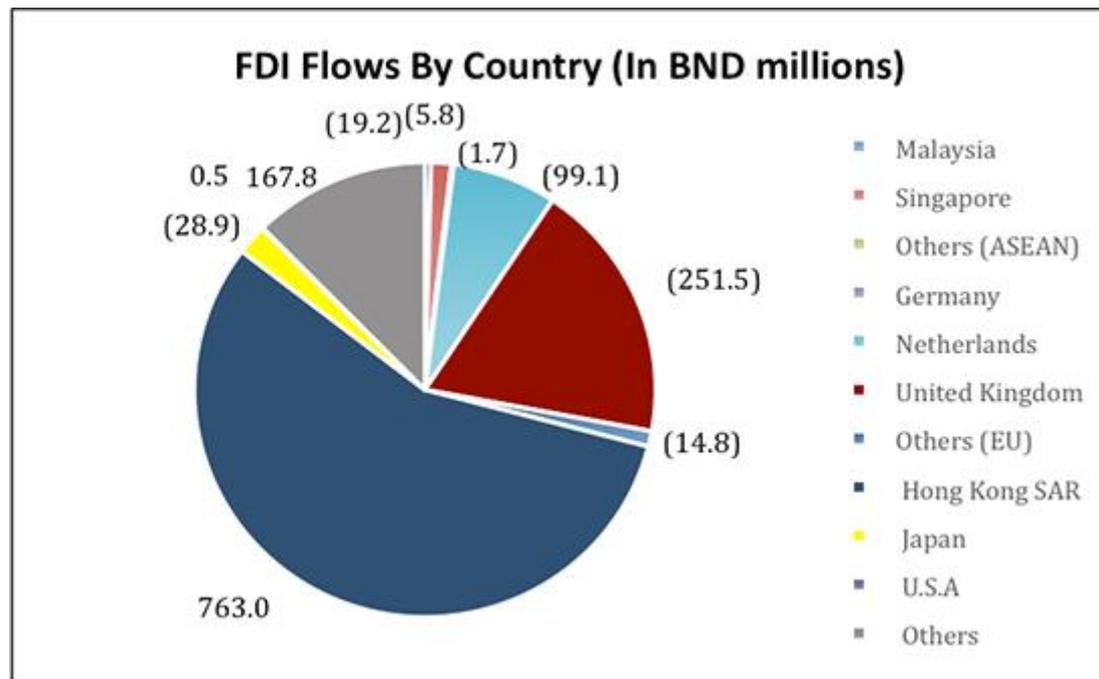
海外直接投資

- 海外直接投資（フロー）では香港の貢献度が高く、2019年は約56%を占めた。



国別の海外直接投資（フロー）

- ブルネイ経済計画統計局によると、2019年の海外直接投資（フロー）は5億1,100万ブルネイドルとなり、前年比で27%減少した。
- 2016年から2019年までの間、欧州の海外直接投資（フロー）は一貫してマイナスであった。
- 香港が海外直接投資（フロー）で最大の貢献をしており、全体の約56%を占めた。

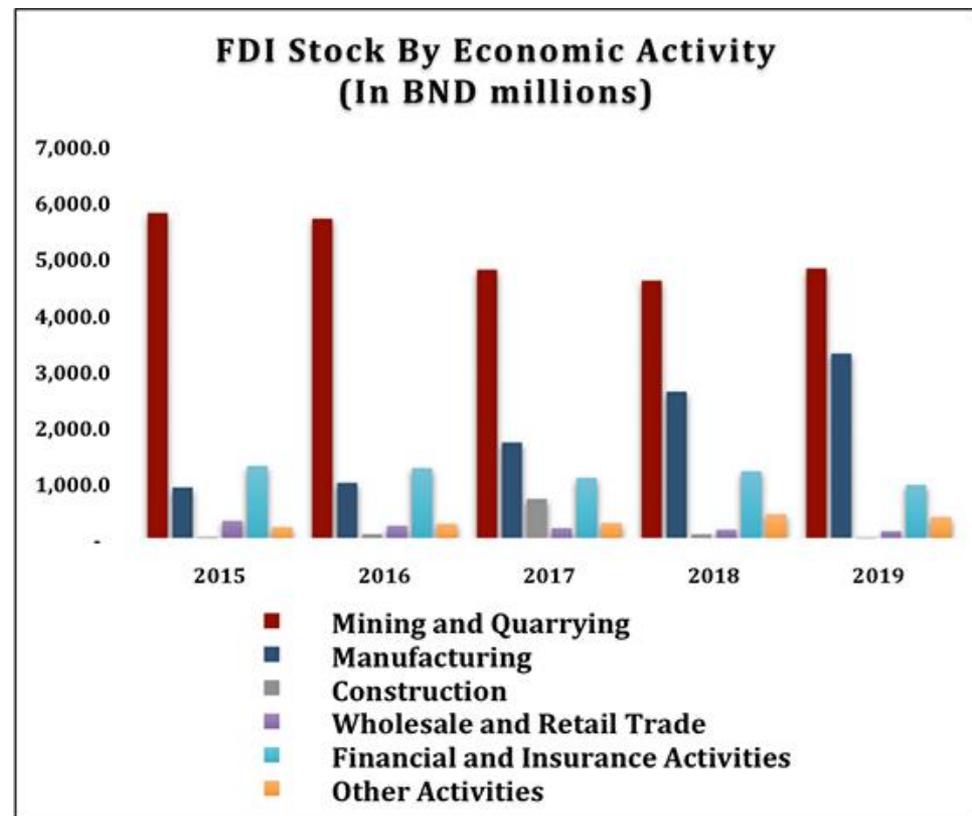


海外直接投資

- 海外直接投資（ストック）のセクター別では鉱業・採石業が一貫して高く、製造業が続いている。

セクター別の海外直接投資（ストック）

- ブルネイ経済計画統計局によると、海外直接投資（ストック）では、鉱業・採石業は過去5年間で一貫して貢献度が高く、2019年には約48億1,600万ブルネイドルを記録、次いで製造業が約32億9,900万ブルネイドルであった。



出所 : Asean Business Partners <https://www.bizasean.com/brunei-landing-2020/brunei-foreign-direct-investment/>

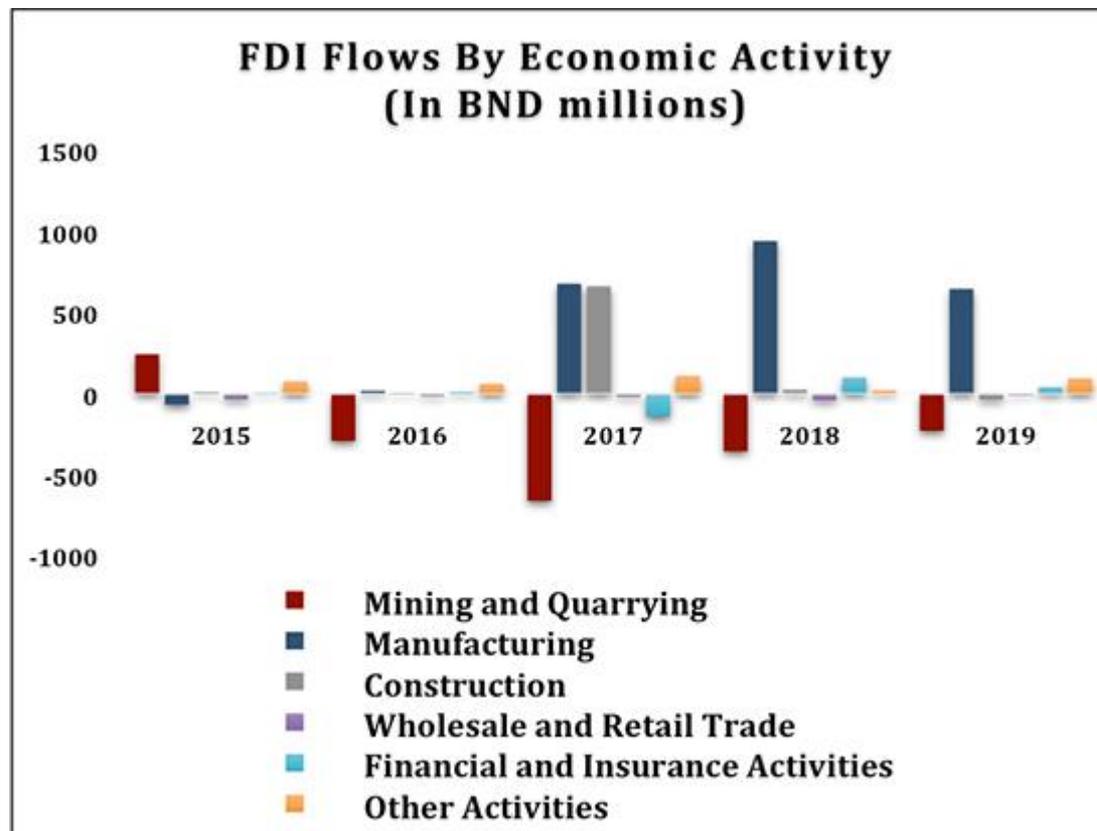
海外直接投資

- 海外直接投資（フロー）のセクター別では、製造業が大部分を占めている。



セクター別の海外直接投資（フロー）

- ブルネイ経済計画統計局によると、2017年から2019年の間、製造業が海外直接投資（フロー）の大部分を占め、2019年には約6億4,800万ブルネイドルであった。



出所 : Asean Business Partners <https://www.bizasean.com/brunei-landing-2020/brunei-foreign-direct-investment/>

金融政策

- ブルネイの金融システムは、シンガポールとの通貨互換協定に基づいている。そのため、シンガポールの金融政策による影響を直接受けるシステムとなっている。

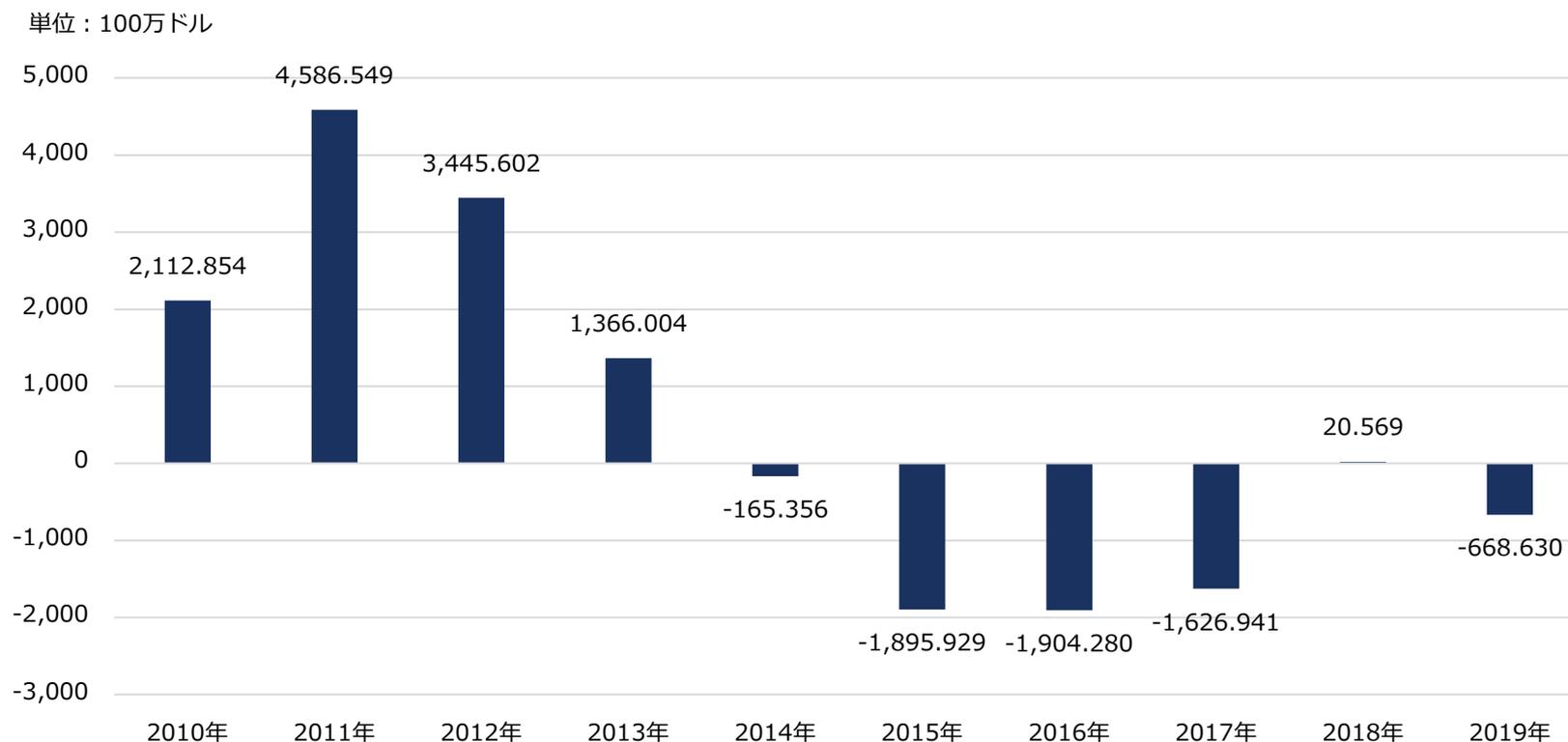
外資に対する制限

- ブルネイの金融システムは、シンガポールとの間の通貨互換協定に基づいている。
- 通貨委員会はカレンシー・ボード制で、発行通貨総量は外貨準備高と同額に固定している。ブルネイの現地通貨は、シンガポール・ドルとペッグされている。2004年通貨金融令では、ブルネイの紙幣と硬貨の発行はブルネイ通貨金融庁のみが認められている。さらに同通貨金融例では、発行されるすべての紙幣と硬貨を外貨準備金でバックアップすることも求められている。これはブルネイ・ドルの信頼性と安定性を確保し、貿易と投資を容易にすることを目的としている。
シンガポールドルがブルネイドルを支えていることから、シンガポールの金融政策はブルネイの金融情勢に直接影響を与えている。
- 通貨互換協定により、ブルネイとシンガポールはカレンシー・ボード制のユニークな事例となっている。同協定に基づき、両国の通貨当局及び認可銀行は、相互の通貨を額面で無償で受け入れ、自国通貨に交換する義務を負っている。結果、シンガポールではブルネイドルが等価（customary tender）となり、ブルネイではシンガポールドルが等価となっている。
- この独自協定は、ブルネイとシンガポールの双方にとって相互に有益なものとなっている。例えば、通常は不確実性の原因となり、事業運営や投資のリスクとなる両国間の為替リスクが取り除かれる。また、両国間でビジネスを行うコストが削減され、観光、貿易、投資が容易となる。

財政収支

- ブルネイは2014年以降、2018年を除いて財政赤字の状態にあり、2019年の財政収支はマイナス6億6,86万ドルであった。

財政収支推移



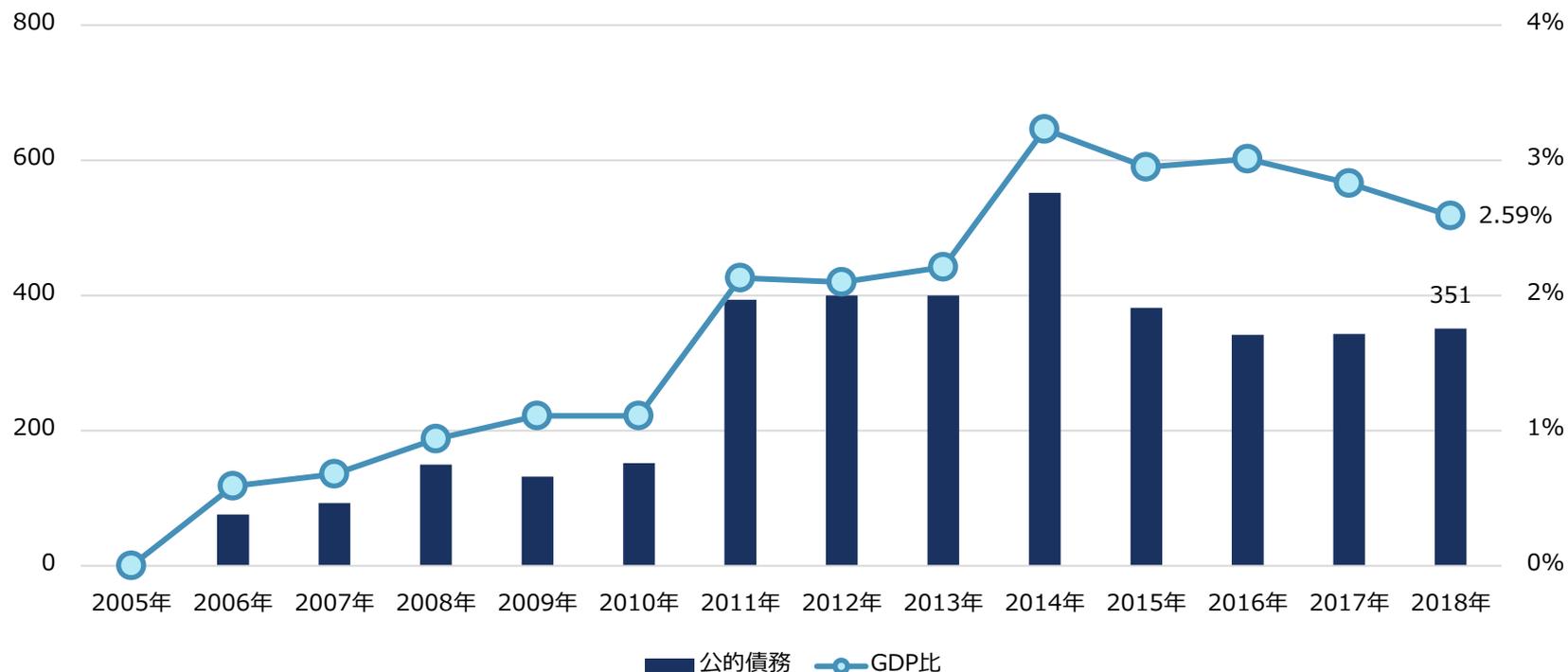
出所：CEIC <https://www.ceicdata.com/en/indicator/brunei/consolidated-fiscal-balance>

公的債務

- ブルネイは2005年まで公的債務がゼロであったが、2006年より増加傾向にある。ここ数年は3億5,000万ドルで推移しており、2018年の公的債務は3億5,100万ドル、GDP比で2.59%となっている。

公的債務推移

単位：100万ドル



出所：countryeconomy.com <https://bit.ly/38HikXW>

ブルネイの投資環境における魅力（詳細は各該当ページ参照）



投資環境

- ブルネイは外国企業への投資環境や市場アクセス、税制、制度、人材面で魅力がある。投資先としての魅力としては安全な環境、市場へのアクセス、税金優遇措置を挙げている。

ブルネイの投資先としての魅力

ブルネイ開発経済委員会では、ブルネイの投資先としての魅力を海外に向けて以下のようにアピールしている。



安全な環境

- 政治的安定
- 低い犯罪率
- 過去に重大な自然災害がない
- クリーン&グリーン環境
(空気質で2018年に世界8位)



市場へのアクセス

- 戦略的な立地
- 良好な接続性
- 国際協定成立（アセアン自由貿易協定）
- BIMP-EAGA地域からの原材料手配
- ハラル市場へのアクセス：ハラル食品、医薬品、化粧品に関するガイドライン整備



税金

- 税金なし
 - 個人の所得
 - 給与計算
 - 物品・サービス
 - キャピタルゲイン
- 法人所得税は18.5%（東南アジアで2番目に低い）
- 外資株式保有可能比率100%

投資環境

- その他、専用産業団地や様々な投資インセンティブ、共同投資パートナーシップについても魅力として挙げている。

ブルネイの投資先としての魅力

ブルネイ開発経済委員会では、ブルネイの投資先としての魅力を海外に向けて以下のようにアピールしている。



専用産業団地

競争力ある価格

- 土地料金：B\$7.00/sqm
- メンテナンス：様々な形態あり
- 電力：B\$0.10/kWh（平均）
- 水（飲料）：B\$0.66/m³
- 電気・水道のカバー率99.9%（2018年）



投資インセンティブ

- パイオニア産業、免除
 - 法人税
 - 機械、設備、部品、付属品又は建築物に関する輸入関税
 - 輸入原材料に対する税金
- パイオニアサービス会社、法人所得税免除
- 免除期間は最長5年+延長



共同投資 パートナーシップ

- 投資家はブルネイで設立した会社の100%所有権を持つことも共同投資パートナーシップも可能
- 潜在的なパートナー
 - 戦略的開発キャピタルファンド（SDC）
 - 政府関連企業（GLC）
財務経済省の傘下

投資環境

- 更に、ブルネイはビジネス環境が近年大幅に改善されており、また、教育水準も高い。

ブルネイの投資先としての魅力

ブルネイ開発経済委員会では、ブルネイの投資先としての魅力を海外に向けて以下のようにアピールしている。



ビジネス環境の改善

- ビジネスのしやすさ（世界ビジネス環境ランキングにおいて、2015年の105位から2018年に56位へ、目標は上位20位）
- ブルネイの法律は、包括的な知的財産権（IP）法も含めビジネスと投資家重視



高い教育水準

- 高等教育を受けたマルチリンガルで技術に精通した若い労働力
- JISやISBなどのインターナショナルスクール
- 97.1%の識字率（2018年）

投資環境

- ブルネイの会社設立は、要件を満たせばオンラインで手続きできる。

海外投資環境

- 2021年2月3日にブルネイ政府関係者より『Invest Brunei Darussalam Investors' Guidebook』を取得、ブルネイの投資環境として、現地での会社設立、建設と公共サービス接続、雇用、輸出入と税金、物流サービスについて説明がされていた。

ブルネイでの会社設立

【法人設立プロセス】

- 全ての企業は、財務経済省へ会社名及び事業名を登記しなければならない。手続きは、オンラインサイト（www.roc.gov.bn）でワンステップで可能。申請書類は定額で300ブルネイドルで、事業登録又は会社設立に必要な書類をアップロードするだけ。登録料支払いは、オンラインで申請書を提出する前に行われる。申請処理で承認されると、会社設立証明書又は事業登録証明書が1営業日以内に電子メールで送信される。
- 会社には、最低2位の株主と2名の取締役が必要。取締役が2名の場合、1名がブルネイ国民（国籍を持つ者）である必要がある。取締役が2名を超える場合、少なくとも2名がブルネイ国民でなければならない。
- なお、在ブルネイ大使館HPによると、外資に対し、特に制限する業種は無く、出資比率を制限する規制も無い。また、外国企業支店設立に関しては、ブルネイ国内に事業の拠点を置く外国企業が国内企業を設立したい場合には、外国企業の支店として登記することができる。最低株式資本は規定されていない。

投資環境

- ブルネイの公共料金は域内において競争力のある価格となっている。以下は電気料金である。

建設と公共サービス接続

【電気料金】

- 料金は電力会社との電力購入契約によって異なるが、一般的に産業・商業部門は以下のレートを採用する。

基本計算式は以下の通り：

最初の10ユニット	10ユニットx kVA	x0.2ブルネイセント
2段階目の100ユニット	100ユニットx kVA	x0.07ブルネイセント
3段階目の100ユニット	100ユニットx kVA	x0.06ブルネイセント
それ以上のユニット		x0.05ブルネイセント

例：

月の電力消費量 (kWh)	= 26,880 kWh
契約容量	= 140kVA

請求内容：

最初の10ユニット	10ユニット x 140kVA x 0.20ブルネイセント	280.00ブルネイドル
2段階目の100ユニット	100ユニット x 140kVA x 0.07ブルネイセント	980.00ブルネイドル
それ以上のユニット	26,880- [(10x140)+(100x140)] x0.06ブルネイセント	688.080ブルネイドル
請求額	280.00+980.00+688.80	1,948.80ブルネイドル

投資環境

- ガス、水道料金、排水処理についても近隣諸国と比して有利な価格となっている。

建設と公共サービス接続

【ガス料金】

- プロジェクトに必要なガスの量にもよるが、各ガス事業者と協議して空き状況を確認することができる。ガスの価格はケースバイケースで交渉の余地があり、社会経済的なメリットやプロジェクトの規模と照らし合わせて決定される。
- 土地にパイプラインが接続されていない場合、タンクローリーでLPG/LNGを調達することができる。LPGはブルネイ液化天然ガス（BLNG）によって生産され、ブルネイ・シェル・マーケティング・カンパニー社（BSM）によって販売されている。提案者がBLNG及び/又はBSMと直接具体的な要件について話し合うため、ファシリテーションを利用することができる。
- それぞれの公益事業者であるBLNG/BSM、水道事業部、電気事業部は、国内のすべての産業/商業及び住宅顧客にサービスを提供している。プロジェクトの具体的な要件に応じて、プロジェクトのニーズを満たすための量や信頼性の仕様について、それぞれの事業者と詳細な話し合いを行うことができる。

【水道料金】

- 仮供給（工事期間中）：1.10ブルネイドル/m³
- 軽工業：0.66ブルネイドル/m³

【排水処理】

- 排水は、公共の下水道又は水路に排出する前に、許容範囲内で処理されなければならない。産業排水の推奨基準は実施規準に記載されている。

投資環境

- 下水道、工場の排水処理、持続可能性、工場建設費用についても有利な水準となっている。

建設と公共サービス接続

【下水道】

- 企業は既存の下水道システムに接続することができる。ただし、費用は廃棄物の種類や排水（廃棄物の内容、量など）によって異なる。

【工場の排水処理】

- 当局の審査のため、廃棄物の処理方法や処理手順を明示する必要がある。また、固形廃棄物、化学物質、液体を直接排水溝に流すことは固く禁じられている。
- ダルサラーム・エンタープライズ（DARe）の工業用地でのプロジェクトは、プロジェクトの複雑さや環境への影響に応じて、環境鑑定、環境影響評価、調査を実施することが期待されている。テナントとプロジェクト及び主契約者は、プロジェクトや施設、又は活動の複雑さと環境への影響に応じて、建設及び運営段階の環境管理計画を策定し、実施することが期待されている。

【持続可能性】

- 企業は、プロジェクト開始前に環境影響評価（EIA）及び環境マネジメント・モニタリング計画（EMMP）を実施する必要がある。

【工場建設費用】

- 施設の規模と設計によって異なるが、価格は1㎡あたり55.00～100.00ブルネイドルの範囲になる可能性が高い。
- 建設会社は現地有資格企業を任命し、図面等がガイドラインに沿ったものであることを確認しなければならない。ただし、専門性が高く、現地に建設できる業者がいけない場合には、外資系企業を起用することも可能。

投資環境

- ブルネイに最低賃金制度はないが、月300～4,500ブルネイドルで労働者を雇用できる。

雇用

【平均月収】

- 労働者の最低日給：現在、国内には最低賃金に関する法律はなく、雇用主と従業員との交渉と相互合意で決定される。

【平均市場レート】

- 未熟練労働者：20.00ブルネイドル/日
- 半熟練労働者：20.00～27.00ブルネイドル/日
- 熟練労働者：27.00～35.00ブルネイドル/日

ポジション	平均月収 (ブルネイドル)
マネージャー： エントリーレベル	2,000
中間レベル	3,000
シニアレベル	4,500
経理	1,200
事務員	300～500
秘書	1,000～1,300
店舗スーパーバイザー	650
建設スーパーバイザー	1,000
ラボラトリー技術者	800～1,200

ポジション	平均月収 (ブルネイドル)
ミキシングマシンオペレーター	800
プラントメンテナンス整備士	800
荷造り人	350～400
運転手	500～650
清掃員	500
品質管理検査員	800
労働者	350～500

出所：IBD Investors' Guidebook 2021年2月3日に政府関係者より取得

投資環境

- 労働条件としては、労働時間の上限や有給休暇などについて定められている。健康診断と保険が義務付けられている。

雇用

【労働条件】

- シフト制以外の労働者の場合、労働時間は1日8時間、又は週44時間を超えてはならない。交代勤務の場合は1日12時間を上限とし、3週間の連続した期間で週平均44時間を超えてはならない。
- 有給休暇は雇用契約にもよるが、平均的には最大14日間の年次休暇（休日・祝日を除く）が与えられる。
- すべての市民及び永住権を持つ女性従業員は、15週間の有給出産休暇を受ける権利を持つ。
- 残業代の支払いは雇用契約にもよるが、平日は通常の1.5倍以上、土日祝日は通常の2.0倍以上の割合で残業代を支給する。
- 雇用者と地元の従業員は、従業員積立基金に拠出することが義務付けられている。従業員は給与と残業代の5%を拠出し、雇用主はさらに5%を拠出する。また、全従業員は補足拠出年金制度への拠出が義務付けられており、従業員の給与と残業代の3.5%を拠出、雇用主も同額の3.5%を拠出し、月額98.00ブルネイドルを最大とする。

【健康診断】

- 一般的に、従業員の健康診断の費用を雇用主が負担することが求められている。

【保険】

- 雇用主は従業員に労働者災害補償などの保険をかけることが義務付けられている。雇用主は、福利厚生の一環として他種類の保険を提供することがある。

投資環境

- 外国人雇用については、専門知識や実務経験のある人、熟練労働者について採用を検討できる。

雇用

【外国人雇用】

- ブルネイは、専門知識や実務経験のある現地の従業員採用を検討することを企業に奨励している。ただし、現地において職務に適した候補者がいない場合、雇用主は外国人従業員を雇用するための労働許可申請を行うことができる。

【熟練労働者】

- ブルネイ政府は『i-Ready見習い制度』を導入しており、企業は技術・職業教育訓練（TVET：Technical and Vocational Education and Training）レベル2から学位・修士レベルまでの卒業生を様々な分野で雇用することができる。
- 受入企業は、政府から最長18ヶ月の資金提供を受けながら、実習生が必要なスキルと知識を身に付けるため、実習及びトレーニングを通じて能力開発を提供することができる。

投資環境

- ブルネイの法人所得税は低く、外国企業は優遇措置を享受できる。



輸出入と税金

【法人所得税】

- ブルネイ法人所得税は18.5%に設定されており、これは域内で2番目に低い。比較すると、マレーシアの標準法人税は24%、インドネシアは25%となっている。
- 参入する外国企業は『パイオニアステータス』を申請することができ、許可された場合、ブルネイの法人所得税と原材料、設備、機械類の輸入関税が最長5年間免除される（3+3年の延長も可能）。ただし、パイオニアステータスを取得した企業は物品税が免除されない。

【輸出入】

- 所定の製品を輸入又は輸出する前に、関連する政府機関が発行した許可証が必要となる。申請は、特定の規制製品や禁止製品の規制を担当する政府機関に申請書を提出することにより、書面で行われる。

【製造業】

- 現地製造業においては、以下について課税されない。
 - 個人所得
 - 販売
 - キャピタルゲイン
 - 製造

投資環境

- 政府支援制度も整っている。また、一方でアルコールなどの禁輸などの制限がある。

輸出入と税金

【政府支援】

- 提案されたプロジェクトの評価に応じて、融資を提供してくれる現地銀行がある。また、政府の投資部門である財務経済省の戦略的開発資本基金にプロジェクトを提案することも可能で、評価に応じてプロジェクトに資本を提供することができる。

【輸入制限】

- ブルネイでは、2006年関税令（第31条）に基づき、特定の商品の輸入に制限/禁止を課している。アルコールやアルコール製品の輸入や製造は、1990年税関（輸出入の禁止と制限）改正令に基づき、宗教上の理由で制限されている。
- ハラル肉・食品の輸入業者は、宗教省からの事前の承認が必要。承認に先立ち、外国の工場施設の検査は宗教局の2人のオフィサーによって実施され、輸入業者は旅費を負担しなければならない。現在、オーストラリア、マレーシア、インドで承認済みの工場のみがハラルビーフとして供給を認定されている。

【輸出入管理対象品目】 ※在ブルネイ大使館HPより

- ハラル・生・冷蔵・冷凍肉
- 銃器、爆発物、爆竹、危険な武器、金属くず
- 植物、農作物、生きた動物、野菜、果物、卵
- 魚類、エビ、貝類、水棲の微生物、漁業器具等
- 毒物、化学薬品、放射性物質
- 無線送信機・受信機、通信機器（電話、FAX機、トランシーバー等）
- 中古車輛（自動車、オートバイ、ミニ・バス、ピックアップ・トラック、トラック、トレーラー、自転車等のモーター無車輛） 木材、木材製品
- 記章、バナー、政府の旗や紋章入りの記念品、王族の盛装、政府の旗やクレスト
- ブルネイ産ないしブルネイ国内で発見されたのアンティーク製品及び重要文化財
- ミネラル水、セメント等の建築資材
- 米、砂糖、塩
- 放送機材（パラボラ・アンテナ、デコーダー等）

投資環境

- ブルネイは現地工場から海外顧客までの物流ネットワークが整備されている。



物流サービス

【工業団地から港湾施設までの物流費用】

- Serasa工業団地から主要な港湾施設：片道60.00～80.00ブルネイドル（3kmの距離）
- SPARK工業団地から主要な港湾施設：片道230.00～280.00ブルネイドル（105kmの距離）
- ブルネイの主要海港施設はムアラ港。料金は総量、頻度、サービス提供者に応じて交渉可能。

【コンテナによる海上輸送輸出費用（米ドル）】

目的地	20' GP	40' GP	20' RF	40' RF	輸送時間
香港（中国）	210	320	1,120	1,325	9～12日間
ポートクラン（マレーシア）	217	289	1,301	2,096	10日間
仁川（韓国）	450	800	1,300	1,500	18日間
広州（中国）	460	720	1,420	1,625	13～15日間
シンガポール	469	758	830	1,083	11日間
ホーチミン（ベトナム）	560	820	1,250	1,450	14日間

ブルネイ国内費用	20' GP	40' GP	20' RF	40' RF
ローカルターミナルの手数料	182	270	237	351
コンテナシール料金		15		
船荷証券（BL）料金		80 / BL		
船荷証券（BL）サレンダー料金		80 / BL		
修正手数料（要求された場合）		80 / BL		

出所：
IBD Investors' Guidebook
2021年2月3日に政府関係者より取得

投資環境

- ブルネイの航空貨物・海運貨物に関する拠点は以下のとおりである。

物流サービス

【ブルネイ国際航空貨物センター】

- ブルネイ国際航空貨物センター（BIACC : Brunei International Airport Cargo Centre）は、ブルネイ国際空港での航空貨物の取り扱いを主な業務とする政府系企業で、総倉庫保管能力は334トン。そのうち67トンまでを生鮮・冷蔵品用として確保しており、SO9001、OHSAS18001、ISAGOを取得している。

【港湾施設】

- 12の港に直接接続する7つの船会社が営業している。寄港先にはシンガポールの港、蛇口港（中国）、香港の港、ポートクラン、高雄港（中国）、南沙港（中国）、コタキナバル、クチン、ラブアン、ビントウル、パシル・グダン（マレーシア）、セブ（フィリピン）が含まれる。

船会社	航路	頻度	日	容量（TEU）
エバーグリーン・マリン	コタキナバル-ムアラ-ビントウル-蛇口-香港-広州	毎週	火曜日	1,700
PIL	ラブアン-ビントウル-ポートクラン-シンガポール-ムアラ-コタキナバル	間週	日曜日	1,750
MTT SHIPPING	シンガポール-ポートクラン-ムアラ-コタキナバル-ラブアン-ビントウル	間週	日曜日	1,500
MCCトランスポート	ビントウル-ムアラ-セブ市	毎週	木曜日	1,100
ハーバーリンクライズ	香港-南沙-コタキナバル-ムアラ-クチン	間週	木曜日	735
ハーバーリンクライズ	パシル・グダン-ポートクラン-シンガポール-ムアラ-コタキナバル-ビントウル	間週	土曜日	735
アドバンスマリナーライン	パシル・グダン-ポートクラン-シンガポール-ムアラ-コタキナバル-ビントウル	間週	土曜日	998

出所：IBD Investors' Guidebook 2021年2月3日に政府関係者より取得

外資誘致政策

- ブルネイでは、5分野を投資優先クラスターとして設定している。



投資優先クラスター



ハラール

- 医薬品および健康補助食品
- 漁業
- 農業
- 食品加工・製造・流通
- コスメティック

ハラール食品、ハラール医薬品、ハラール化粧品の認証に利用可能なガイドライン



事業サービス

- 輸送とロジスティクス
- 金融サービス
- ビジネスプロセスアウトソーシング

ブルネイの戦略的なロケーションを活用するロジスティクス及び流通サービス、BPO



技術・
クリエイティブ産業

- データセンター
- デジタルメディア
- IoT
- バイオ技術

データセンター、フライトスクール、マルチメディア産業など、利用可能な余剰帯域幅と人的資源を活用できる産業



観光

- エコツーリズム
- 医療ツーリズム
- カルチャーツーリズム
- ホスピタリティ

歴史的文化遺産と豊かな熱帯雨林を利用できるエコツーリズム、医療、文化、ホスピタリティ



ダウンストリーム
石油・ガス

- ダウンストリーム
- 石油化学製品

利用可能な資源を活用し、より付加価値の高いダウンストリームデリバティブの開発

外資誘致政策

- ブルネイでは、財務経済省傘下のFASTにて海外直接投資を支援している。



FDI実行支援センター(FAST : FDI ACTION & SUPPORT CENTRE)

【財務経済省の目的】

- ブルネイでより付加価値の高い外国直接投資に取り組み、支援する。

【FASTの役割と責任】

- 事前投資と事後承認済み海外直接投資を促進する。
- 官民部門関係者とのコーディネーションによりブルネイにおける海外直接投資事業開発を支援する。

プロモーションと
エンゲージメント

ブルネイへの投資スライドパックを潜在的な投資家へ提供

ファシリテーション
一般

事業上必要な光熱、土地、労働力等の確保においてFDIを推進

プロジェクト
ファシリテーション

海外直接投資事業の開発を監視・支援し、事業の拡大や政府関連企業（GLC）および現地企業との連携の機会を特定

輸出関連
ファシリテーション

海外直接投資、GLC、輸出体制の整った現地企業が商品やサービスをターゲット市場に輸出する際の要件や手続きについて把握、管理、準拠できるよう支援

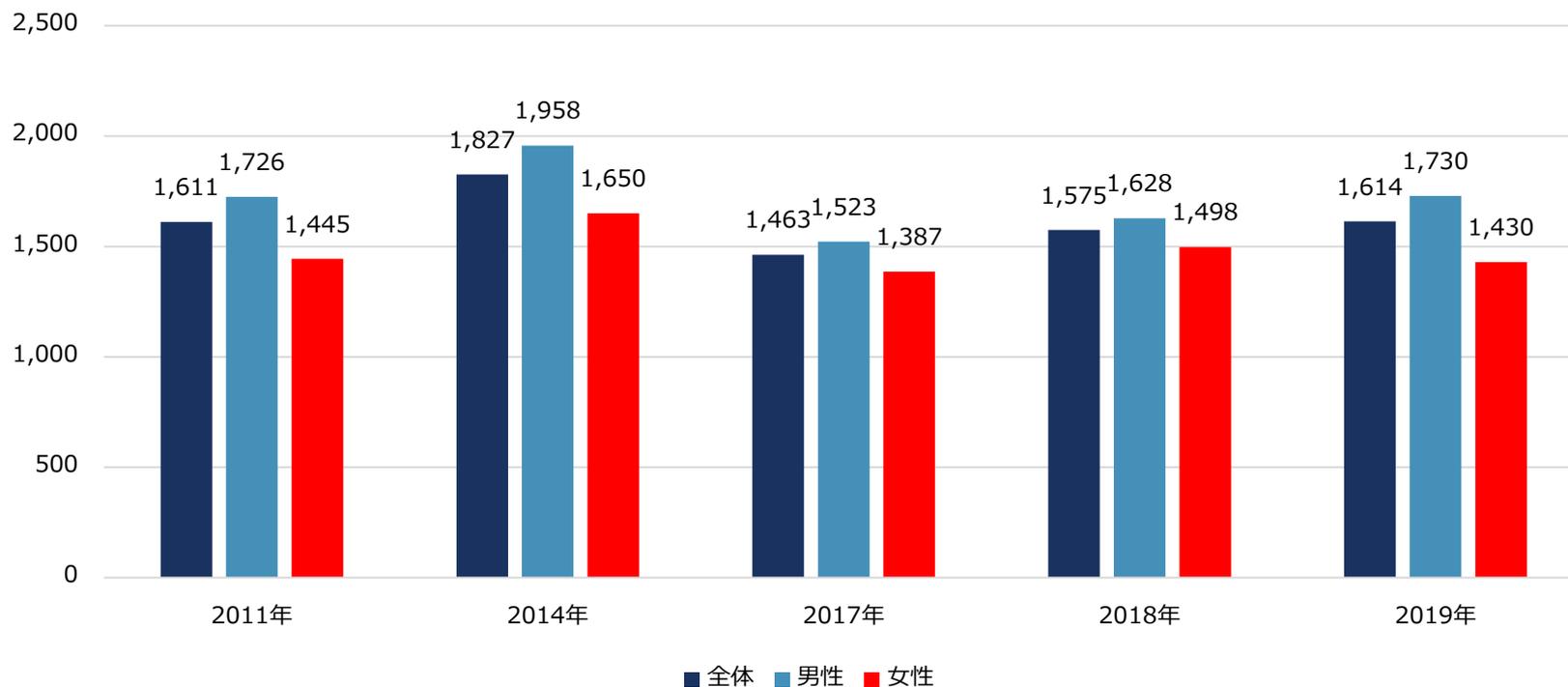
最低賃金

- ブルネイは最低賃金制度はない。賃金水準を見ると、2014年に全体の平均賃金が1,823ブルネイドルまで上昇したが、2019年は1,614ブルネイドルとなっている。



平均賃金推移

単位：ブルネイドル

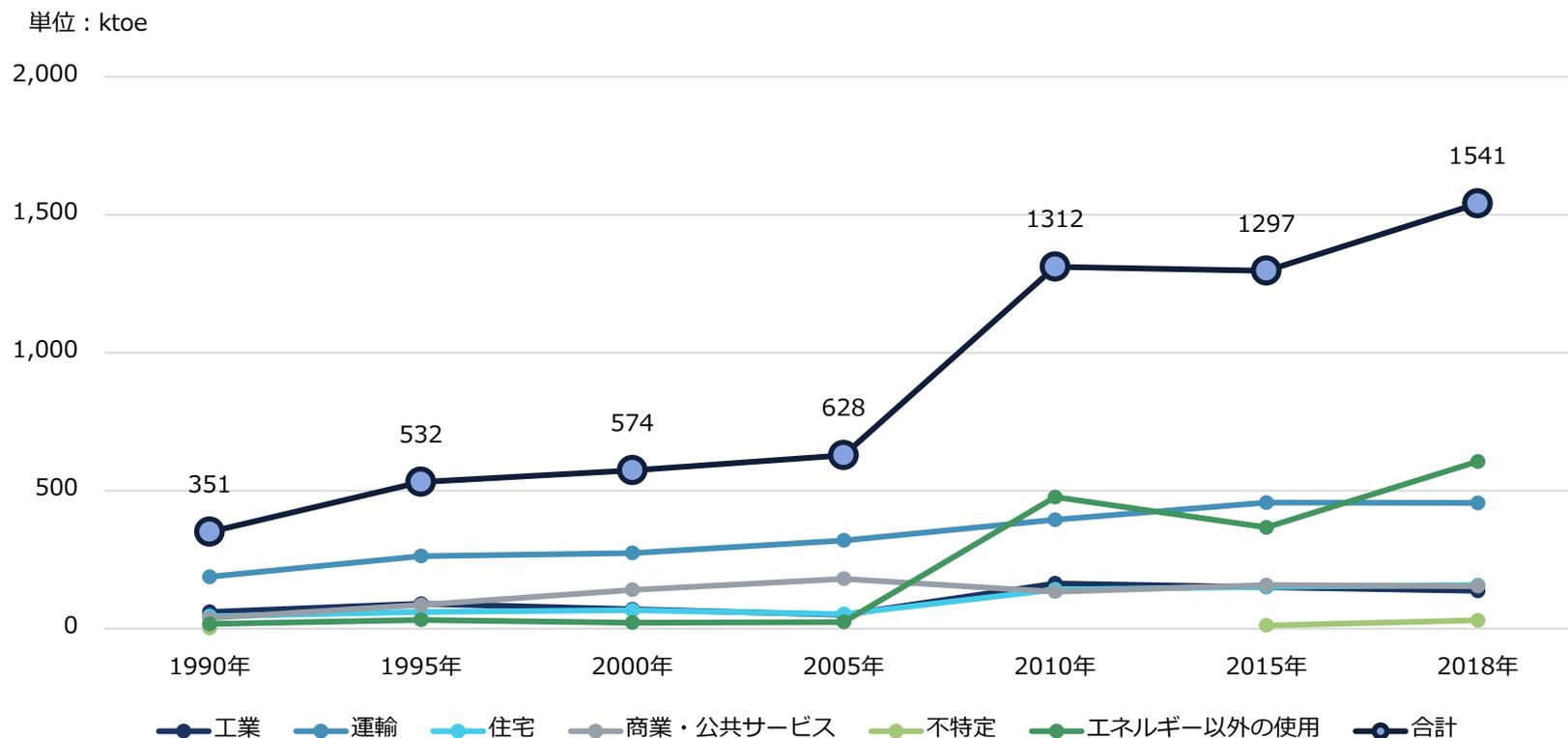


出所：Department of Economic Planning and Statistics
<http://www.deps.gov.bn/SitePages/Wages%20and%20compensation%20costs.aspx>

エネルギー需給

- ブルネイのエネルギー消費量は2005年以降から急速に増加しており、2018年は1,541 ktoeを記録している。

セクター別エネルギー消費推移



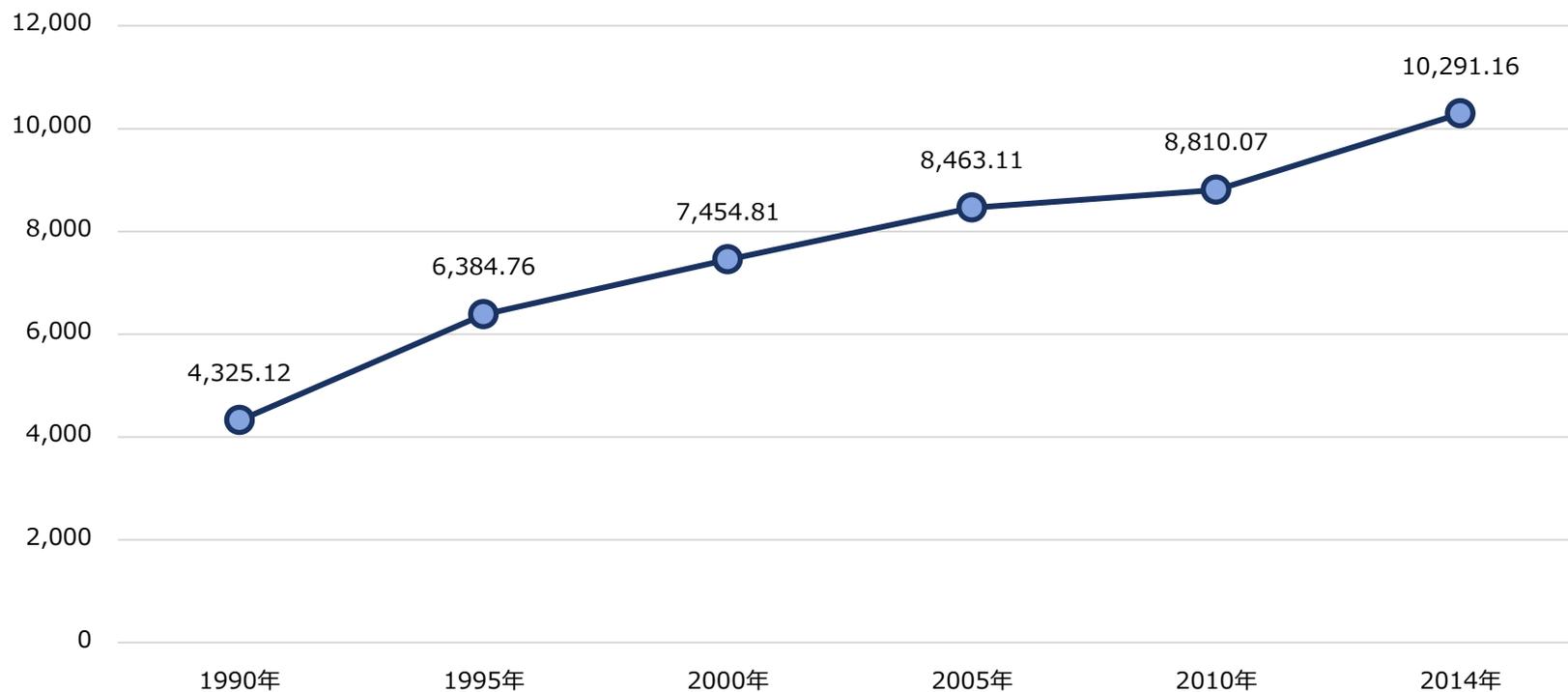
出所：国際エネルギー機関 <https://www.iea.org/countries/brunei-darussalam>

エネルギー需給

- ブルネイの1人当たりの電力消費量は年々増加傾向にあり、2014年には10,291.16kWh/人を記録した。これは、1990年比で約2.4倍の消費量になる。

1人当たりの電力消費量推移

単位：kWh/人

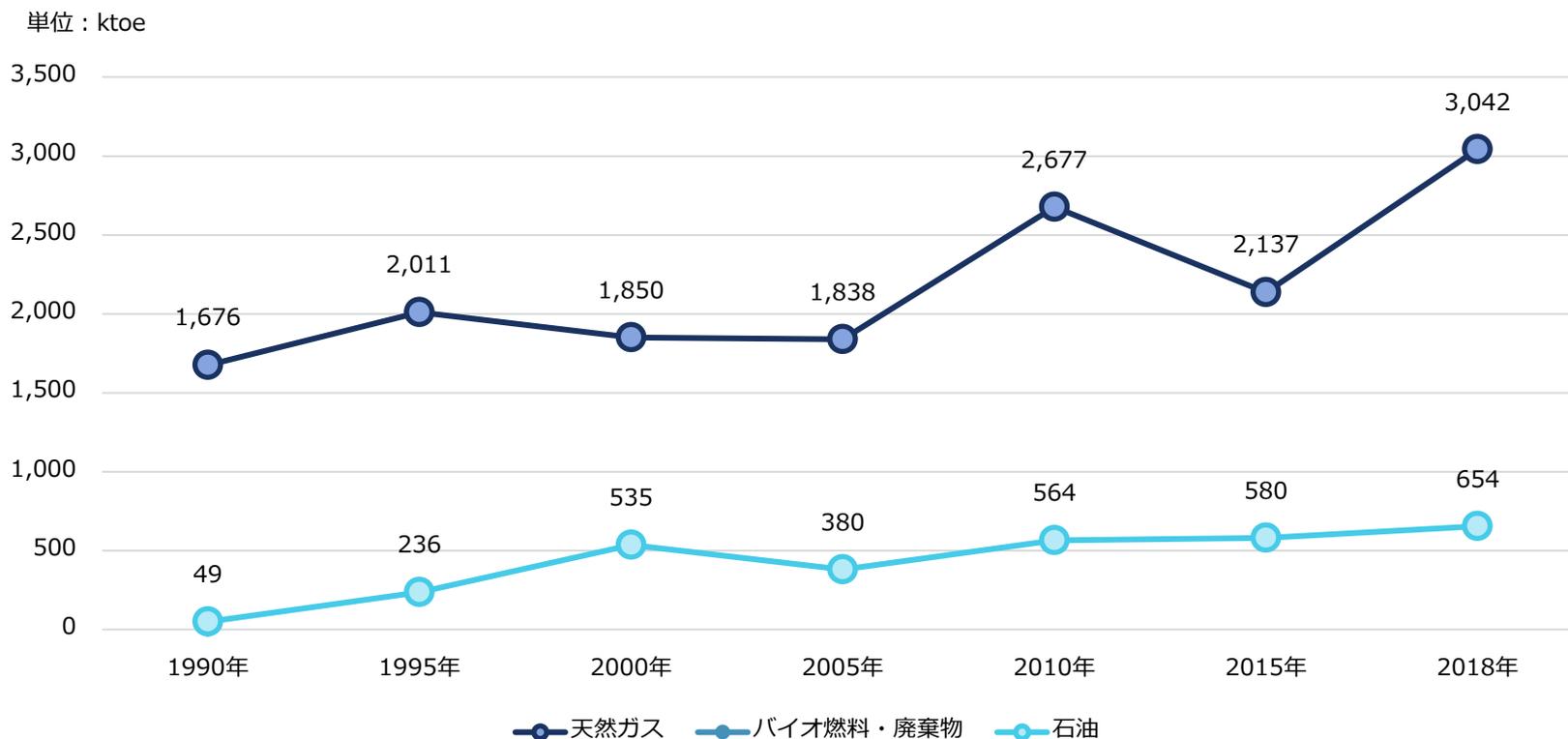


出所：国際エネルギー機関 <https://www.iea.org/countries/brunei-darussalam>

エネルギー需給

- ブルネイのエネルギー供給量はおおむね増加傾向にあり、2018年は3,696 ktoeであった。また、全エネルギーの82.3%は天然ガスによって供給されている。バイオ燃料・廃棄物は1990年に2ktoeののちは記録がない。

ソース別エネルギー供給推移



出所：国際エネルギー機関 <https://www.iea.org/countries/brunei-darussalam>



エ) マーケット

主要産業

- ブルネイでは、石油・ガス産業が国の収益に大きく寄与している。こうした産業において、日本の大手商社や大手メーカーが関与している。

主要産業

- ブルネイで石油・ガス産業が国の収益に占める割合は、2019年の政府総歳入の77.2%にもなり、輸出額のおよそ96%を占めている。
- ブルネイは、加盟国の石油政策の調整や統一を行う石油輸出国機構（OPEC）の加盟国ではないが、OPECプラスの参加国となっている。
- 三菱商事はシェルと日本向けLNGを生産・輸出する共同事業の実施を決断し、1969年にはブルネイ政府とシェル、そして三菱商事の協同出資により、ブルネイLNGを設立している。
- ガス産業の川下事業として、三菱ガス化学と伊藤忠商事、そしてBrunei National Petroleum Companyは、2006年3月にメタノールを生産するBrunei Methanol Companyを設立、2010年より生産を開始している。
- 新日鉄住金と住友商事は、ブルネイでの石油・天然ガス生産の大手であるブルネイシェル石油ヘシームレス油井管を納入しており、2016年11月から現地生産、2017年1月より供給を行っている。
- 以上のように、ブルネイでは石油・ガス産業及び関連産業において、日本の大手商社や大手メーカーが関与している。

出所：Global News View <https://bit.ly/3obQ2eI>

三菱商事 <https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/bg/natural-gas-group/project/brunei-lng/>

三菱化学 <https://www.mgc.co.jp/corporate/news/files/100525.pdf>

住友商事 <https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/news/release/2017/group/20170511>

主要品目シェア

- ブルネイの石油・ガス産業は、ブルネイシェル石油に独占されており、天然ガス産業はブルネイLNGが独占している。



主要品目シェア

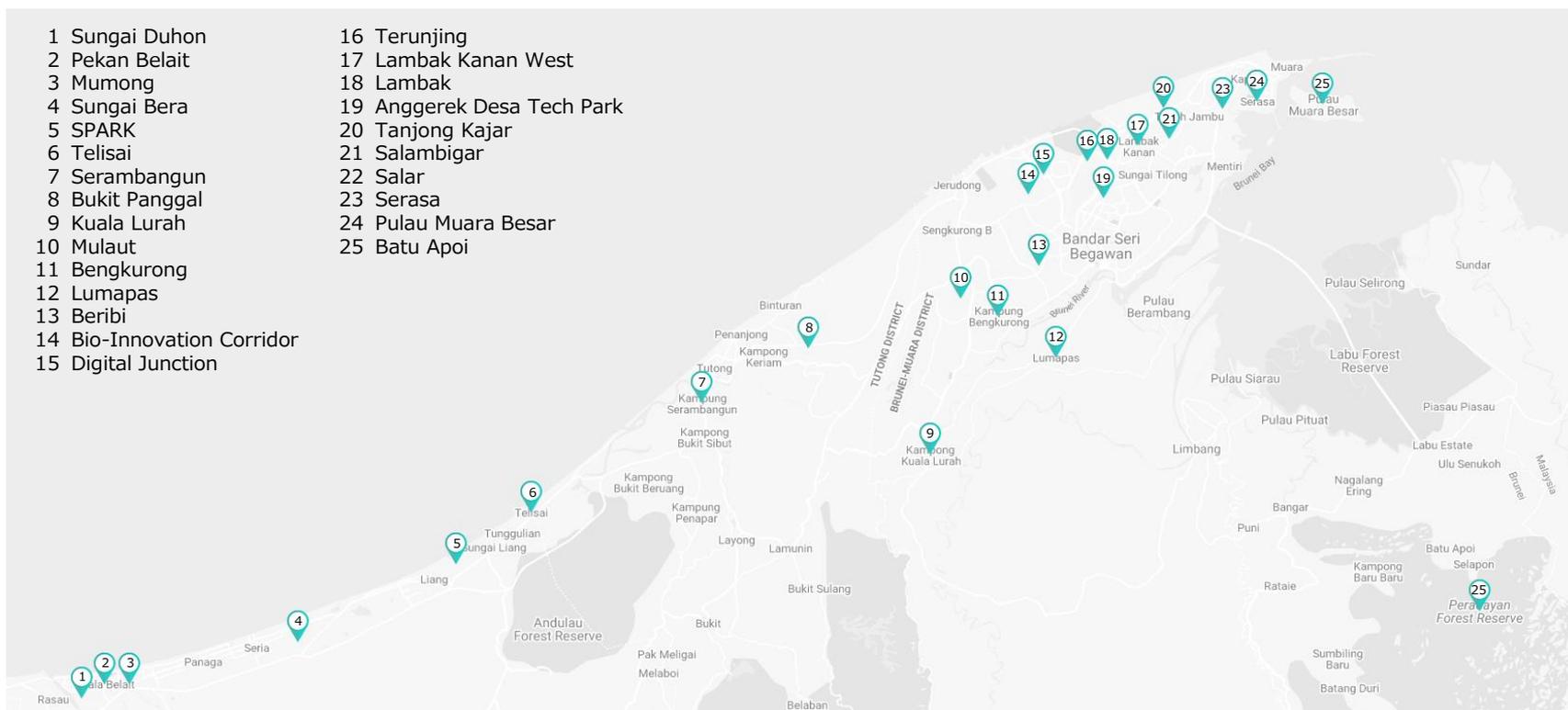
- ブルネイは、東南アジアで3番目に大きい石油生産国であり、世界で9番目に大きい液化天然ガス生産国である。
- ブルネイの石油生産は1979年にピークに達し、24万バレル/日の生産率を達成したが、現在の生産量は約20万バレル/日となっている。
- ブルネイの石油・ガス産業は、ブルネイシェル石油（BSP）によって独占されており、国内で製油所を所有している唯一の企業である。
- ブルネイの天然ガス産業は、1972年に設立され、現在では世界最大の液化天然ガス（LNG）プラントの1つであるブルネイLNG（BLNG）プラントが独占している。
- 同プラントがブルネイの天然ガスのほぼ全量を液化しており、ブルネイはアジア太平洋地域のLNG輸出量で第4位となっている。
- 同国のLNG輸出の82%近くが日本に向けとなっている。

工業団地

- ブルネイ中小企業庁において、国内25の工業団地が管理・運営されている。各々の工業団地に特徴があり、国内外の企業を誘致している。

工業団地一覧

- 以下は、ブルネイ国内でブルネイ中小企業庁が管理・運営している工業団地の分布を示している。



出所：ブルネイ中小企業庁（DARE） <https://www.dare.gov.bn/land-1>

© rain Inc. all right reserved

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。



各工業団地概要

1. Sungai Duhon



📍 空港から114km、ムアラ港から125km
総面積：107.25ヘクタール

⚙️ 軽特殊産業、サービス・製造業

💰 レンタル料
\$3.50/m² (年)

2. Pekan Belait



📍 空港から113km、ムアラ港から124km
総面積：33.32ヘクタール

⚙️ 軽・中産業、サービス業

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/ m²

3. Mumong



📍 空港から107km、ムアラ港から118km
総面積：138ヘクタール

⚙️ 軽・中産業、サービス業

💰 レンタル料
\$3.50/m² (年)

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。



各工業団地概要

4. Sungai Bera



空港から94.5km、ムアラ港から105km
総面積：72ヘクタール



重特殊産業、サービス



レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

5. SPARK



空港から87km、ムアラ港から105km
総面積：271ヘクタール



石油・ガス川下、石油化学



レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²



Brunei Methanol Company Sdn Bhd (三菱ガス化学・伊藤忠商事：メタノールの製造・販売、PetroleumBRUNEIとの合併)
Brunei Lng Sdn Bhd (三菱商事：液化天然ガスの製造・販売)

6. Telisai



空港から67km、ムアラ港から81km
総面積：2,808ヘクタール



軽重産業、食品関連産業（養殖、農業、園芸可能）



レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。



各工業団地概要

7. Serampangun



📍 空港から53km、ムアラ港から64km
総面積：30.12ヘクタール

⚙️ 軽産業、サービス

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

8. Bukit Panggal



📍 空港から44km、ムアラ港から55km
総面積：50ヘクタール

⚙️ 中産業、エネルギー集約型製造業

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

9. Kuala Lurah



📍 空港から31km、ムアラ港から52km
総面積：146.64ヘクタール

⚙️ 軽重産業、ロジスティックス

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。

各工業団地概要

10. Mulaut



📍 空港から16km、ムアラ港から38km
総面積：37.4ヘクタール

⚙️ 軽・中産業、サービス

💰 レンタル料
\$3.50/m² (年)

11. Bengkurong



📍 空港から17km、ムアラ港から39km
総面積：13.7ヘクタール

⚙️ 軽産業、サービス

💰 レンタル料
\$3.50/m² (年)

12. Lumapas



📍 空港から25.4km、ムアラ港から47.5km
総面積：66ヘクタール

⚙️ 軽重産業、サービス

💰 レンタル料
\$3.50/m² (年)

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。



各工業団地概要

13. Beribi



📍 空港から13.1km、ムアラ港から24.5km
総面積：41.9ヘクタール

⚙️ 軽産業、サービス

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

14. Bio-Innovation Corridor



📍 空港から13km、ムアラ港から32km
総面積：194ヘクタール

⚙️ 軽・重産業、食品・医薬品ハイテク産業

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

🏢 MCバイオテック社（三菱商事約93%出資、アスタキサンチン生産）

15. Digital Junction



📍 空港から11km、ムアラ港から28km
総面積：15ヘクタール

⚙️ 軽・中産業、データセンターと災害復旧センター、ICT及びハイテク産業

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。



各工業団地概要

16. Terunjing



空港から8km、ムアラ港から
22km
総面積：95ヘクタール



軽・中産業、自由貿易地域



レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

17. Lambak Kanan West



空港から9km、ムアラ港から
13km
総面積：44ヘクタール



軽産業、食品加工及びサービス



レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

18. Lambak



空港から6.2km、ムアラ港か
ら17.4km
総面積：14.6ヘクタール



軽産業、サービス



レンタル料
\$3.50/m² (年)

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。



各工業団地概要

19. Anggerek Desa Tech Park



📍 空港から3km、ムアラ港から24km
総面積：16ヘクタール

⚙️ 軽産業、ハイテク産業

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

20. Tanjong Kajar



📍 空港から11.5km、ムアラ港から13km
総面積：138ヘクタール

⚙️ 中・重産業、サービス

💰 レンタル料
\$3.50/m² (年)

21. Salambigar



📍 空港から11km、ムアラ港から20km
総面積：121ヘクタール

⚙️ 軽・中産業、食品、医薬品、化粧品

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

🏢 SEC Mashibah Sdn Bhd/サンテック (電気・空調工事)
VAM BRN SDN BHD (新日鐵住金と住友商事、Vallourec Tubesとの合弁、油井管継手加工)

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。



各工業団地概要

22. Salar



📍 空港から18km、ムアラ港から9km
総面積：39.5ヘクタール

⚙️ 軽産業、サービス

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

23. Serasa



📍 空港から21km、ムアラ港から3km
総面積：66ヘクタール

⚙️ 軽・中産業、輸出志向産業

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

24. Pulau Muara Besar



📍 空港から24km、ムアラ港から4km
総面積：1,057ヘクタール

⚙️ 特殊産業、石油化学及び支援産業（統合海上供給基地、造船等）

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

工業団地

- 各工業団地の詳細は以下のとおりである。

各工業団地概要

25. Batu Apoi



📍 空港から31km、ムアラ港から
52km
総面積 : 5.368ヘクタール

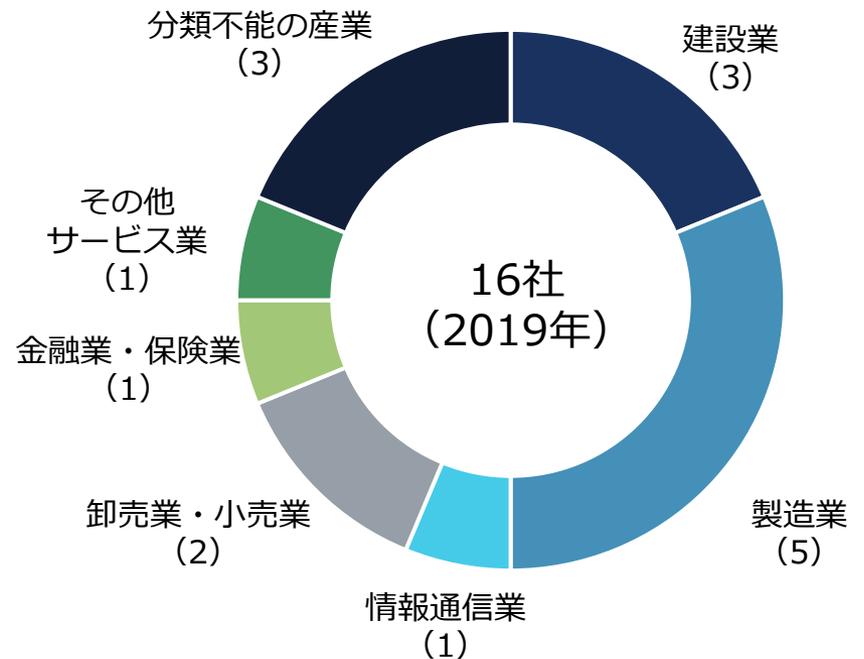
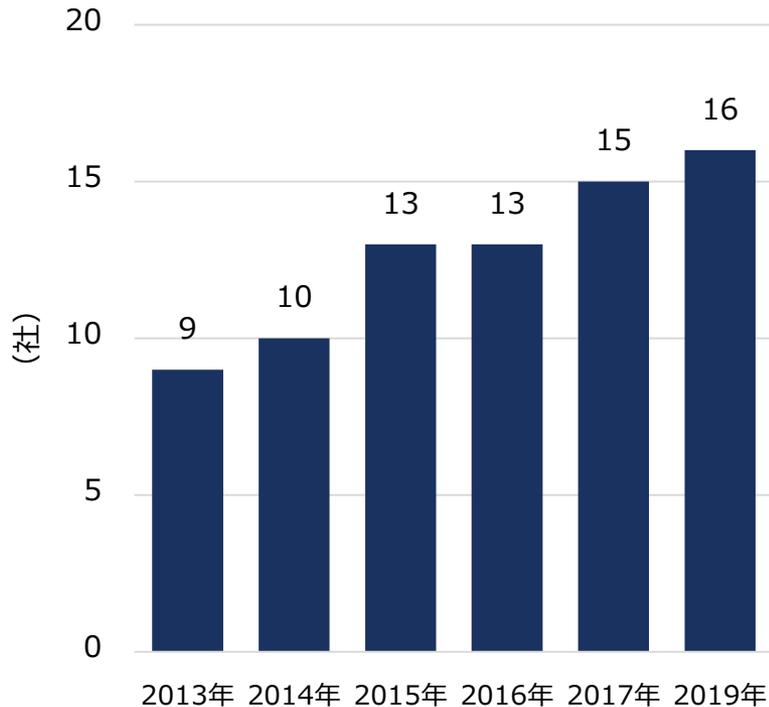
⚙️ 軽産業、サービス

💰 レンタル料
\$7.00/m² (年) + 維持管理費
\$0.52/m²

日系企業

- 2019年時点でブルネイには日系企業16社が進出しており、最も多いのは製造業の5社となっており、建設業（3）、分類不能の産業（3）が続いている。

日系企業進出状況

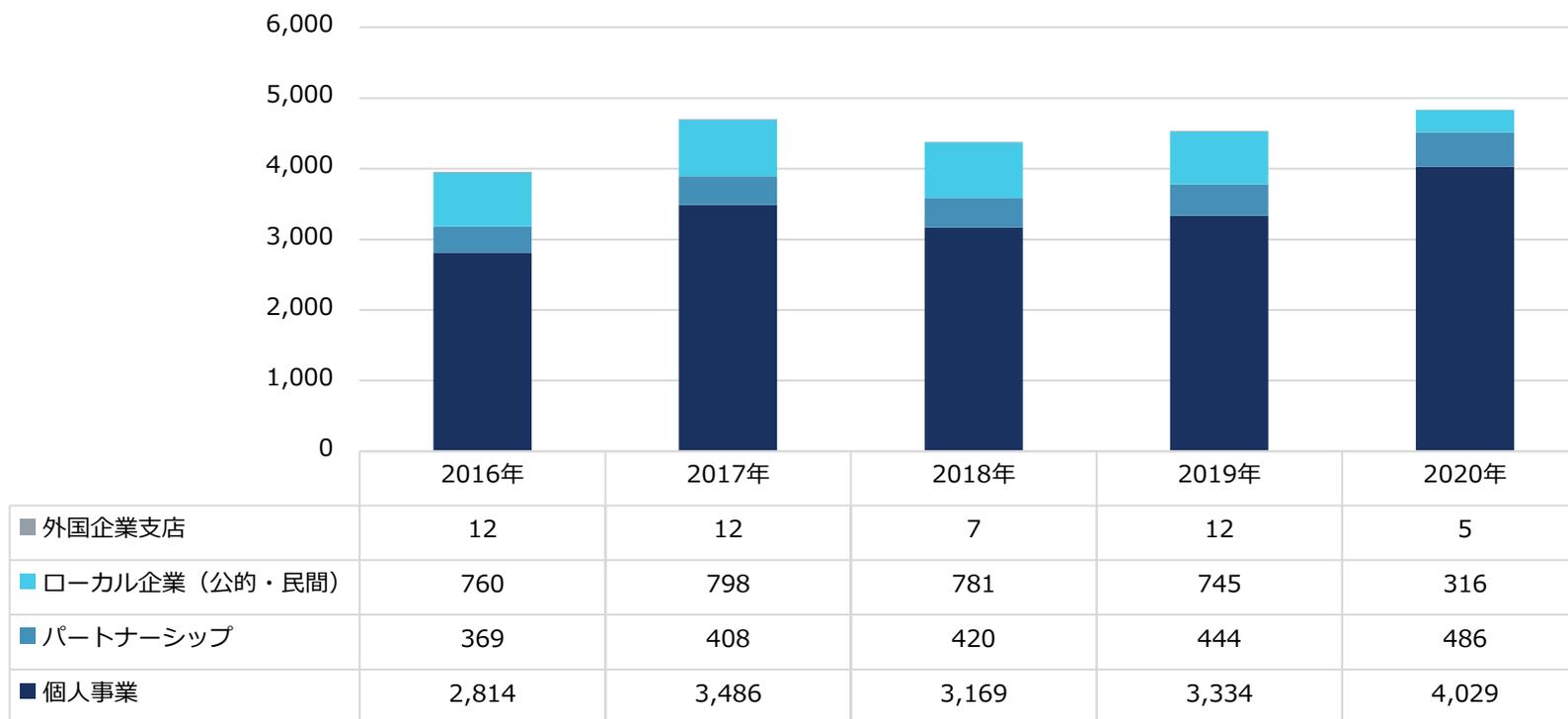


出所：外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_003338.html

企業構成

- 2020年11月30日時点で、ブルネイ国内の登録事業者数は124,663、会社登録数（Sdn Bhd又はBhd）は14,041社、海外企業支店登録数は944社である。また、新規企業登録数については、下グラフの通りとなっている。

国内新規企業登録



出所：ブルネイ財務経済省 <https://www.mofe.gov.bn/Divisions/statistics.aspx>

他国企業の進出状況

- ブルネイには、エネルギーや金融・保険、食品、養殖など多様な外国企業が進出している。

国内企業登録数

- 以下に、The Brunei Economic Development Boardが掲載しているブルネイに進出した国際企業を示す。



オランダのロイヤルダッチシェルとブルネイ政府の合併会社で、国内最大の石油・ガス会社。政府歳入の90%を占める。

<https://www.bsp.com.bn/>



2016年12月にブルネイ支店設立。幅広い金融サービスを提供。

<https://bit.ly/3hxRPs8>



シンガポールとマレーシアで最も歴史のある生命保険会社。

<https://bit.ly/2X1ZghK>



MUARA PORT COMPANY SDN. BHD

ブルネイ最大の港湾で、Beibu Gulf Holding（香港）と Darussalam Assets Sdn Bhdとの合併。

<https://bit.ly/3o6zzsr>



AMANN SHIPPING

ブルネイを拠点とする海運会社。
<https://amannshipping.com/>



PETRONAS

石油及びガスの供給を行うマレーシア大手国営企業。

<https://bit.ly/2WZJST1>



Saahtain
صحتين

イギリス発のハラル食品会社。
<https://www.saahtain.com/>



Standard Chartered

ロンドンに本拠地を置く国際金融機関で、ブルネイ進出は1958年4月2日。

<https://www.sc.com/bn/>



マレーシアのSemaun Marine Resourcesとの提携で設立されたエビ養殖会社。

<http://www.golden-corp.com/>

出所：The Brunei Economic Development Board <http://invest.gov.bn/SitePages/Home.aspx#op-section-9>

他国企業の進出状況

- ブルネイには、エネルギーや金融・保険、食品、養殖など多様な外国企業が進出している。

国内企業登録数



2016年6月にGuangxi Hiseaton Food（中国）が設立した海洋養殖企業。
<https://bit.ly/3rJcn5v>



2006年3月に三菱ガス化学とPetroleumBRUNEI、伊藤忠商事が設立したメタノール製造会社。
<http://brunei-methanol.com/>



ハラル医薬品と健康補助食品企業で、VivaPharmaceutical（カナダ）が出資。
<https://bit.ly/2Jz7ScC>



油井管継手加工で新日鐵住金とVallourec Tubesとの合併会社を設立。
<https://bit.ly/3n5E7ho>



カナダに本社を置く航空系顧客向けシミュレーション技術、モデリング技術、トレーニング等提供。ブルネイ政府との合併で多目的トレーニングセンター設立、2014年より運営。
<https://bit.ly/380NbzH>



中国民間企業が34.5億米ドルを投資した石油化学プラント。
<https://bit.ly/3828INO>



タベルモ（日本）の現地法人で、スーパーフード製造。
<https://bit.ly/381JXvM>



1969年にブルネイ政府及びシェルとブルネイLNGを設立。2016年7月にはアスタキサンチンを生産するMCバイオテックを設立。
<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/>

他国企業の進出状況

- ブルネイには、エネルギーや金融・保険、食品、養殖など多様な外国企業が進出している。

国内企業登録数



フランス・トータルのブルネイ法人として1987年設立。
<https://www.total.com.bn/>



Polygel Industries（シンガポール）のブルネイ法人で、特殊化学製品を製造する。
<https://polygelglobal.com/>

最近の投資案件

- 2019年のブルネイへの直接投資投資では、石油・化学部門でHengyi（中国）による巨額の投資が行われている。

投資案件例



دارالسلام است
Darussalam Assets

2019年5月3日、シンガポールのCFLD InvestmentとDarussalam Assets Sdn Bhdは、共同投資で経済特区開発を行うことに合意。対象は、Jerudong waterfront内の40平方キロメートルに及ぶエリア。

出所：Asean Business Partners <https://www.bizasean.com/brunei-landing-2020/brunei-foreign-direct-investment/>



2019年にブルネイ政府とHengyi（中国）の共同プロジェクトであるムアラ・ベサル島製の製油所と石油化学プラントが2019年に稼働（投資額は約34.5億米ドル）。また、同社は第2フェーズとして、2022年の稼働を目指す石油精製・石油化学プラントに約136億5,400万米ドルを投資する。



Brunei Fertilizer Industries Sdn Bhdは、18億米ドルを投じて肥料プラント建設を進めており、2021年までに稼働予定となっている。

出所：Hong Kong Trade Development Council <https://research.hktdc.com/en/article/MzU3ODM2ODcx>
The Star <https://bit.ly/34YBNcN>



2020年1月、シンガポールのコングロマリット企業であるゴールデン・エクエーター・グループは、2019年4月の2,460万シンガポールドルの戦略的投資に続き、ブルネイへの進出を発表。富裕層向け資産運用など3つの事業会社を設立する。

出所：ゴールデン・エクエーター・グループのプレスリリース <https://bit.ly/3n1mQpu>

地元有力企業・財閥



Baiduri Ban



設立	1994年
URL	https://www.baiduri.com.bn/
連絡先	+673 244 9666 enquiry@baiduri.com
事業内容	金融業（銀行業務、融資業務、保険業務、投資業務など）
備考	国内13支店を展開。ブルネイ最大の金融商品及びサービスプロバイダーの一つ。 2019年度の税引き後利益は5,623万ブルネイドル。2019年末の総資産は4億1,400万ブルネイドル。Baiduri Bank Group全体の総資産は42.4億ブルネイドル（2018年）。

Bank Islam Brunei Darussalam



設立	2005年
URL	http://www.bibd.com.bn/
連絡先	++673 223 8181 customer.resolution@bibd.com.bn
事業内容	イスラム金融機関
備考	ブルネイイスラム銀行とブルネイイスラム開発銀行の合併により設立。 2019年末時点でのグループ総資産は107億ブルネイドル。2019年度の営業利益は1億9,370万ブルネイドルで、2015年比で42.5%増加。 国内に17の支店を持ち、約900名の従業員を擁する。顧客数は21.6万人以上。

地元有力企業・財閥



Brunei LNG



設立	1969年
URL	https://www.bruneilng.com/
連絡先	+673 898 8070 BLNG-Communications@bruneilng.com
事業内容	液化天然ガス生産・供給
備考	ブルネイ政府が50%、シェル（25%）、三菱商事（25%）が出資する会社で、西太平洋地域で初めて天然ガスの大規模液化に成功。年間720万トン以上のLNG生産能力を有する。 東京電力、東京ガス、大阪ガス、韓国ガス公社、シェル、ペトロナスを顧客に抱える。

Hua Ho Department Store



設立	1947年
URL	https://huaho.com/
連絡先	-
事業内容	小売り（スーパーマーケット、百貨店等）
備考	ブルネイ最大且つ有名なスーパーマーケットチェーン、百貨店。国内3店舗の百貨店を展開。

地元有力企業・財閥



Royal Brunei Airlines



設立	1974年11月18日
URL	https://www.flyroyalbrunei.com/
連絡先	+673 221 2222 royalskies@rba.com.bn
事業内容	航空業（フルサービスキャリア）
備考	1974年11月18日にブルネイ政府が出資する独立企業として設立。 現在、14機の航空機を運航しており、2018年12月時点で20のルートを持つ。

Adinin Group of Companies



設立	1982年
URL	http://www.adinin.com/
連絡先	+673 - 3348132 info@adinin.com
事業内容	コングロマリット（土木、建設、製造、IT、貿易、石油・ガス関連、旅行代理店、人材派遣など）
備考	当初は商社として塗料の供給を手掛け、その後事業領域を拡大。財閥企業の一つになる。 同社の成功は、ブルネイ政府とブルネイ・シェル・ペトロリアム（BSP）が、ブルネイの現地企業の能力レベルを向上させるため実施した「ローカルビジネス開発フレームワークプログラム」に負うところが大きい。

地元有力企業・財閥



Abdul Razak Holdings



設立	1978年10月5日
URL	http://www.arhbrunei.com/
連絡先	+673-2421815 / 2421822
事業内容	不動産開発・ホテル業
備考	ブルネイ最大級の民間不動産デベロッパーで、合計約220万平方フィートの商業用および住宅用不動産を建設している。

経済界キーパーソン



経済界キーパーソン



- 氏名 : Yang Berhormat Haji Abdul Hamid@Sabli bin Haji Arsad
- 職業 : Sabli Group of Companies等、複数会社運営
- ブルネイ・マレー商工会議所の会長。1969年～1984年はブルネイ政府の経済開発委員会上級監査役を務める。



- 氏名 : Yang Mulia Hj Abdul Saman bin Hj Ahmad
- 職業 : ASAFF Group等、複数会社運営
- ブルネイ・マレー商工会議所の副会長。

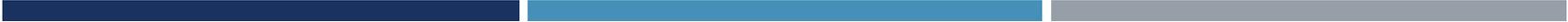


- 氏名 : Yang Mulia Hj Abdul Rahman bin Hj Sirat
- 職業 : 41年以上、石油・ガス業界に従事
- ブルネイ・マレー商工会議所の事務局長。ブルネイ日本友好協会副会長。



- 氏名 : Hj Musa Bin Hj Adnin
- 職業 : Adinin Group of Companies社長
- ブルネイ・マレー商工会議所の最高行政委員会メンバー。

出所 : ブルネイ・マレー商工会議所 <httphttps://dppmb.com.bn/>



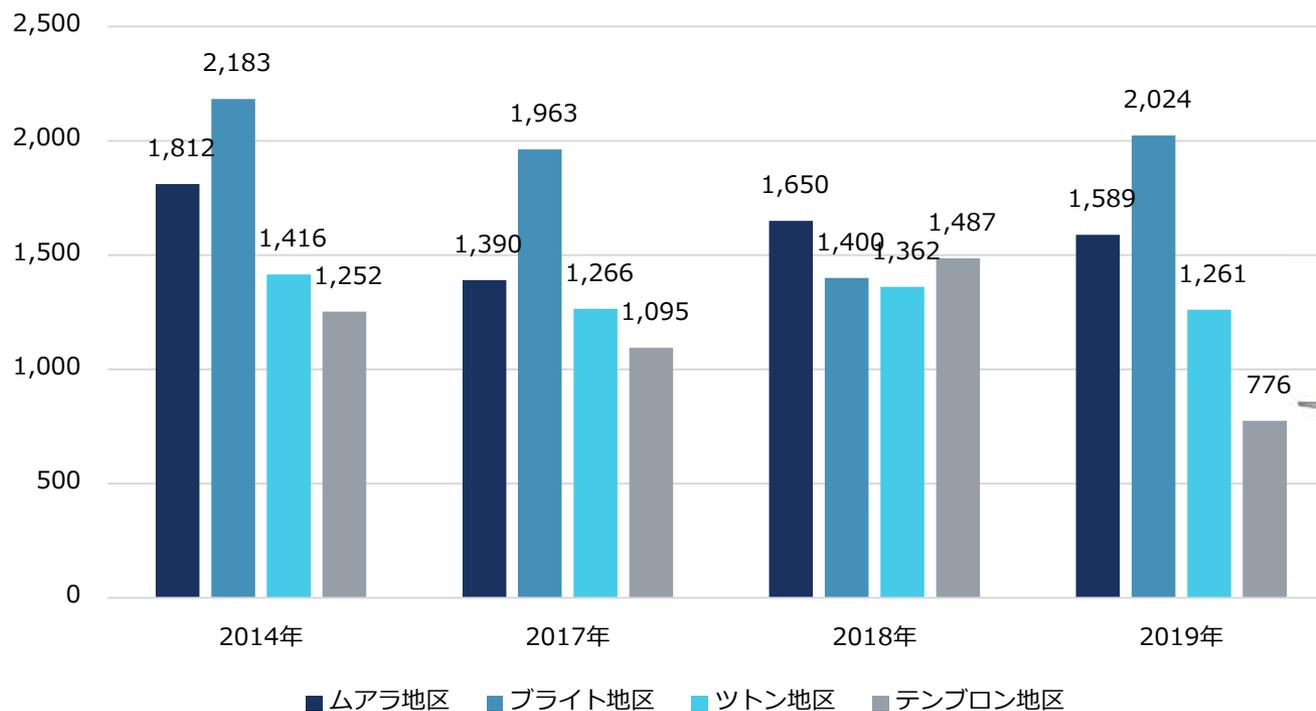
オ) その他重要事項

地域間格差

- ブルネイでは、2019年はブライト地区の平均所得が2,024ブルネイドルで最も高く、テプロン地区の約2.6倍にもなる。

月間平均所得

単位：ブルネイドル



出所： Department of Economic Planning and Statistics
<http://www.deps.gov.bn/SitePages/Wages%20and%20compensation%20costs.aspx>

民族問題

- ブルネイでは、非イスラム教徒は不利な扱いを受けている。多くの中国系は永住権・市民権を取得できず、土地所有権を含め、雇用などの機会から排除されている。



マイノリティ

- ブルネイでは人口の65.7%をマレー人が占め、中国人が10.3%、先住民族が3.4%、その他が20.6%となっている。
- minorityrights.orgによると スルタンのマイノリティに対する政策は同化である。少数民族の同化のプロセスは継続して行われている。ただ、無国籍の中国人は未解決のままとなっている。宗教的少数派は、多くの制限及び禁止に直面している。
- ブルネイの多数の無国籍者や永住者は、そのほとんどが中国人や韓国人、その他の少数民族となっている。これらの人々は、国内に直接土地を所有することができず、医療費補助など他の多くの権利を持つことができない。
- 2003年には市民権法が緩和され、高齢者でも筆記試験なしで市民権を得ることが可能となった。
- 先住民に関しては、ブルネイはイスラム国であり、マレー・イスラム君主制を公式の国家イデオロギーとしている。そのため、非イスラム教徒に対しては、イスラム教に改宗してマレー文化を取り入れようとする圧力が続いている。非マレー人や非イスラム教の少数民族は、ブルネイ当局から不利な扱いを受け続けている。
- 非イスラム教の少数派は公共の宗教行列を行うことが許されておらず、公立・私立を問わず、全ての学校で他の宗教を教えることも教育省によって禁止されている。全ての学校でイスラム教を教えなければならない。
- イバンとペナンを除く先住民は、ブミプトラとして土地を所有し、ある種の雇用（ブルネイ王国軍やブルネイ・シェル石油を含む）、その他のアフーマティブ・アクション・プログラムの恩恵を受けることができる。ただ、アニミズムを実践し続けている者、またキリスト教徒である者には、イスラム教を受け入れるよう圧力がかかっている。

出所：FACTS AND DETAILS http://factsanddetails.com/southeast-asia/Brunei/sub5_10b/entry-3610.html

民族問題

- ブルネイでは、非イスラム教徒は不利な扱いを受けている。多くの中国系は永住権・市民権を取得できず、土地所有権を含め、雇用などの機会から排除されている。



マイノリティ

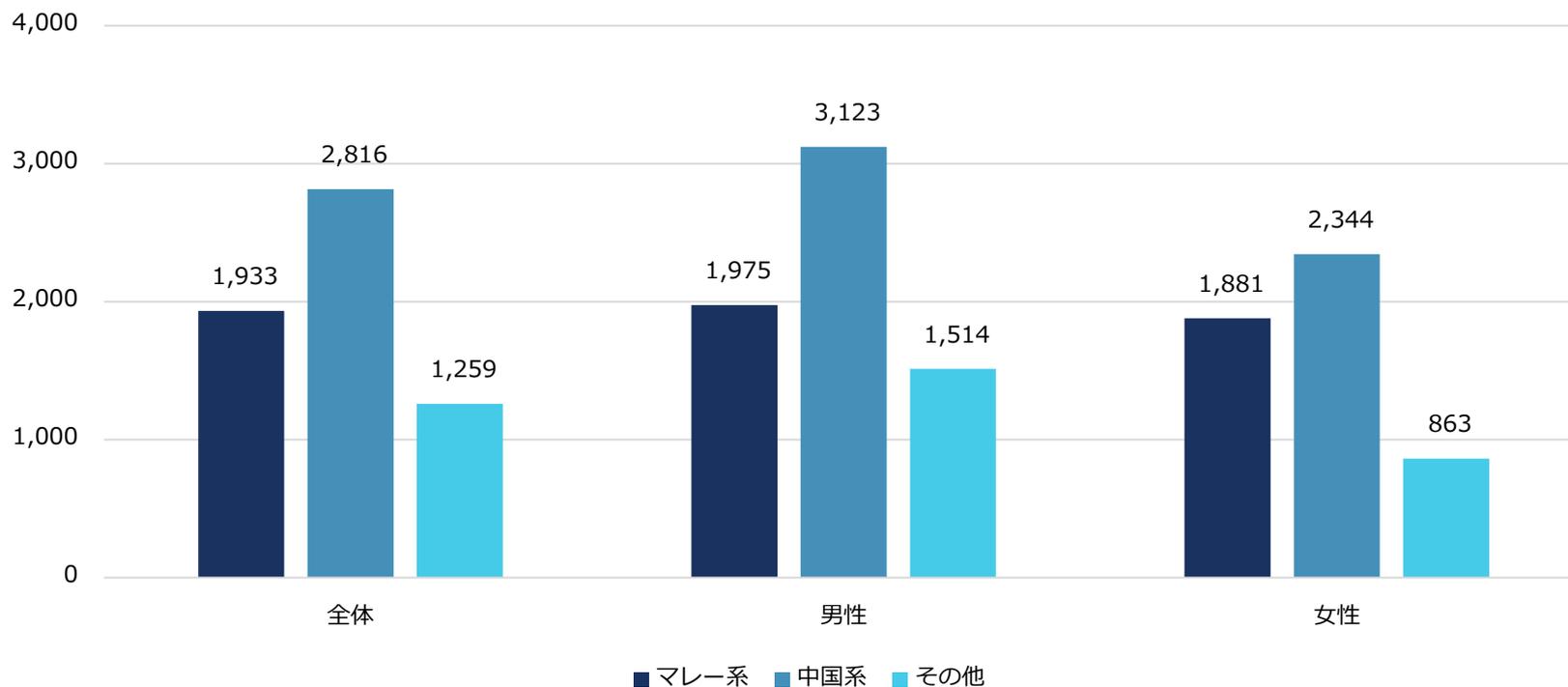
- ブルネイ政府は、先住民族を含む非イスラム教集団の多くの宗教活動を禁止し続けているが、同時にイスラム当局の活動を許可したり、支援したりしている。（農村地域の先住民への経済援助、新しい家や水道ポンプなどのインセンティブなどによる改宗活動）
- 先住民が独自の文化や言語から離れていくことも奨励されている。
- 英国植民地時代にブルネイに移住した中国人は、小規模な非国営商業部門を支配している。ブルネイにおける中国人の割合は1960年の約26%から大幅に減少し、現在では11%強となっている。中国人の中にはイスラム教徒もいる。大半はキリスト教徒で、残りは道教や仏教徒。中国人の半数近くは未だに一時居住者（Temporary Resident）として残っており、4分の1以下が市民となっている。
- 中国人がイスラム教に改宗した場合、永住権・市民権を取得しやすくなると言われている。キリスト教を信仰する中国人は、信仰において問題に直面している。政府は外国人司祭の就労許可や教会建設の許可を拒否している。多くのキリスト教徒は、店や家を教会として使用することを余儀なくされている。伝統的な宗教（例えば、道教、仏教）を信仰する中国人も、同様の問題に直面している。
- 中国の少数民族の多くは、市民権の否認によって負担を強いられており、土地所有権を含め、雇用やそれに関連したその他の機会から排除されている。一部の中国人は、徐々にマレー・ムスリム社会に同化していくか、或いは移住を選択するようになってきている。その結果、中国人の存在感は薄れつつあり、人口割合も大幅に減少している。マレー語の試験は複雑であり、中国人のような非母語話者にとっては差別的となっている。そのため、マイノリティが市民権を得ることから事実上排除されてきたとも主張されている。

民族問題

- ブルネイでは、2014年は中国系の平均所得が2,816ブルネイドルで最も高く、マレー系の約1.5倍になる。

月間平均所得（2014年）

単位：ブルネイドル



出所： Department of Economic Planning and Statistics
<http://www.deps.gov.bn/SitePages/Wages%20and%20compensation%20costs.aspx>

格付け

- ブルネイにおける企業リスクは中程度。政治と社会の安定、低インフレなどが好材料。逆に、経済活動への政府介入が強いこと、長期的な視点で権威継承やGDP縮小などのリスクがある。

カントリーリスク

- ユーラーヘルメス信用保険会社によるブルネイのカントリーリスクは以下の通り。
- 企業リスクは中程度の『BB2』



- 強み
 - 民主的メカニズムではないが、政治的な不安定さや社会不安のリスクが低い
 - 石油・ガス生産は計算可能な所得であり続け、海外からのかなりの投資収入と相まって、中期的には高所得国を維持することができる
 - 大幅な経常黒字
 - シンガポールドルとのペッグで低インフレ
 - 公的債務はゼロ、対外債務は低い
 - 恵まれた事業環境
- 弱み
 - 権力継承が不透明
 - 経済への政府介入度が非常に高い
 - 石油・ガス部門への依存度が高く、世界的な価格への脆弱性がある
 - 2015年以降の大幅な予算不足
 - 一人当たり実質GDが緩やかに縮小傾向

経済に起因する課題

- ブルネイは石油依存の経済構造であり、石油価格の変動が直接影響することが課題。
- 近年は石油価格低迷から、経済指標は悪化している。

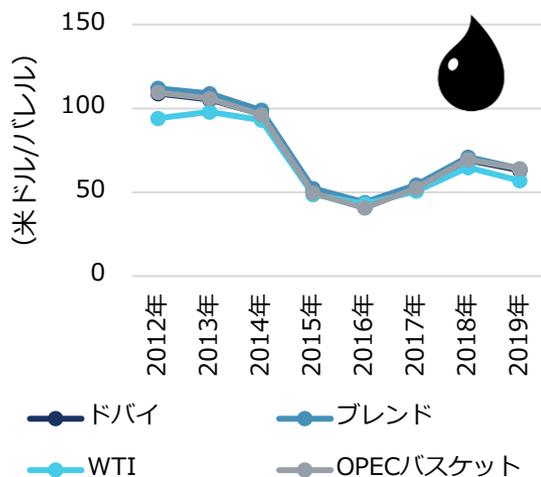


石油依存による問題

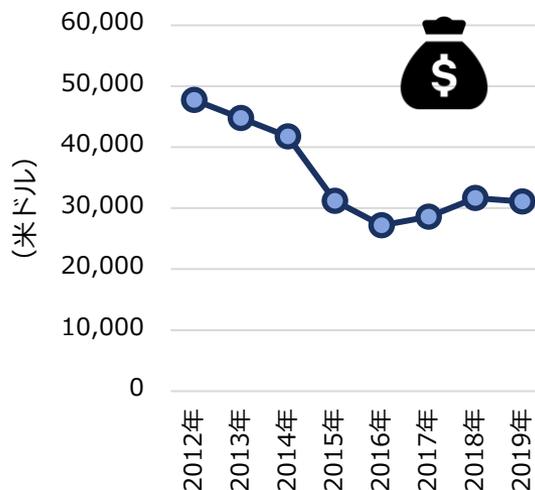
ブルネイは石油に依存した経済構造であり、原油価格の変動に経済が大きく左右されてしまう。特に、石油以外の分野で主要利益がないことから、直接的な影響を受けてしまうことが課題となっている。

下のグラフでは、2012年～2019年における原油価格と、ブルネイの一人当たりのGDP、そしてブルネイの失業率を並べている。傾向から明らかのように、2015年から世界的に原油価格が下落しており、それと連動するように一人当たりのGDPは低迷し、元々高い水準にあった失業率がさらに悪化している。さらに、こうした石油産業から莫大な富を得ている経済構造にあっては、石油以外の分野での起業家精神が希薄であることも課題となっている。

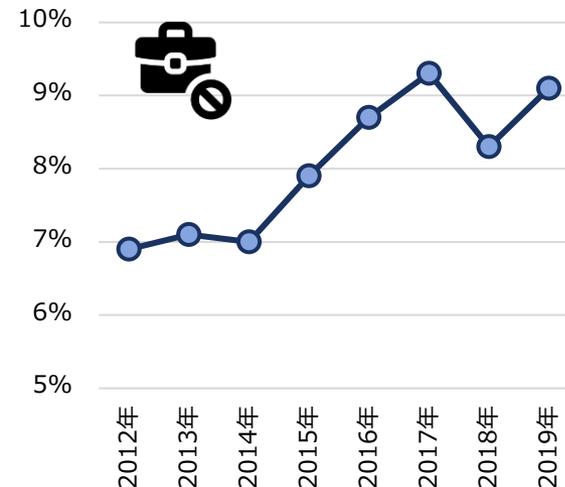
原油価格推移



一人当たりのGDP推移



失業率推移



経済に起因する課題

- 2035年までに石油がなくなるとの予想から、既存設備への投資減及び減産が続いている。
- そうした中、中国による投資が急増しており、「一帯一路」の影響力が強まりつつある。



石油依存による問題

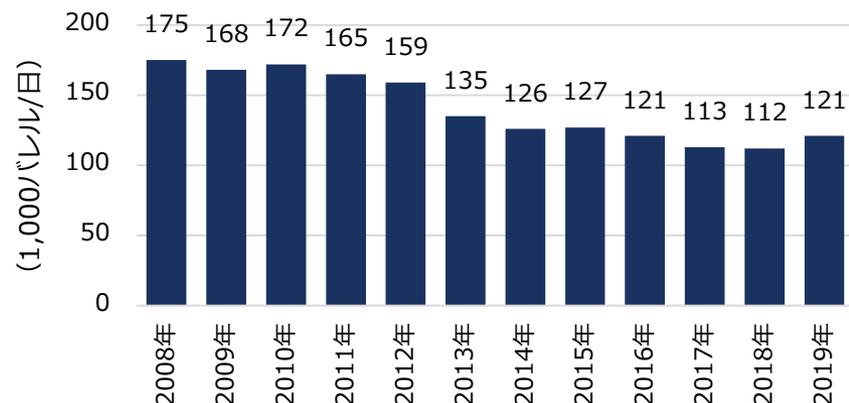
『BP World Energy Outlook』によると、ブルネイの石油埋蔵量は2035年までになくなると予想されている。石油依存のいびつな経済構造において、その収益源がなくなるとは、ブルネイにとって死活問題でもある。

石油会社はすでに既存施設向け投資を抑えており、産出量のさらなる低下を招いている。2019年の石油産出量は、2008年比で31%も減少している。当然、政府における石油収入も着実に減少している。

こうした状況もあってか、金融産業においては2018年初頭、シティバンク、HSBCなどがブルネイにおける金融業務を次々に停止している。ただ、この空白を埋めるべく、中国銀行が積極的に動いている。

ブルネイ政府は経済の多様化を進めるべく「ワフサン・ブルネイ2035」を推進しているが、2013年に中国とブルネイは戦略的協力関係に引き上げられ、「一帯一路」と「ワフサン・ブルネイ2035」を接合することに合意、近年はインフラ整備や貿易、農業に巨額の投資を行っており、中国の影響力が強くなっている。

石油産出量



出所 : Statista <https://bit.ly/3tE8QGF>

出所 : Global News View <https://bit.ly/37egf6f>
The ASEAN POST <https://bit.ly/3aKy7GM>
ロイター <https://bit.ly/3rCyFFu>
CRIオンライン <https://bit.ly/36WoYtu>



カ) インタビューから判明したブルネイの現状と今後の課題

ブルネイ政府の外資政策や日本への期待、ASEANの中でのブルネイ、コロナの影響など



ブルネイ政府のFDI に対する見解	<ul style="list-style-type: none">• 基本的に海外直接投資（FDI）を歓迎する立場である。（BEDB、一次産業・観光省、日系企業）• FDIを新しい産業や技術を学ぶための手段として考えている。（BEDB、一次産業・観光省）• また、FDIに質の高い仕事を地元の人たちに提供してくれること、輸出を増やす効果があることも期待している（BEDB）
投資奨励措置	<ul style="list-style-type: none">• 投資インセンティブがきめ細かく決まっており、産業ごとにインセンティブが判断されている。• 政府とのパートナーシップで最大30%の資本を得られる。• 100%外資も認められている。（以上BEDB）
日本企業に対する 期待	<ul style="list-style-type: none">• 日本企業は長いパートナーシップを組んでくれるという印象を持たれている。高付加価値産業に期待しており、プロセスについて教えてほしいと願っている。研究開発センターの誘致も進めたいと考えている（BEDB）
ASEANにおける ブルネイについて	<ul style="list-style-type: none">• ブルネイ政府はASEANとともに成長したいと考えており、また、ASEANは多様な国々の集まりであることを認識している。大量生産・労働集約的産業に向く国もあれば、ブルネイのような国もあり、皆がともに成長できることを考えたいと願っている。（BEDB）
コロナの影響 について	<ul style="list-style-type: none">• 人が亡くなったりと不幸な面もあるが、良い面としてはDXが進んだことを認識している。2021年2月19日現在、280日間以上市中感染は出ていない（2020年5月9日が最後の感染）。• メンテナンス技術者などを海外から呼べないという困難もあるが、リモート指導で現地技術者が技術を習得する機会にもなっている。（BEDB）

ブルネイ政府の農業・水産業・観光業政策と課題



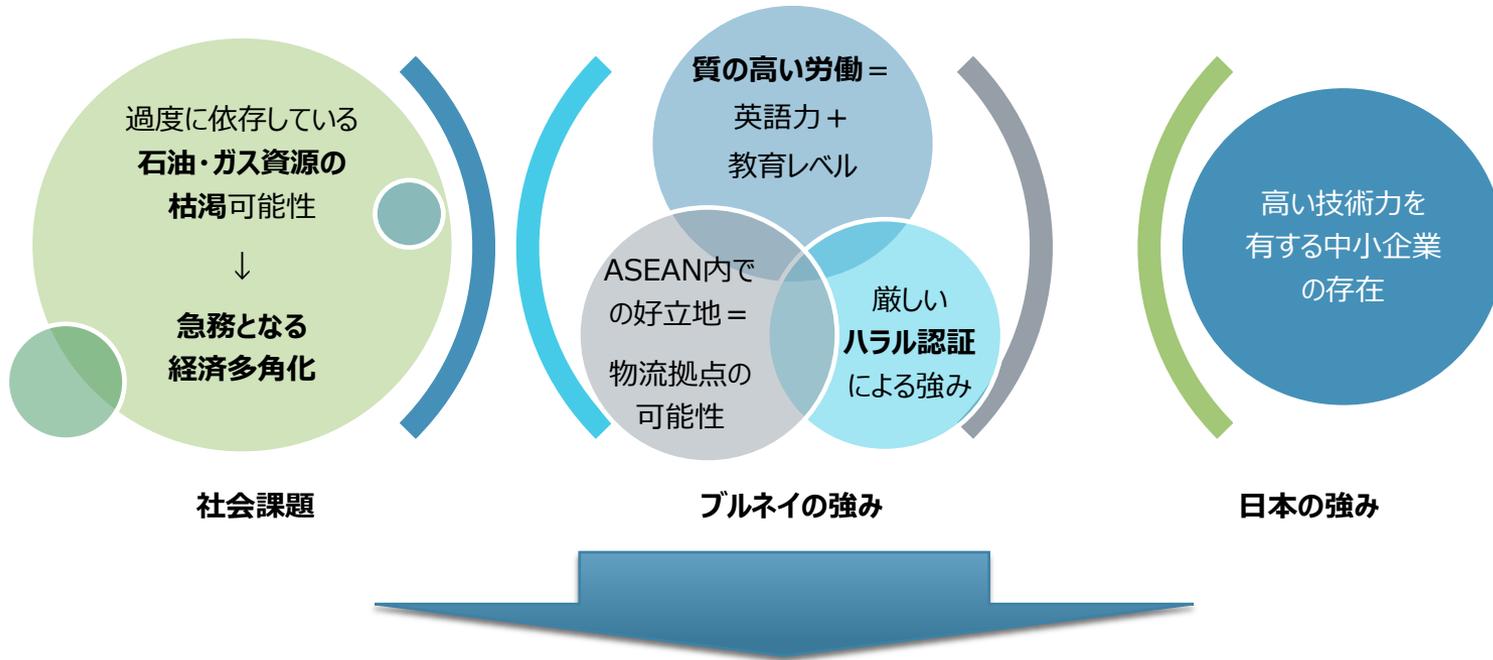
農業・畜産業・水産業政策	<ul style="list-style-type: none">• FDIを導入し、外国企業の能力、専門性、技術から学びたい。生産性を向上させたい。• ハラル認証は広くイスラム諸国に認知されており、今後も力を入れていく。• ニッチで高付加価値製品がねらい目。土地とスタンダード、労働力の問題で大量生産は難しい。労働力は一部ASEAN域内から呼び込むことも考えている。(一次産業・観光省)
農業・水産業における課題	<ul style="list-style-type: none">• Wawasan2035ではゴールの3番でダイナミックかつ持続可能な経済が掲げられ、その中で各分野の生産性向上が目標に掲げられている。具体的な数値目標は公表されていないものの、生産性の向上は政策現場で意識されている。ただし短期間では難しい側面があるとの認識が示されている。(一次産業・観光省)
観光業政策	<ul style="list-style-type: none">• カンポンアイル（ウォータービレッジでリバークルーズができる）と首都バンドルスリブガワン、熱帯雨林のあるタンブロンを観光の拠点としたい。また、リクリエーションパークとビーチを開発したい。コンベンション、MICE、カルチャーツーリズム、フードツーリズム、ガストロノミー、スポーツ・アドベンチャーツーリズムの開発をしたい。• 現在はコロナの影響で地場のツーリストに集中している。• 物理的なツアーだけでなく、バーチャルツアーも開拓していきたいと考えている。• ターゲットはアジア地域と極東地域。距離的な近さとエアラインの直行便がポイント。• 欧州のツーリストも文化的にブルネイが珍しいと感じられてよいと思う。(以上一次産業・観光省)
観光業における課題	<ul style="list-style-type: none">• 個人ツーリストが自由に観光するためにはまだまだ受け入れ態勢が整っていないと思う。• ファシリティ、トイレ、公共交通機関、サイネージなどが足りず、改善しているところである。• ASEANの中でインドネシアやタイ、マレーシアと比べて物価が高いため、ハードルが高いことがバリアとなっている。(以上一次産業・観光省)



日系企業から見た評価

投資環境への評価	<ul style="list-style-type: none">• 投資への支援は有形無形、様々きめ細かくやっている。• 小国ゆえに労働力の観点での限界もあり、人件費も比較的高いため、労働集約型のビジネスでは競争力が出にくい。高等教育を受けた人々の雇用がしやすい。英語レベルも近隣ASEAN諸国（とりわけフィリピン、シンガポールなどと比べても）高い。自然災害がほとんどなく、政治体制や治安も安定している。• 一定規模のビジネスを追求する場合輸出志向型での投資が適している。内需型は市場の小ささ故、規模の追求が難しい。• イスラム教は日本人が日常的に触れる文化とはやや異なるため、いろいろな形で、文化・社会面で注意をしなければならない面がある。• 政府の意思決定に時間がかかることもあるが、政府関係者にも会いやすく柔軟に対応してもらえる。
政府が力を入れる多角化への評価	<ul style="list-style-type: none">• ブルネイハラルについては、認証が厳しいこともあり、イスラム諸国に対して安心感がある。• 物流に関しては、海側のASEANの良位置にあり、物流面での拠点として考えられる。• 主幹産業はやはり石油・ガス関連産業であるとする。ブルネイ政府が育成をにらむハイテク産業、データセンター、金融サービスでの優位性は見出しにくい。
キーパーソンについて	<ul style="list-style-type: none">• それぞれの産業分野でキーパーソンがいる。ある程度、政策面でのキーパーソンの所在は分かっているし、外資が投資するときにOne Stopサービスで省庁横断でBEDBがある。
外国との関係について	<ul style="list-style-type: none">• 居住者としては、華僑のほか、マレーシア人とインドネシア人が多い。日本人は約180名。• 中国との関係は古くから深い。最近では、Hengyiリファイナリーや東南アジア最長の橋であるテンブロン橋の受注などもある。• ただし、中国一辺倒ではなく日本、マレーシア、シンガポール、インドネシア、イギリスなど、どの国とも親しくバランスを取り友好関係を保っている。• イギリスは旧宗主国でもあり、軍も駐留しており、留学先としても人気が高い。• ASEAN議長国としての日本政府からのサポートとしては気候変動への施策への対応が考えられる。パリ協定を早々に批准し、国を挙げて真剣に取り組んでいる。

ブルネイの社会課題とそれに対応する政策で日本が貢献でき得る分野に関する一考察



- ハラル対応を含む化粧品・薬品・サブリ・農業・水産業・畜産業や加工食品などにおける高付加価値製品の可能性（中東諸国等への輸出拠点）、物流拠点としてのブルネイの開発への支援の可能性。
- 日本の高い技術力に対してはブルネイより期待が高い。これを持ち込み、投資インセンティブや政府の資本投下（一部プロジェクトで特に有望な場合は過去に土地の無償使用の実績もある）などのメリットを活かし、比較的ローコストで高付加価値な商品の小規模生産にテスト的にトライできる可能性がある。